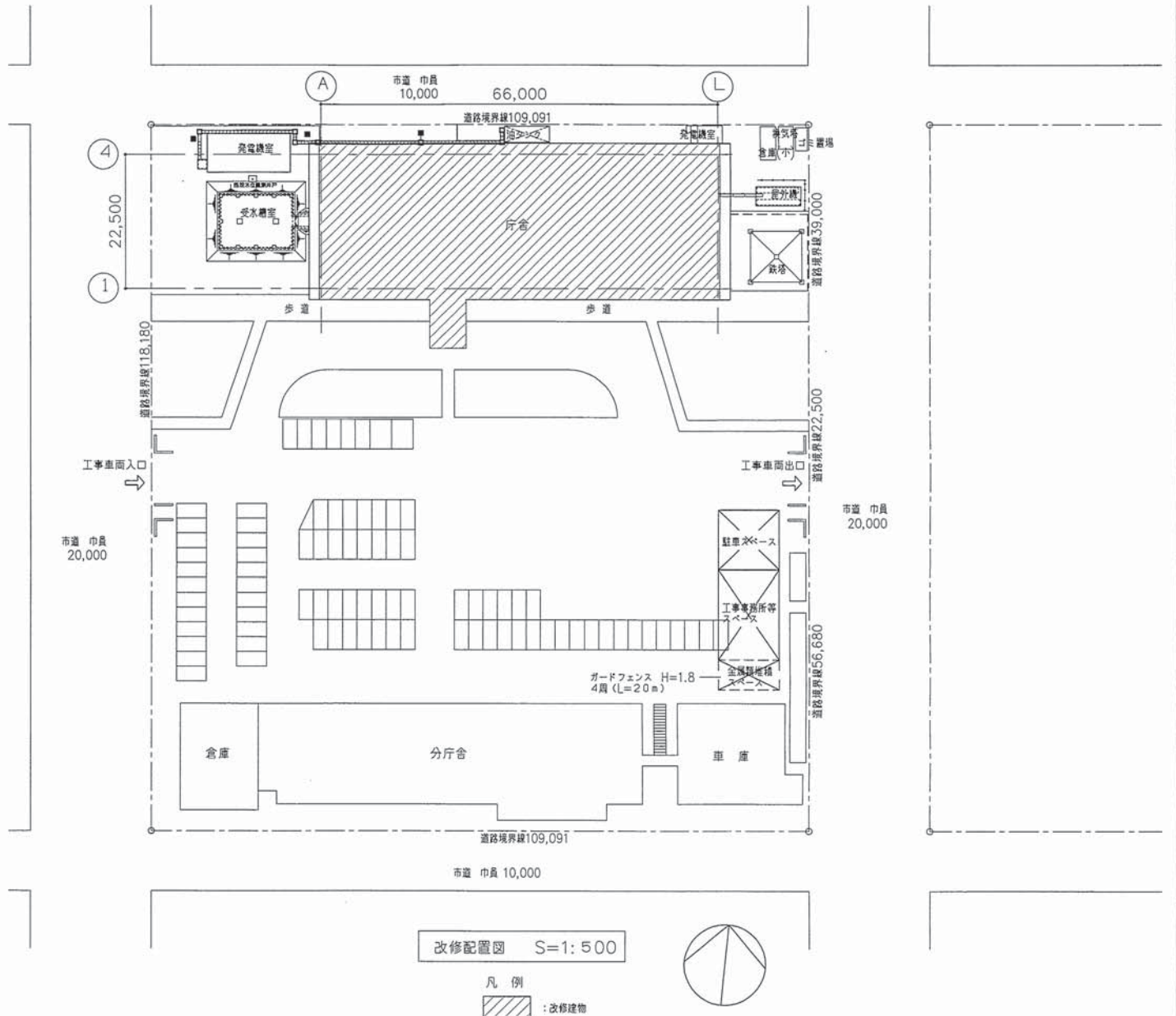


札幌開発建設部改修14
建築その他工事

平成26年度
北海道開発局営繕部
表紙を含む14枚



国土地理院「地図閲覧サービスHP」より引用
案内図



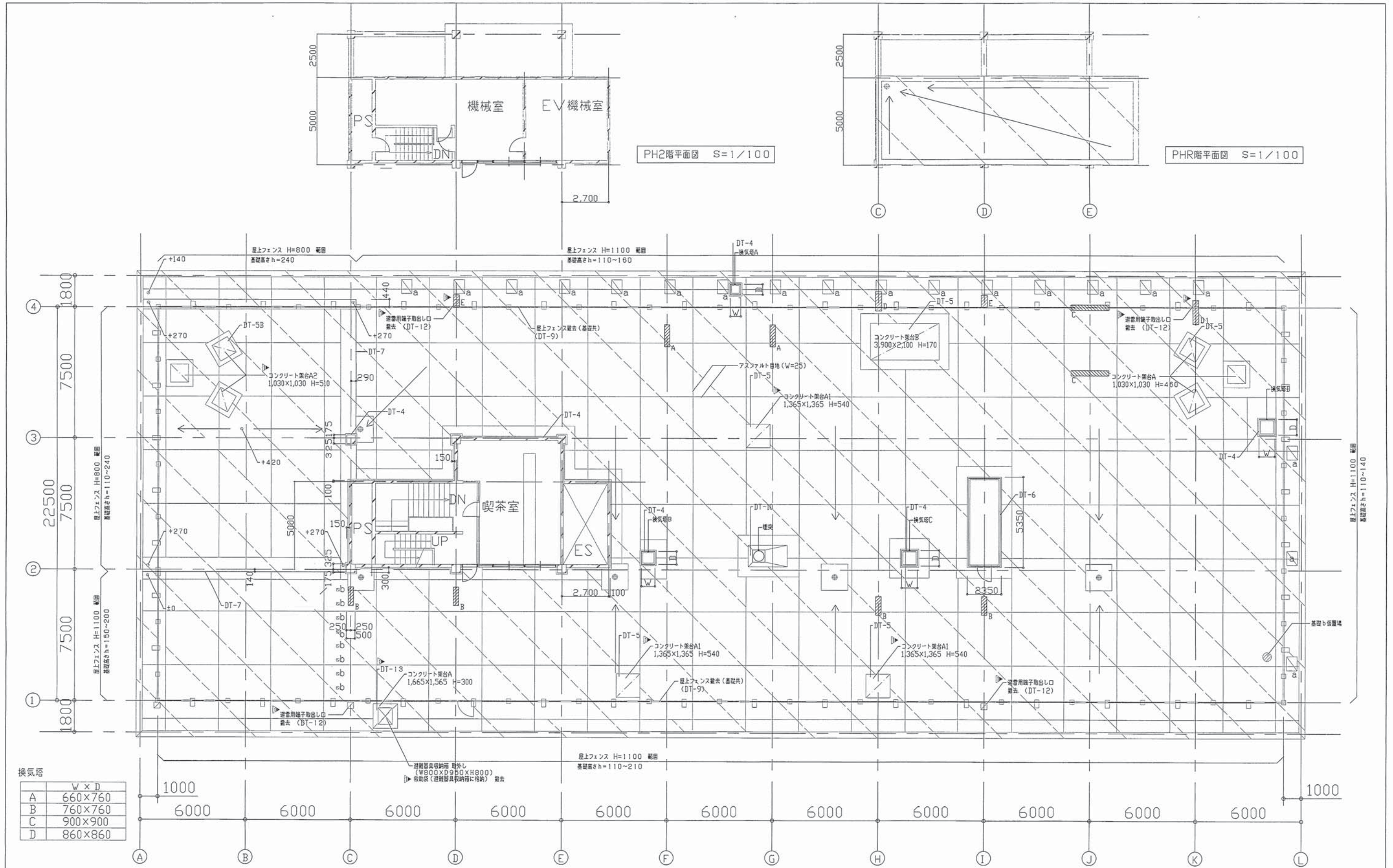
外部仕上								
区分	床	腰	壁・柱・はり	軒天井	屋根	ひさし		
						天井	側面及び柱	屋根
既存仕上	インターロッキングブロック	コンクリート打放しの上 模造塗材	コンクリート打放しの上 模造塗材 浮出成形セメント板の上 模造塗材	金属成型板	R階 アスファルト断熱防水のうえ 押入コンクリート垂均し仕上げ PHR階 アスファルト露出防水	金属成型板		合成樹脂防水
改修仕上					R階 アスファルト断熱露出防水 PHR階 アスファルト露出防水			
改修内容					R階 既存押入コンクリート撤去及び 既存防水層撤去（立上りのみ） の上、新設 PHR階 既存防水層撤去（立上りのみ） の上、新設			

特記事項
・金属製地絡スペース周囲のガードフェンスの存置期間 117日

札幌開発建設部改修14建築その他工事

案内図・配置図・仕上表 S:1/500

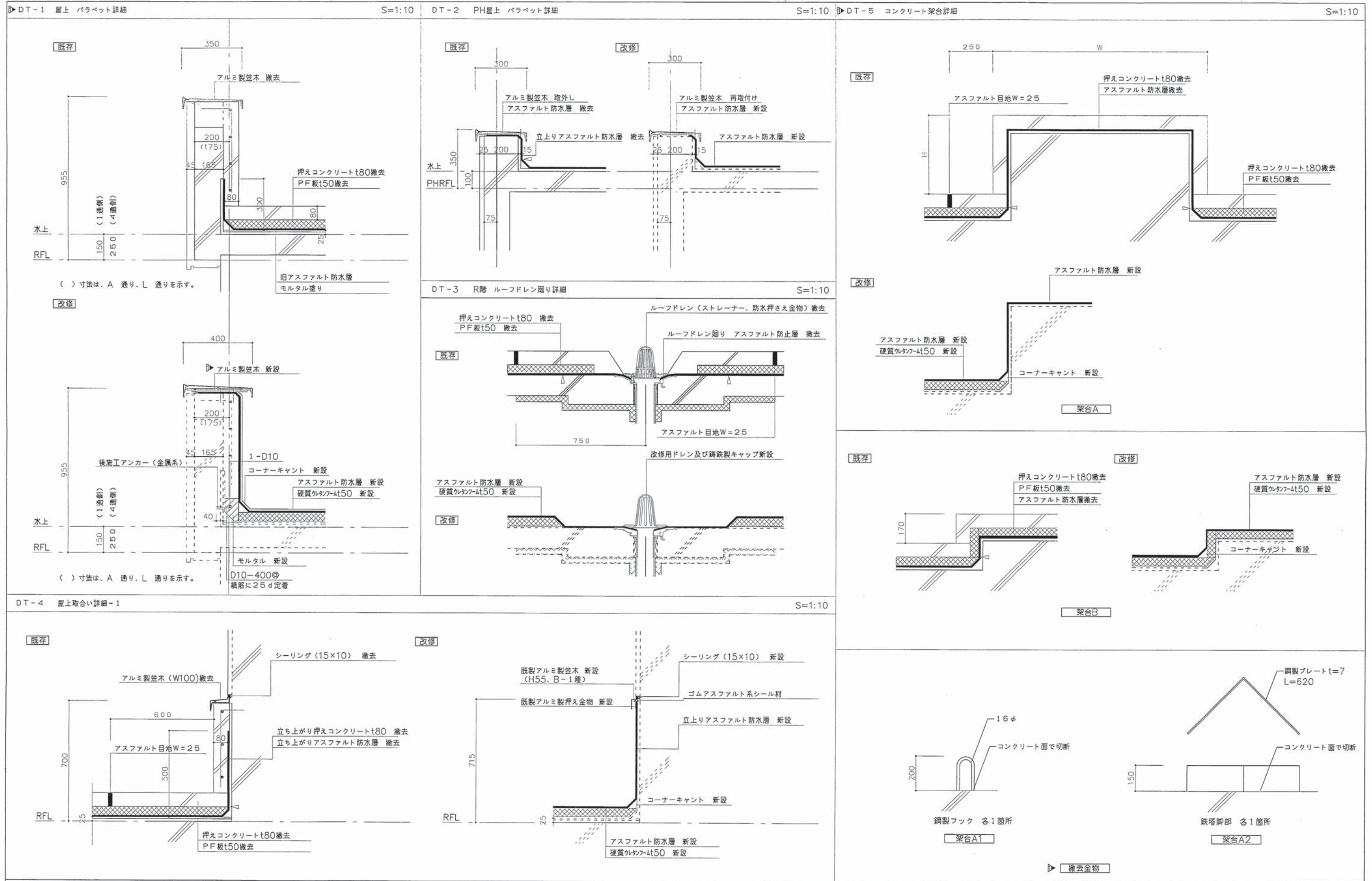
北海道開発局宮城支部



換気塔

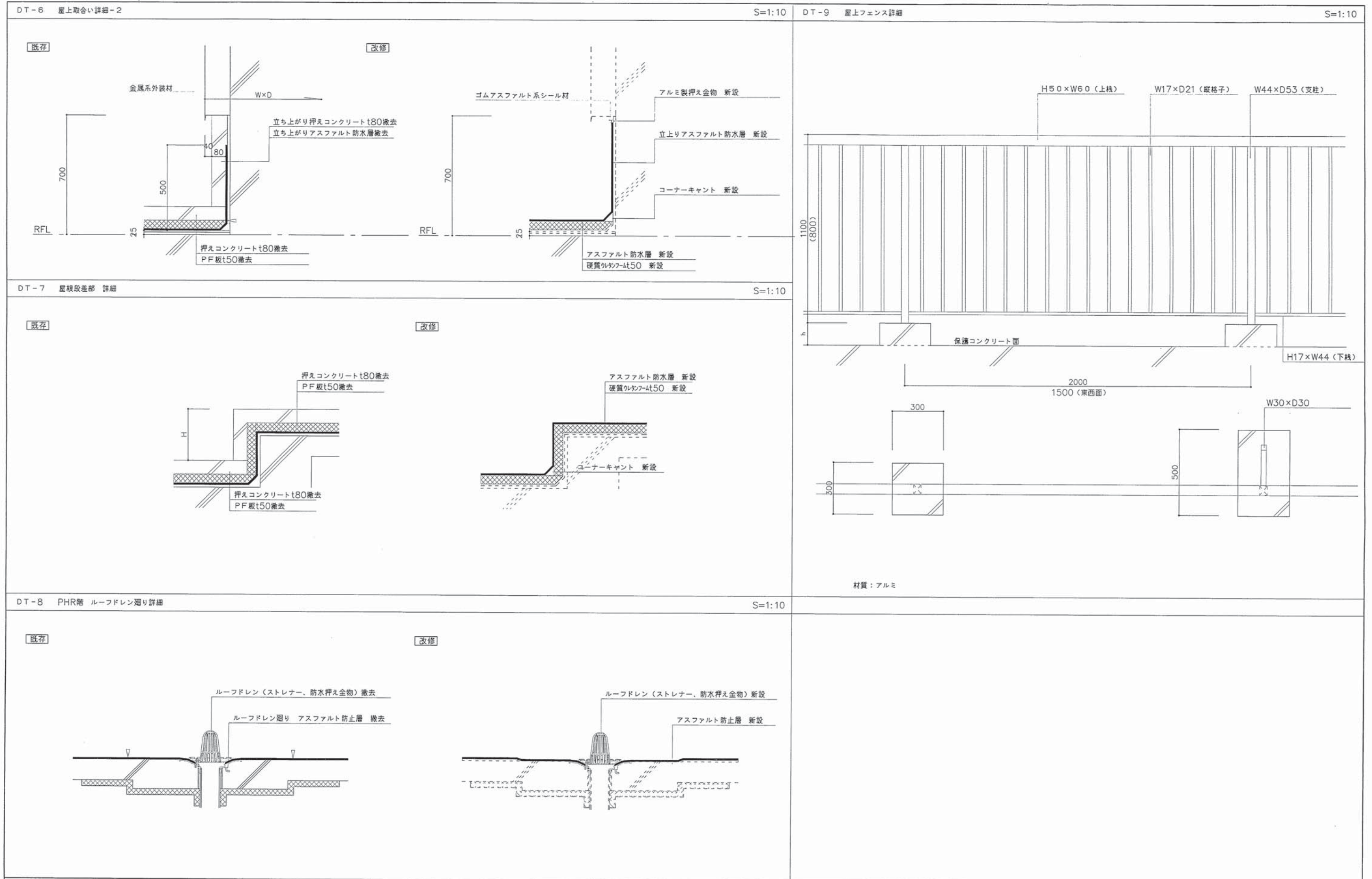
	W × D
A	660 × 760
B	760 × 760
C	900 × 900
D	860 × 860

凡	⊕	R階 ルーフドレン(100φ) (DT-3)	⊠ _c	防水層撤去範囲 (300×2110)	⊠ _{dt}	防水層撤去範囲 (300×1625)	既製コンクリート基礎 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>凡例</th> <th>W × D × H</th> <th>個数</th> <th>工事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎a</td> <td>a</td> <td>800×600×310</td> <td>19</td> <td>撤去</td> </tr> <tr> <td>基礎b</td> <td>ab</td> <td>150×150×300</td> <td>8</td> <td>移動後再設置</td> </tr> </tbody> </table>	名称	凡例	W × D × H	個数	工事内容	基礎a	a	800×600×310	19	撤去	基礎b	ab	150×150×300	8	移動後再設置
名称	凡例	W × D × H	個数	工事内容																		
基礎a	a	800×600×310	19	撤去																		
基礎b	ab	150×150×300	8	移動後再設置																		
	⊗	PHR階 ルーフドレン(100φ) (DT-8)	⊠ _d	防水層撤去範囲 (300×1060)																		
	⊠ _A	防水層撤去範囲 (300×1410)	⊠ _e	防水層撤去範囲 (300×660)																		
	⊠ _B	防水層撤去範囲 (300×1210)	⊠ _f	改修範囲																		
							札幌開発建設部改修14建築その他工事(第1回設計変更) 既存R・PH1、PH2、PHR階平面図 S:1/100 北海道開発局管轄部															



凡例 △: カッター入れ

特記事項
 ・押えコンクリートの撤去作業は、騒音及び振動を低減するため、撤去に先立ち、コンクリートカッターにより人力にて運搬可能なサイズに小割にし、撤去すること。

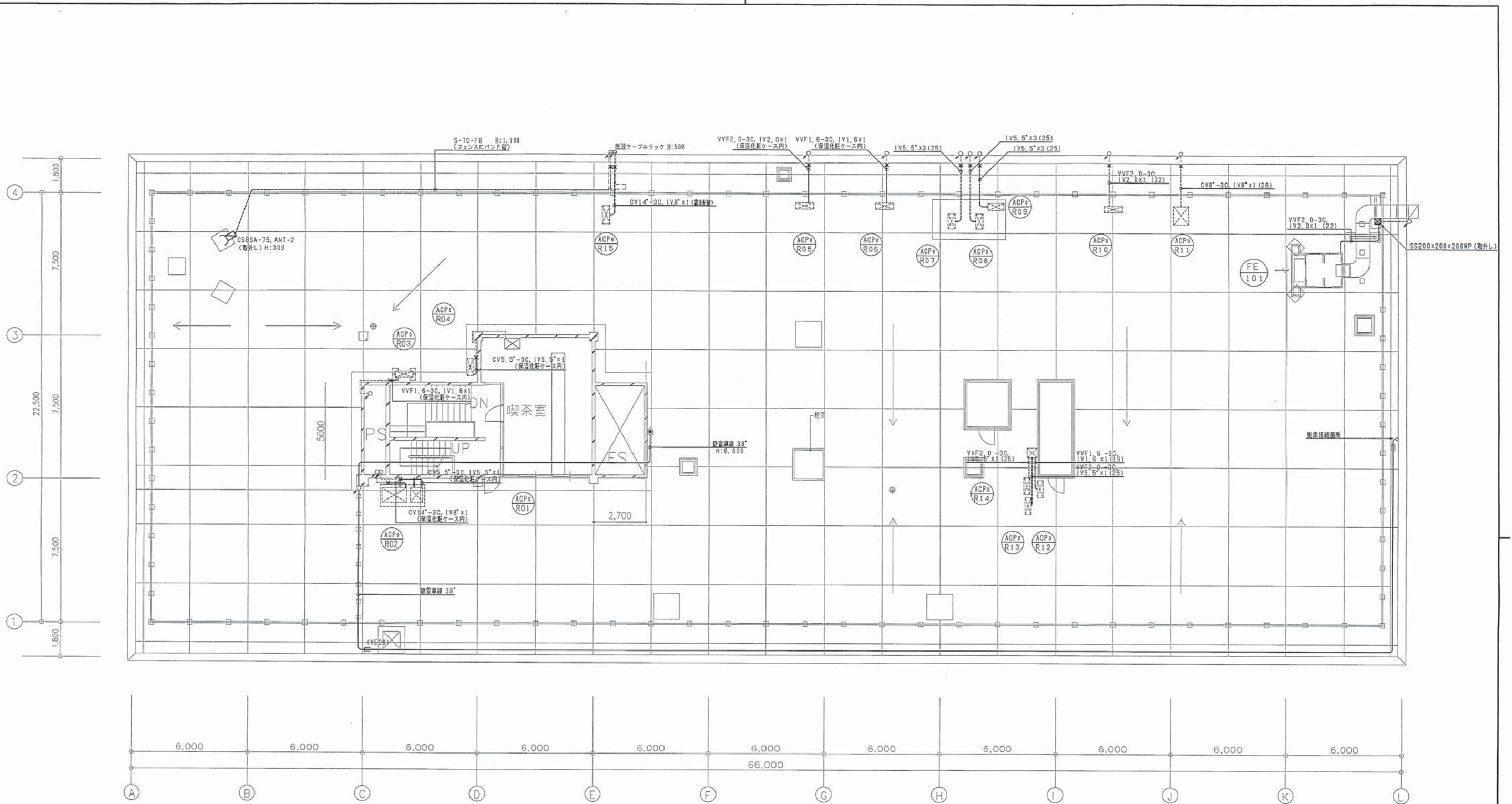


凡例 :カッター入れ

特記事項
 ・押えコンクリートの撤去作業は、騒音及び振動を低減するため、撤去に先立ち、コンクリートカッターにより人力にて運搬可能なサイズに小割にし、撤去すること。

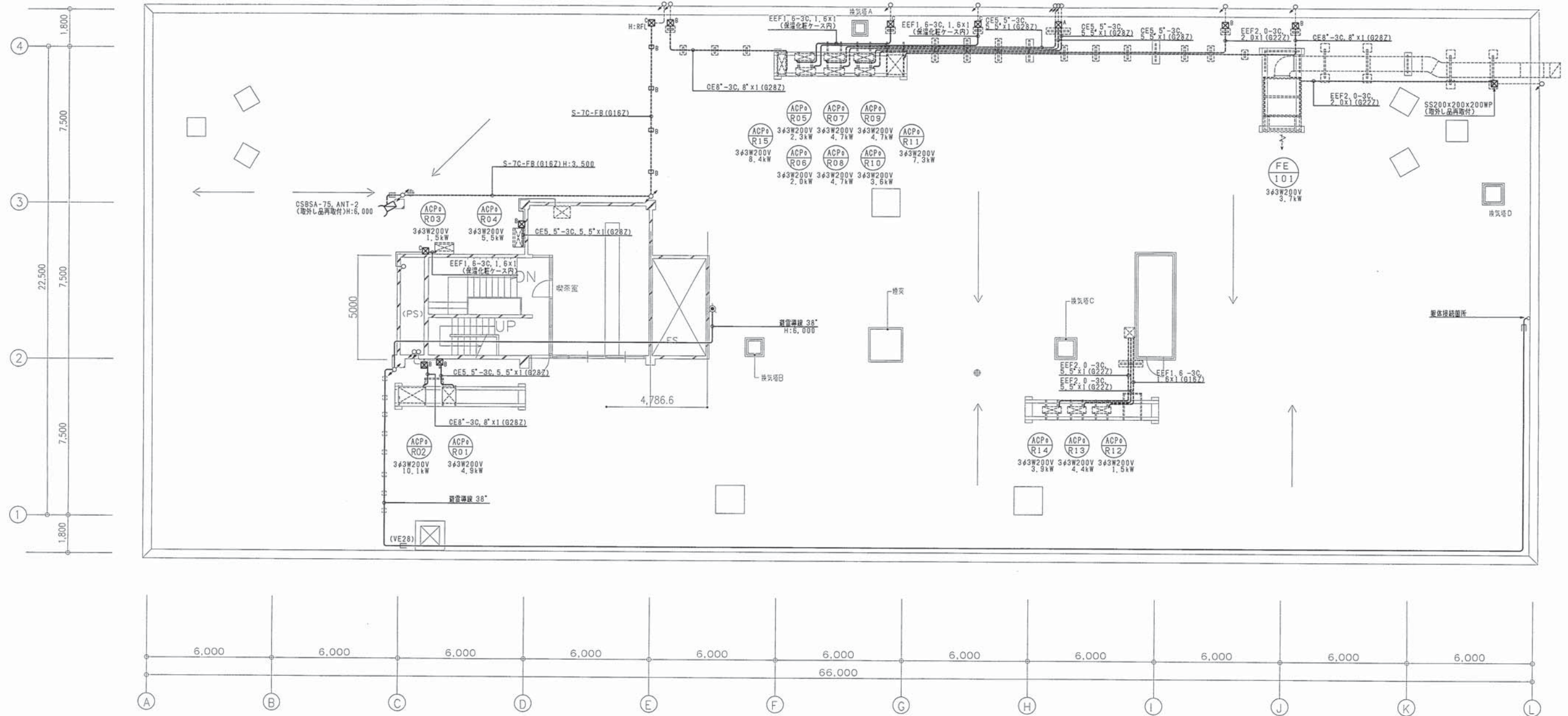
26.9
 ▶印は設計変更を示し、枠内数字は変更回数を示す。

札幌開発建設部改修14建築工事
 部分詳細図2 S:図示 A-07
 北海道開発局宮城部



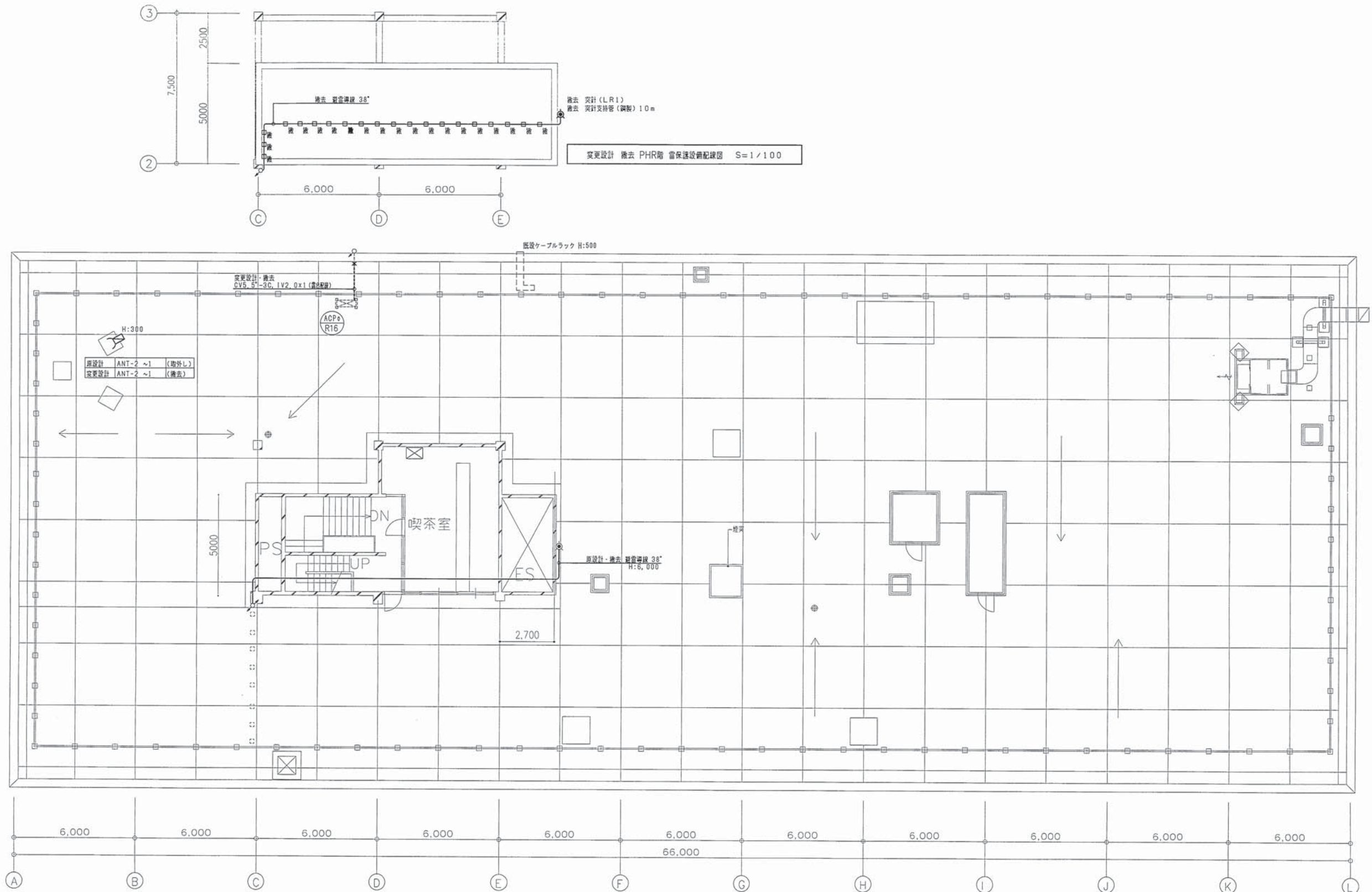
撤去 庁舎R階 動力設備、常保護設備、TV共同受信設備配線図 S=1/100

凡例
 ×：配管・配線切断箇所
 (保温化粧ケース内及び露出配線については、配線のみ切断)
 ※エアコン室外機(ACP-R01~R15)及び排気ファンの取付高さは、H:500とする。



改設 庁舎R階 動力設備、雷保護設備、TV共同受信設備配線図 S=1/100

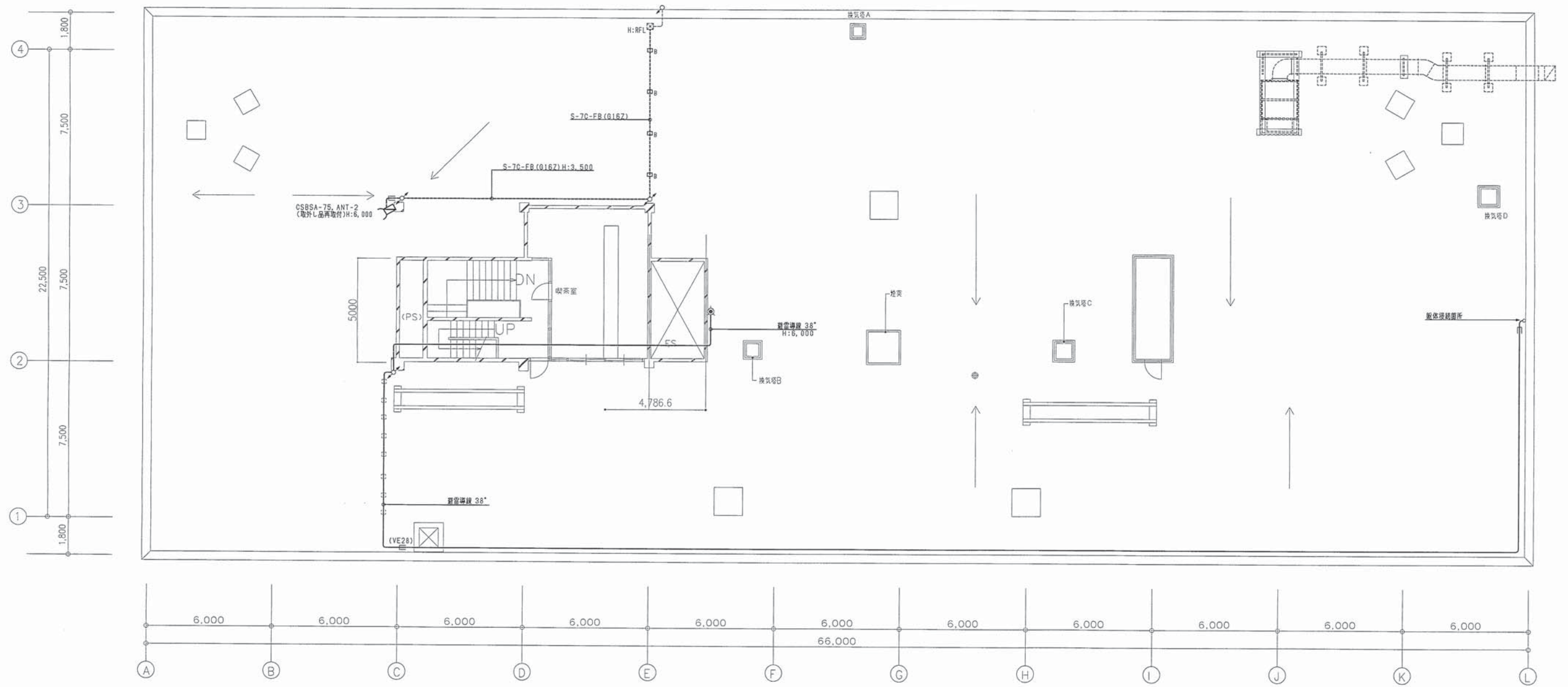
- 凡例
- (06Z): 容積率超過しきり上げの厚鋼電線管 (めっき付容量300g/m²以上)。(○)は大きを示す。
 - ⊠: SS300x300x100WP-Z35
 - ⊞: SS200x200x100WP-Z35
 - ⊞: SS150x150x100WP-Z35
 - : 露出配管用ブロック 本体: ゴム製、配管支持部: 容積率超過メッキ仕上げ
 - : エアコン屋外機 (ACP-R01~R15)及び排気ファンの取付高さは、H:500とする。
 - : プルボックスの取付高さは特記の無い場合、H:500とする。



変更設計 撤去 PHR階 雷保護設備配線図 S=1/100

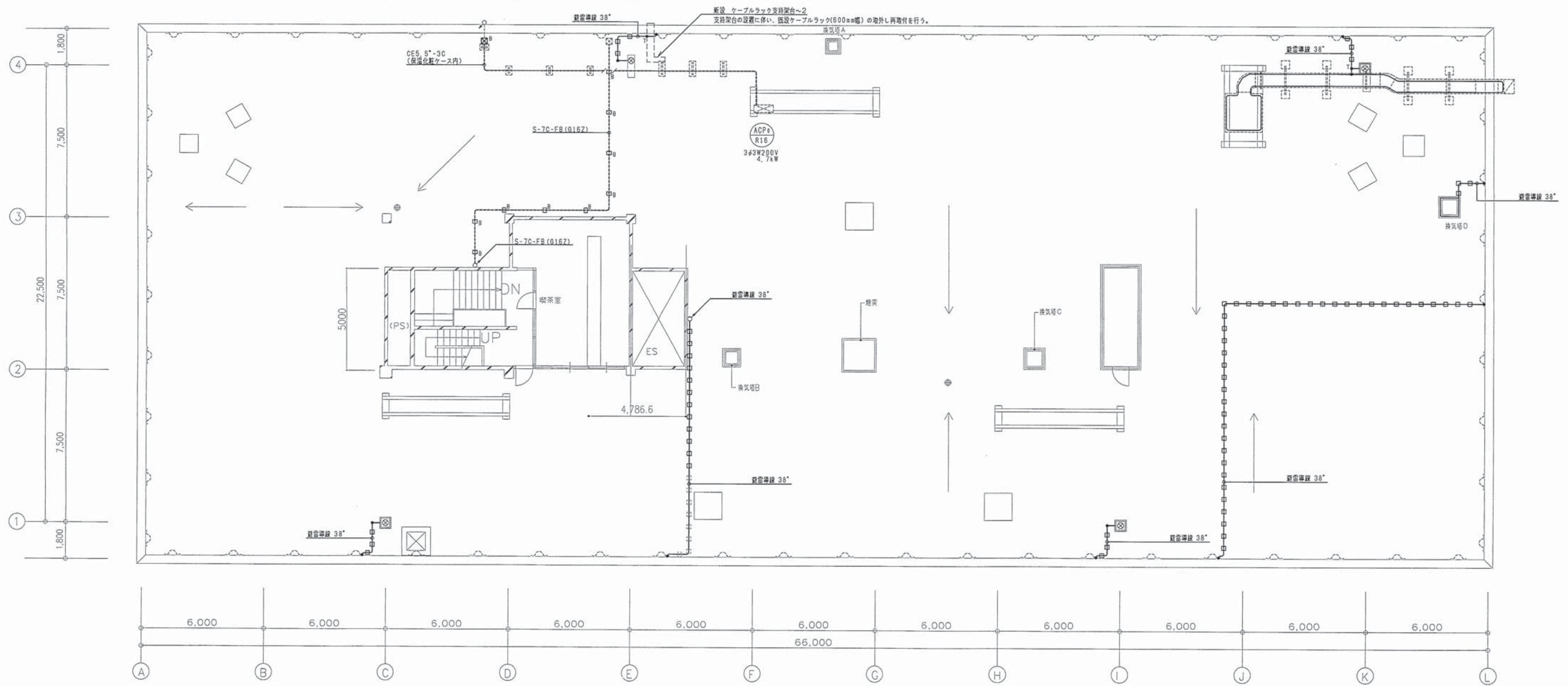
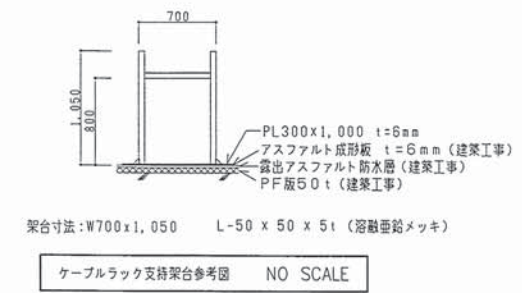
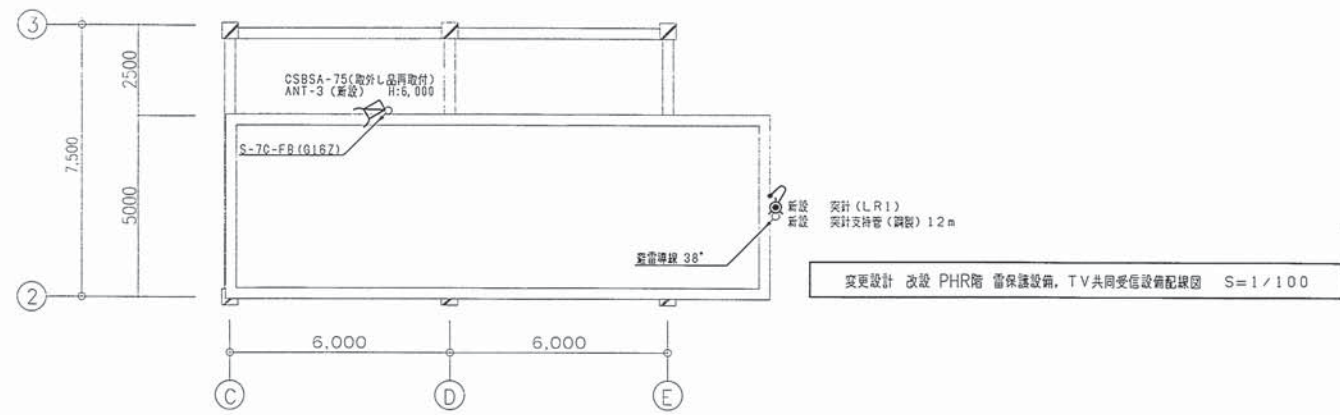
原設計・変更設計 撤去 庁舎R階 動力設備, 雷保護設備, TV共同受信設備配線図 S=1/100

- 凡例
- : 避雷導線取付金物 コンクリートブロック付 150*300H (取外し)
 - : エアコン屋外機 (ACPR16) の取付高さは, H:500 とする。
 - ※特記なきは変更設計とする。



原設計 改設 庁舎R階 動力設備、雷保護設備、TV共同受信設備配線図 S=1/100

札幌開発建設部改修14建築その他工事(第1回設計変更)	
原設計 改設 庁舎R階 雷保護設備	S:1/100
TV共同受信設備配線図	E1-02
北海道開発局営繕部	

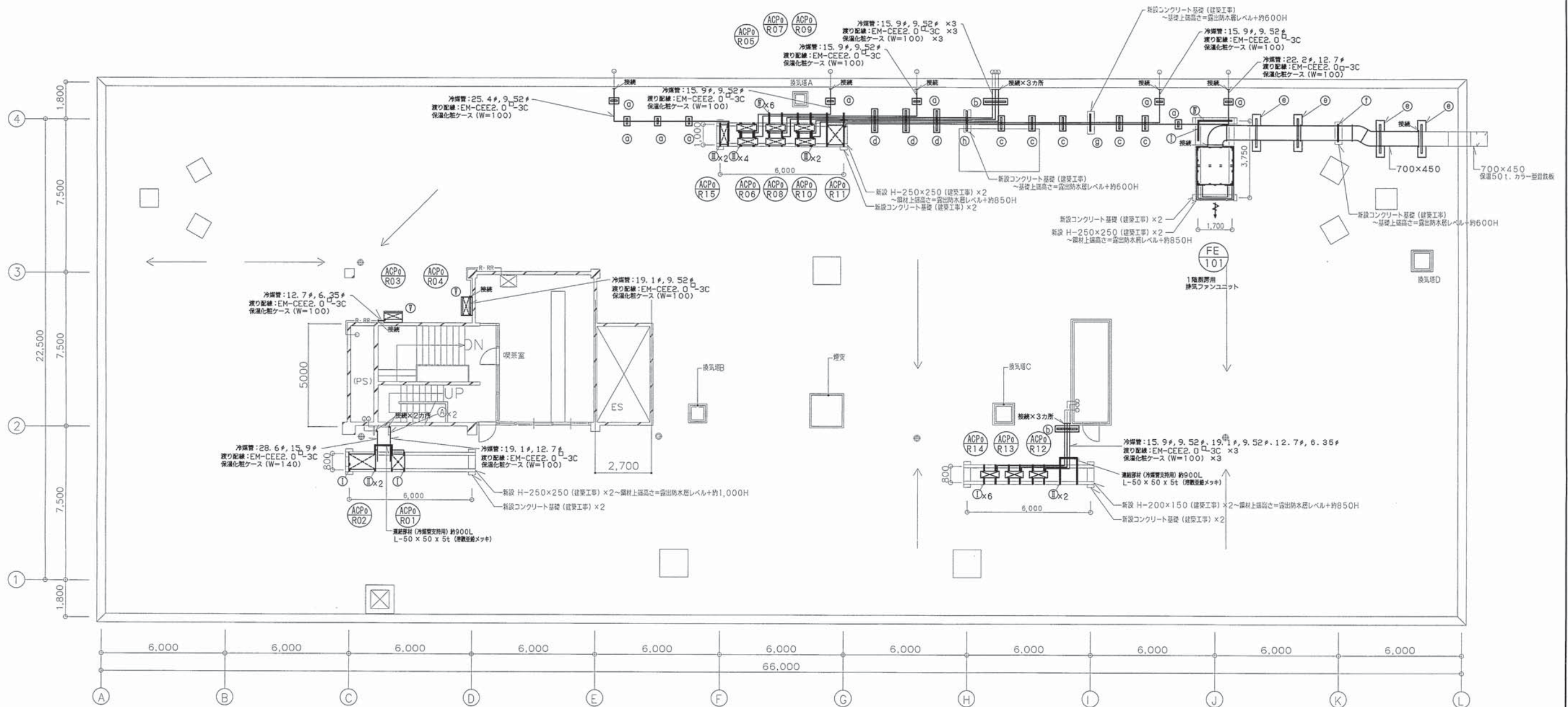


- 凡例
- : 避雷導線取付金物 コンクリートブロック付 150*150H (新設)
 - : 避雷導線接続端子 (併記なしは直線接続, TはT型接続端子を表す) (新設)
 - ※エアコン屋外機 (ACP R16) の取付高さは, H:500とする。
 - ※CSBSA-75, ANT-2の取外し再取付を1回見込む。

札幌開発建設部改修14建築その他工事(第1回設計変更)

変更設計 改設 庁舎R階 動力設備, 雷保護設備, TV共同受信設備配線図 S=1/100

北海道開発局営繕部



改設 R階 空調・換気 平面図 S=1/100

- 機械設備図共通特記事項
- 1) 太線部を工事の対象とする。
 - 2) パッケージ形空調機の冷媒は、配管撤去に先立ち、室外機に回収し、室外機移設・配管施工後、充填を行う。併せて、空調機の試運転を行う。
 - 3) 室外機に冷媒回収出来ない場合の抜取りと充填、冷媒補充の必要な場合は、別途とする。
 - 4) パッケージ形空調機と室外機への電源供給用配管配線は電気設備工事とする。
 - 5) 厨房排気ダクトの屋外部分の保温は、標準仕様書第2編 3. 1. 4の「長方形ダクト」K1・Kイ又はロ・XIとする。

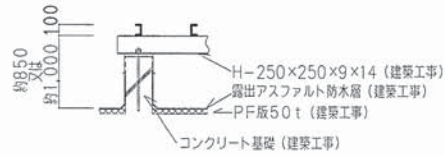
改設・撤去 機器表

記号	名称	仕様	電気容量	数量	備考	記号	名称	仕様	電気容量	数量	備考	記号	名称	仕様	電気容量	数量	備考
ACP0-R01	パッケージ形空調機 (室外機)	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:13.0kW、暖房能力:13.6kW 冷媒:R22	3φ200V 4.9kW	1	系統-6専用機器第1種 (特)東芝:MAR-M51HTM (附67kg、640W×750D×1,490H) 本体へ冷媒を回収後、取外し・再取付	ACP0-R07	パッケージ形空調機 (室外機)	形式:冷房専用 冷房能力:14.0kW 冷媒:R410A	3φ200V4.7kW	1	系統-6専用機器 日立アプライアンス(株)RAS-AP160AV (附89kg) 本体へ冷媒を回収後、取外し・再取付	ACP0-R13	パッケージ形空調機 (室外機)	形式:冷房専用 冷房能力:13.0kW 冷媒:R22	3φ200V4.4kW	1	系統-2階専用機器 ダイキン工業(株)R126D (附106kg、900W×330D×650H) 本体へ冷媒を回収後、取外し・再取付
ACP0-R02	パッケージ形空調機 (室外機)	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:26.1kW、暖房能力:26.9kW 冷媒:R22	3φ200V10.1kW	1	系統-6専用機器第1種 (特)東芝:MAR-M101HTM (附167kg、1,290W×750D×1,490H) 本体へ冷媒を回収後、取外し・再取付	ACP0-R08	パッケージ形空調機 (室外機)	形式:冷房専用 冷房能力:14.0kW 冷媒:R410A	3φ200V4.7kW	1	系統-6専用機器 日立アプライアンス(株)RAS-AP160AV (附89kg) 本体へ冷媒を回収後、取外し・再取付	ACP0-R14	パッケージ形空調機 (室外機)	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:7.3kW、暖房能力:8.9kW 冷媒:R22	3φ200V15.9kW	1	系統-2階専用機器 ダイキン工業(株)RZY718A (附94kg) 本体へ冷媒を回収後、取外し・再取付
ACP0-R03	パッケージ形空調機 (室外機)	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:3.6kW、暖房能力:4.0kW 冷媒:R22	3φ200V 1.6kW	1	系統-6専用機器 三菱電機(株):PUH-J40SGA9 (附51kg) 本体へ冷媒を回収後、取外し・再取付	ACP0-R09	パッケージ形空調機 (室外機)	形式:冷房専用 冷房能力:14.0kW 冷媒:R410A	3φ200V4.7kW	1	系統-5階専用機器 日立アプライアンス(株)RAS-AP160AV (附89kg) 本体へ冷媒を回収後、取外し・再取付	ACP0-R15	パッケージ形空調機 (室外機)	形式:冷房専用 冷房能力:25.0kW 冷媒:R410A	3φ200V8.4kW	1	系統-6階専用機器 日立アプライアンス(株)RAS-AP280AV (附139kg、950W×370D×1,380H) 本体へ冷媒を回収後、取外し・再取付
ACP0-R04	パッケージ形空調機 (室外機)	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:11.2kW、暖房能力:12.5kW 冷媒:R22	3φ200V 5.6kW	1	系統-1階専用機器 三菱電機(株):PUSY-J112M-B (附12kg、900W×320D×1,280H) 本体へ冷媒を回収後、取外し・再取付	ACP0-R10	パッケージ形空調機 (室外機)	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:3.6kW、暖房能力:4.0kW 冷媒:R22	3φ200V1.6kW	1	系統-6階専用機器 ダイキン工業(株)RZY7112BB (附73kg) 本体へ冷媒を回収後、取外し・再取付						
ACP0-R05	パッケージ形空調機 (室外機)	形式:冷房専用 冷房能力:7.1kW 冷媒:R410A	3φ200V 2.3kW	1	系統-5階専用機器 ダイキン工業(株)RP80PT (附51kg) 本体へ冷媒を回収後、取外し・再取付	ACP0-R11	パッケージ形空調機 (室外機)	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:20.8kW、暖房能力:23.2kW 冷媒:R22	3φ200V7.3kW	1	系統-6階専用機器 日立アプライアンス(株)RAS-200H (附150kg、780W×860D×970H) 本体へ冷媒を回収後、取外し・再取付	FE-101	排気ファンユニット	屋外設置型、両吸込み誘気扇 NO2.5.9.240m3/h×310Pa 外板・鉄板構造-サンドイッチパネル ドレンパン付(SUS304、1.5t) 内線スプリング防振 架台(1組目)1,640W×2,700 架台(2組目)2,740W×710D.1,640W×350D	3φ200V3.7kW	1	系統-1階専用機器 日立アプライアンス(株)DFU-160 (附600kg、1,700W×1,800D×1,230H) 本体及び架台(1組目)を取外し・再取付 架台(2組目)は撤去
ACP0-R06	パッケージ形空調機 (室外機)	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:10.0kW、暖房能力:11.2kW 冷媒:R410A	3φ200V2.0kW	1	系統-5階専用機器 三菱電機(株)MPUZ-WRP112HA5 (附97kg) 本体へ冷媒を回収後、取外し・再取付	ACP0-R12	パッケージ形空調機 (室外機)	形式:冷房専用 冷房能力:4.0kW 冷媒:R22	3φ200V1.5kW	1	系統-5階専用機器 三菱電機(株)PU-J45GA9 (附50kg) 本体へ冷媒を回収後、取外し・再取付						

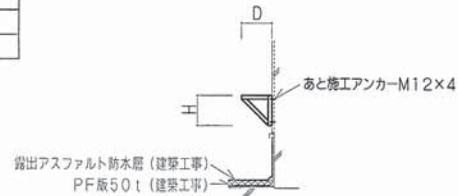
改設・室外機架台凡例

番号	架台寸法:長さL (mm)	個数	備考
①	900	[-100×50×5×7.5 (溶融亜鉛メッキ)]	9
②	1,300	[-100×50×5×7.5 (溶融亜鉛メッキ)]	4
③	1,150	[-100×50×5×7.5 (溶融亜鉛メッキ)]	8
④	1,650	[-100×50×5×7.5 (溶融亜鉛メッキ)]	7

番号	架台寸法:幅W (mm) × 奥行D (mm) 高さH (mm)	個数	備考
①	900 × 550 × 550	[-50×50×5t (溶融亜鉛メッキ)]	2 壁取付 (FL+1,300H)



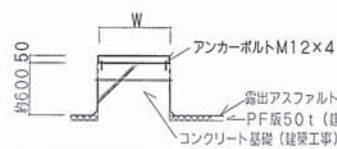
①~④ 室外機架台参考図 NO SCALE



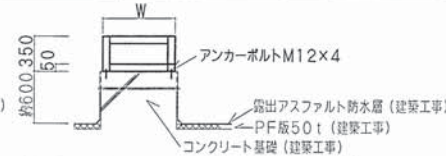
⑤ 室外機架台参考図 NO SCALE

改設・支持架台凡例

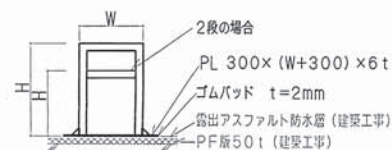
番号	架台寸法:幅W (mm) × 高さH (mm)	組数	備考
①	450×450	L-45×45×4t (溶融亜鉛メッキ)	2 壁取付
②	300×550	L-50×50×5t (溶融亜鉛メッキ)	9 冷媒化配ケース及び電源配管用
③	1,000×550	L-50×50×5t (溶融亜鉛メッキ)	2 冷媒化配ケース及び電源配管用
④	600×550	L-50×50×5t (溶融亜鉛メッキ)	5 冷媒化配ケース及び電源配管用
⑤	1,000×上段850H・下段550H	L-50×50×5t (溶融亜鉛メッキ)	3 冷媒化配ケース及び電源配管用
⑥	1,400×1,370	L-65×65×6t (溶融亜鉛メッキ)	4 排気ダクト用
⑦	850×1,220	L-65×65×6t (溶融亜鉛メッキ)	1 排気ダクト用 (振れ止め)
⑧	600W	[-100×50×5×7.5 (溶融亜鉛メッキ)]	1 冷媒化配ケース及び電源配管用
⑨	1,000×上段350H・下段50H	L-50×50×5t (溶融亜鉛メッキ)	1 冷媒化配ケース及び電源配管用



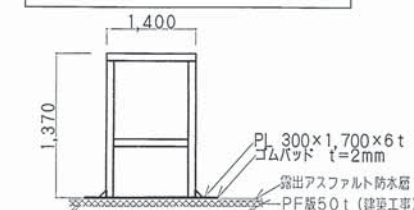
① 支持架台参考図 NO SCALE



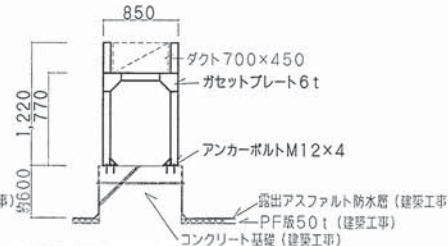
② 支持架台参考図 NO SCALE



③~④ 支持架台参考図 NO SCALE



④ 支持架台参考図 NO SCALE



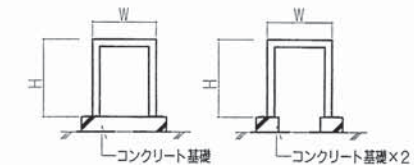
⑤ ダクト振れ止め架台参考図 NO SCALE

撤去・室外機架台・コンクリート基礎凡例

番号	架台寸法:幅W (mm) × 奥行D (mm) × 高さH (mm)	コンクリート基礎寸法	組数	備考
①	520 × 860 × 700	L-65×65×5t (溶融亜鉛メッキ)		
②	1,210 × 860 × 700	L-65×65×5t (溶融亜鉛メッキ)	2,350x 1,150 × 300H×4個	1
③	1,040 × 470 × 310	L-40×40×3t (溶融亜鉛メッキ)	300x 300 × 300H×4個	1
④	900 × 380 × 500	L-65×65×5t (溶融亜鉛メッキ)	165x 165 × 125H×4個	1
⑤	880 × 430 × 500	L-40×40×3t (溶融亜鉛メッキ)	110x 500 × 120H×2個	1
⑥	1,230 × 520 × 315	L-40×40×3t (溶融亜鉛メッキ)	300x 300 × 300H×4個	1
⑦	400 × 1,060 × 420	L-50×50×4t (溶融亜鉛メッキ)		
⑧	400 × 1,060 × 420	L-50×50×4t (溶融亜鉛メッキ)	3,900x 2,090 × 190H×1個	1 架台のみ撤去
⑨	890 × 370 × 400	L-50×50×4t (溶融亜鉛メッキ)		
⑩	1,080 × 470 × 285	L-45×45×4t (溶融亜鉛メッキ)	105x 600 × 120H×2個	1
⑪	770 × 950 × 300	L-50×50×4t (溶融亜鉛メッキ)	120x 120 × 50H×4個	1
⑫	880 × 300 × 510	L-65×65×5t (溶融亜鉛メッキ)	225x 175 × 165H×4個	1
⑬	900 × 680 × 500	L-65×65×5t (溶融亜鉛メッキ)	225x 175 × 165H×4個	1
⑭	680 × 680 × 410	L-50×50×4t (溶融亜鉛メッキ)	225x 175 × 165H×4個	1
⑮	1,000 × 900 × 300	L-50×50×4t (溶融亜鉛メッキ)	300x 300 × 300H×8個	1
⑯	3,510L × 2個	L-45×45×4t (溶融亜鉛メッキ)		
⑰	500 × 800 × 400	L-45×45×4t (溶融亜鉛メッキ)	225x 175 × 165H×4個	1

撤去・支持架台・コンクリート基礎凡例

番号	架台寸法:幅W (mm) × 高さH (mm)	コンクリート基礎寸法	組数	備考
①	450×450	L-45×45×4t (溶融亜鉛メッキ)	-	(3) 壁取付 1組のみ撤去
②	200×520	L-40×40×3t (溶融亜鉛メッキ)	400x110x120H	4
③	250×520	L-40×40×3t (溶融亜鉛メッキ)	400x120x120H	2
④	580×400	L-30×30×3t (溶融亜鉛メッキ)	170x230x170H×2個	3
⑤	250×450	L-40×40×3t (溶融亜鉛メッキ)	-	2
⑥	260×590	L-40×40×3t (溶融亜鉛メッキ)	-	3
⑦	380×220	L-40×40×3t (溶融亜鉛メッキ)	120x400x120H	3
⑧	1,400×800	L-50×50×5t (SUS製)	400x400x500H×2個	2

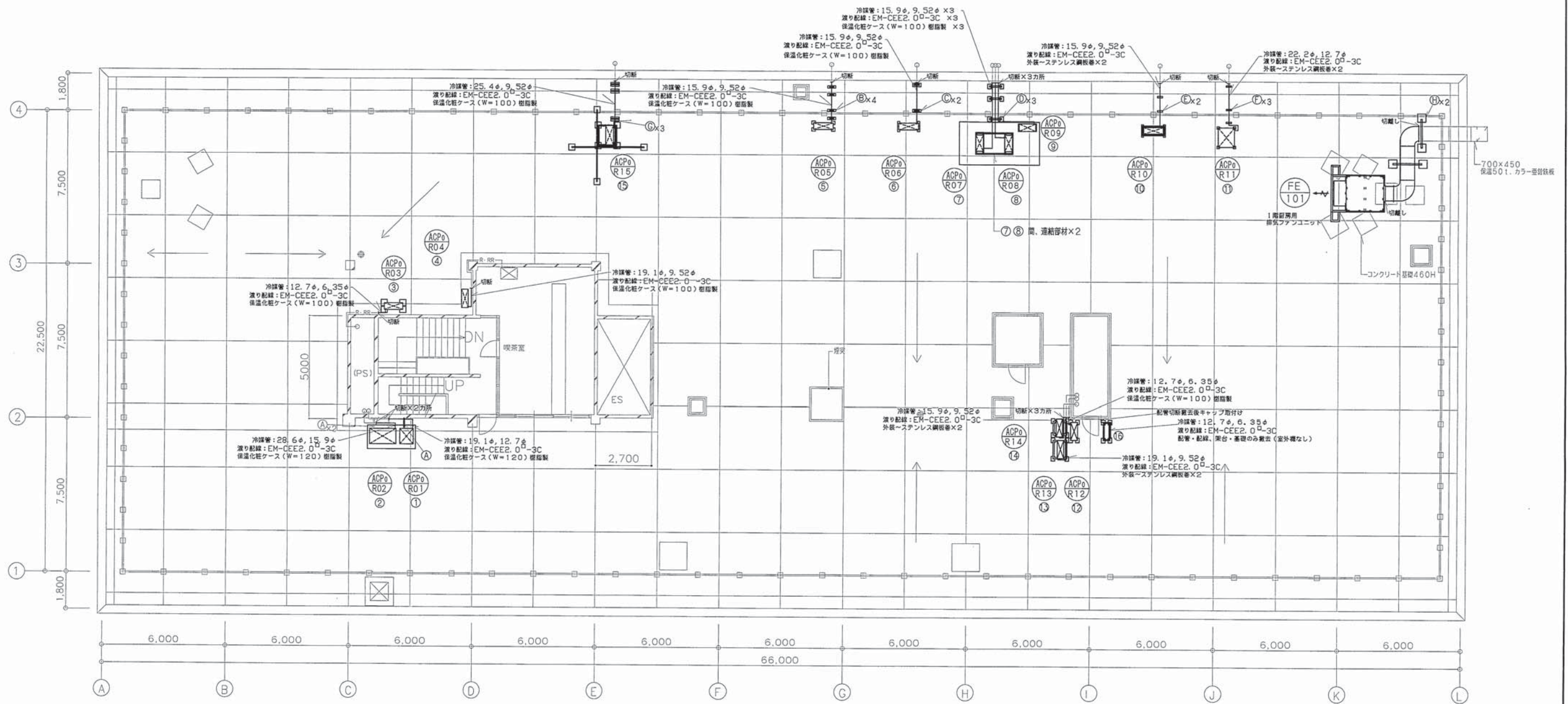


① 基礎1個の場合



② 基礎2個の場合

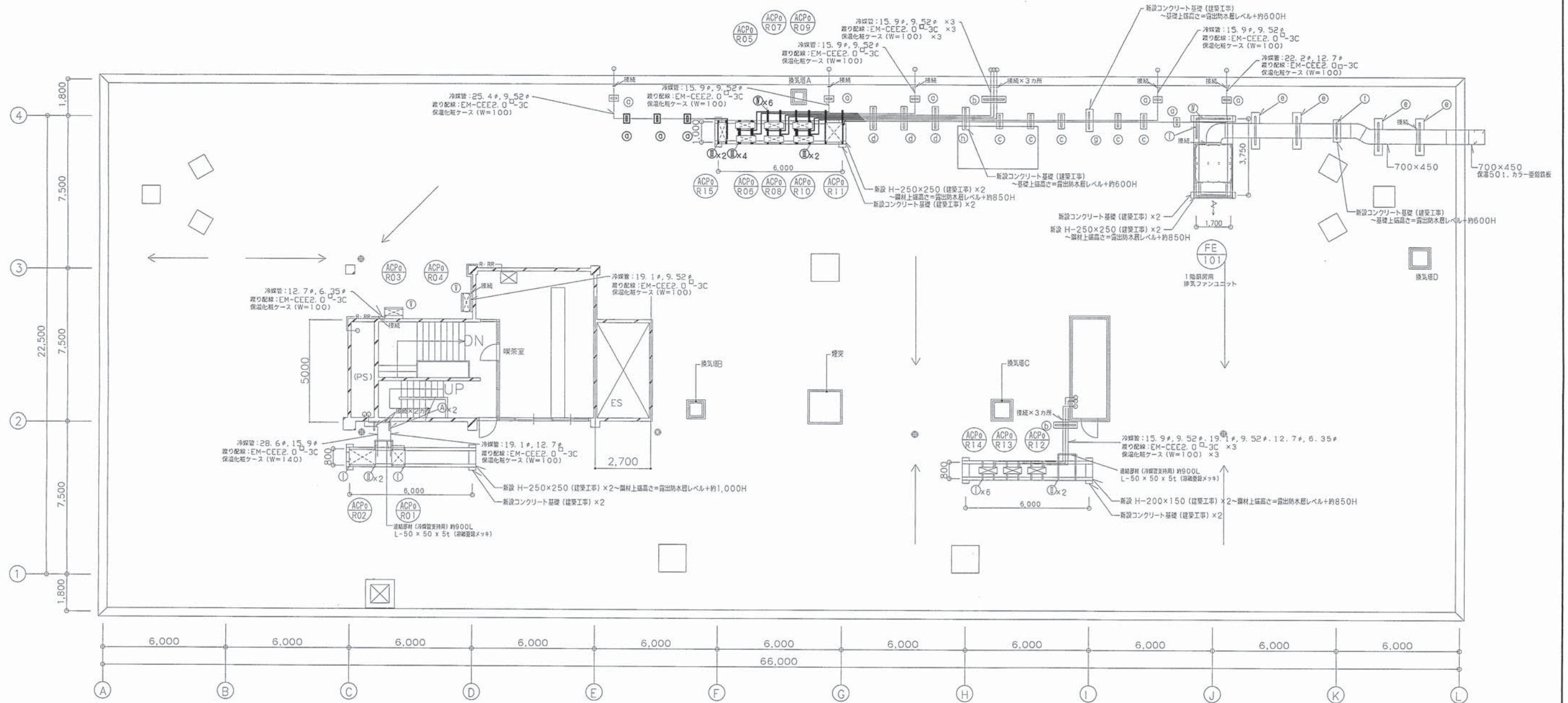
冷媒管支持架台参考図 NO SCALE



撤去 R階 空調・換気 平面図 S=1/100

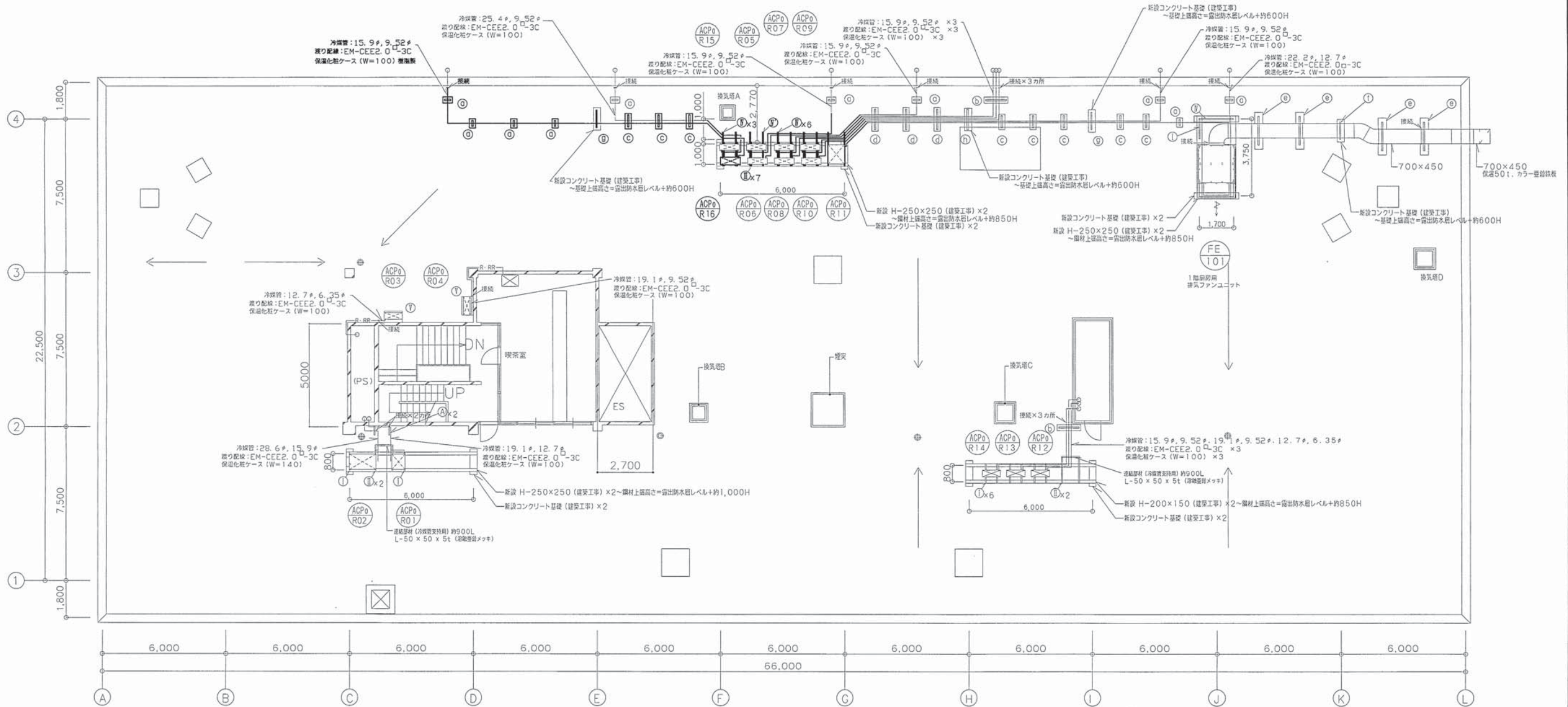
注記) 切断対象: 配管・配線・保温化粧ケース

撤去配管材料	
冷媒管	断熱材付被覆鋼管



原設計 改設 R階 空調・換気 平面図 S=1/100

- 機械設備図共通特記事項
- 1) 太線部を工事の対象とする。
 - 2) パッケージ形空調機の冷媒は、配管撤去に先立ち、室外機に回収し、室外機移設・配管施工後、充填を行う。併せて、空調機の試運転を行う。
 - 3) 室外機に冷媒回収出来ない場合の抜取りと充填、冷媒補充の必要な場合は、別途とする。
 - 4) パッケージ形空調機室外機への電源供給用配管配線は電気設備工事とする。
 - 5) 厨房排気ダクトの屋外部分の保温は、標準仕様書第2編 3.1.4の「長方形ダクト」K1・K(イ又はロ)・XIとする。



変更設計 改設 R階 空調・換気 平面図 S=1/100

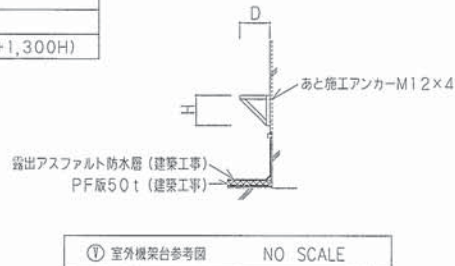
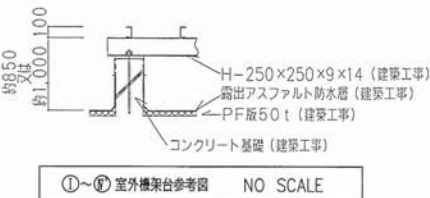
- 機械設備図共通特記事項
- 1) 太線部を工事の対象とする。
 - 2) パッケージ形空調機の冷媒は、配管撤去に先立ち、室外機に回収し、室外機移設・配管施工後、充填を行う。併せて、空調機の試運転を行う。
 - 3) 室外機に冷媒回収出来ない場合の抜取りと充填、冷媒補充の必要な場合は、別途とする。
 - 4) パッケージ形空調機と室外機への電源供給用配管配線は電気設備工事とする。
 - 5) 厨房排気ダクトの屋外部分の保温は、標準仕様書第2編 3.1.4の「長方形ダクト」K1・K(イ又はロ)・XIとする。

変更設計 改設・撤去 機器表 (原設計省略)

記号	名称	仕様	電圧容量	数量	備考	記号	名称	仕様	電圧容量	数量	備考	記号	名称	仕様	電圧容量	数量	備考	
ACP0-R01	パッケージ型空調機	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:13.0kW, 暖房能力:13.8kW 冷媒:R22	3φ200V 4.9kW	1	系統-6階用地上部1号 (6)規定:MAR-M10H1M (附)67kg, 640W×750D×1,490H 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付	ACP0-R07	パッケージ型空調機	形式:冷房専用 冷房能力:14.0kW 冷媒:R410A	3φ200V4.7kW	1	系統-6階電管室 日立アプライアンス(株)RAS-AP160AV (附)99kg 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付	ACP0-R13	パッケージ型空調機	形式:冷房専用 冷房能力:13.0kW 冷媒:R22	3φ200V4.4kW	1	系統-2階用地上部 ダイキン工業(株)RZY125D (附)65kg, 900W×330D×650H 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付	
ACP0-R02	パッケージ型空調機	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:26.1kW, 暖房能力:26.9kW 冷媒:R22	3φ200V10.1kW	1	系統-6階用地上部1号 (6)規定:MAR-M10H1M (附)67kg, 1,290W×750D×1,490H 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付	ACP0-R08	パッケージ型空調機	形式:冷房専用 冷房能力:14.0kW 冷媒:R410A	3φ200V4.7kW	1	系統-6階電管室 日立アプライアンス(株)RAS-AP160AV (附)99kg 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付	ACP0-R14	パッケージ型空調機	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:7.3kW, 暖房能力:8.9kW 冷媒:R22	3φ200V15.9kW	1	系統-2階用地上部 ダイキン工業(株)RZY171BA (附)94kg 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付	
ACP0-R03	パッケージ型空調機	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:3.6kW, 暖房能力:4.0kW 冷媒:R22	3φ200V 1.6kW	1	系統-6階電管室 三菱電機(株)PUH-J40SGA9 (附)51kg 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付	ACP0-R09	パッケージ型空調機	形式:冷房専用 冷房能力:14.0kW 冷媒:R410A	3φ200V4.7kW	1	系統-6階電管室 日立アプライアンス(株)RAS-AP160AV (附)99kg 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付	ACP0-R15	パッケージ型空調機	形式:冷房専用 冷房能力:25.0kW 冷媒:R410A	3φ200V8.4kW	1	系統-6階電管室 日立アプライアンス(株)RAS-AP280AV (附)39kg, 950W×370D×1,380H 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付	
ACP0-R04	パッケージ型空調機	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:11.2kW, 暖房能力:12.5kW 冷媒:R22	3φ200V 5.6kW	1	系統-6階用地上部 三菱電機(株)PUSY-J112M-B (附)12kg, 900W×320D×1,280H 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付	ACP0-R10	パッケージ型空調機	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:3.6kW, 暖房能力:4.0kW 冷媒:R22	3φ200V1.6kW	1	系統-6階用地上部 ダイキン工業(株)RZY112BB (附)73kg 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付	ACP0-R16	パッケージ型空調機	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:12.5kW, 暖房能力:14.0kW 冷媒:R410A	3φ200V4.7kW	1	系統-6階用地上部 ダイキン工業(株)RZY140CB (附)59kg, 940W×320D×990H 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付	
ACP0-R05	パッケージ型空調機	形式:冷房専用 冷房能力:7.1kW 冷媒:R410A	3φ200V 2.3kW	1	系統-5階電管室 ダイキン工業(株)RZP80P1 (附)51kg 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付	ACP0-R11	パッケージ型空調機	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:20.8kW, 暖房能力:23.2kW 冷媒:R22	3φ200V7.3kW	1	系統-6階用地上部 日立アプライアンス(株)RAS-200H (附)50kg, 780W×860D×970H 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付	FE-101	排気ファンユニット	屋外設置形, 両向き送風機 NO2.5, 9,240m ³ /h×310Pa 外形寸法:700W×860D×970H 材質:亜鉛めっき鋼板 ドレンパン付(SUS304, 1.5t) 内部スプリング防振	3φ200V3.7kW	1	系統-1階用 電工(株)DFU-160 (附)600kg, 1,700W×1,800D×1,230H 本体及び架台(1個目)を撤去し・再取付 架台(2個目)は撤去	
ACP0-R06	パッケージ型空調機	形式:空気熱源ヒートポンプ 冷房能力:10.0kW, 暖房能力:11.2kW 冷媒:R410A	3φ200V2.0kW	1	系統-5階電管室 三菱電機(株)MPUZ-WRP112HA5 (附)7kg 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付	ACP0-R12	パッケージ型空調機	形式:冷房専用 冷房能力:4.0kW 冷媒:R22	3φ200V1.5kW	1	系統-5階電管室 三菱電機(株)PU-J45GA9 (附)50kg 本体へ汚染を回収後, 取外し・再取付							

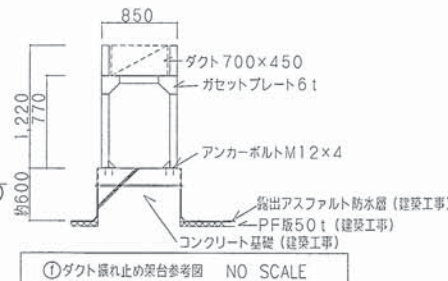
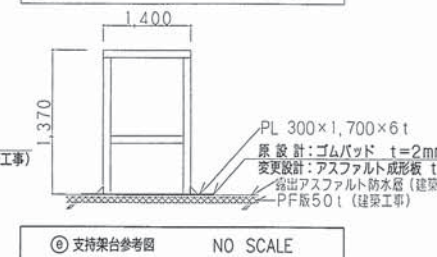
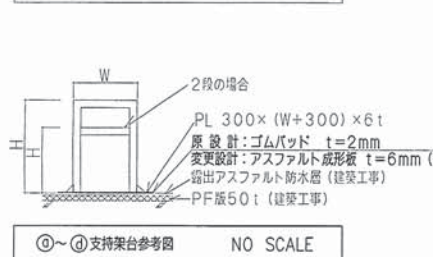
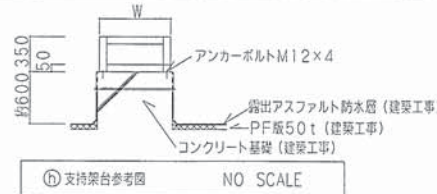
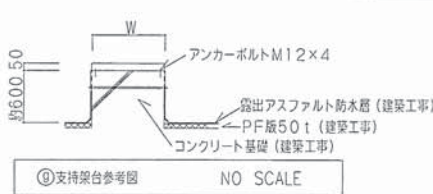
原設計・変更設計 改設・室外機架台凡例

番号	架台寸法:長さL (mm)	原設計		備考
		個数	変更設計	
①	900	9	9	
②	1,300	4	4	
③	1,150	8	-	
④	1,350	-	7	
⑤	1,650	7	10	
⑥	1,750	-	1	
番号	架台寸法:幅W (mm) x 奥行D (mm) x 高さH (mm)	個数	変更設計	備考
①	900 x 550 x 550	2	2	壁取付 (FL+1,300H)



原設計・変更設計 改設・支持架台凡例

番号	架台寸法:幅W (mm) x 高さH (mm)	原設計		備考
		組数	変更設計	
①	450x450	2	2	壁取付
②	300x550	9	10	冷媒化配管ケース及び電源配管
③	1,000x550	2	2	冷媒化配管ケース及び電源配管
④	600x550	5	8	冷媒化配管ケース及び電源配管
⑤	1,000x上段850H・下段550H	3	3	冷媒化配管ケース及び電源配管
⑥	1,400x1,370	4	4	排気ダクト用
⑦	850x1,220	1	1	排気ダクト用(振れ止め)
⑧	600W	1	2	冷媒化配管ケース及び電源配管
⑨	1,000x上段350H・下段50H	1	1	冷媒化配管ケース及び電源配管

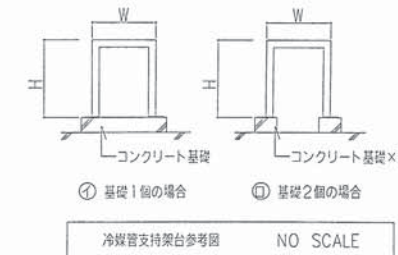


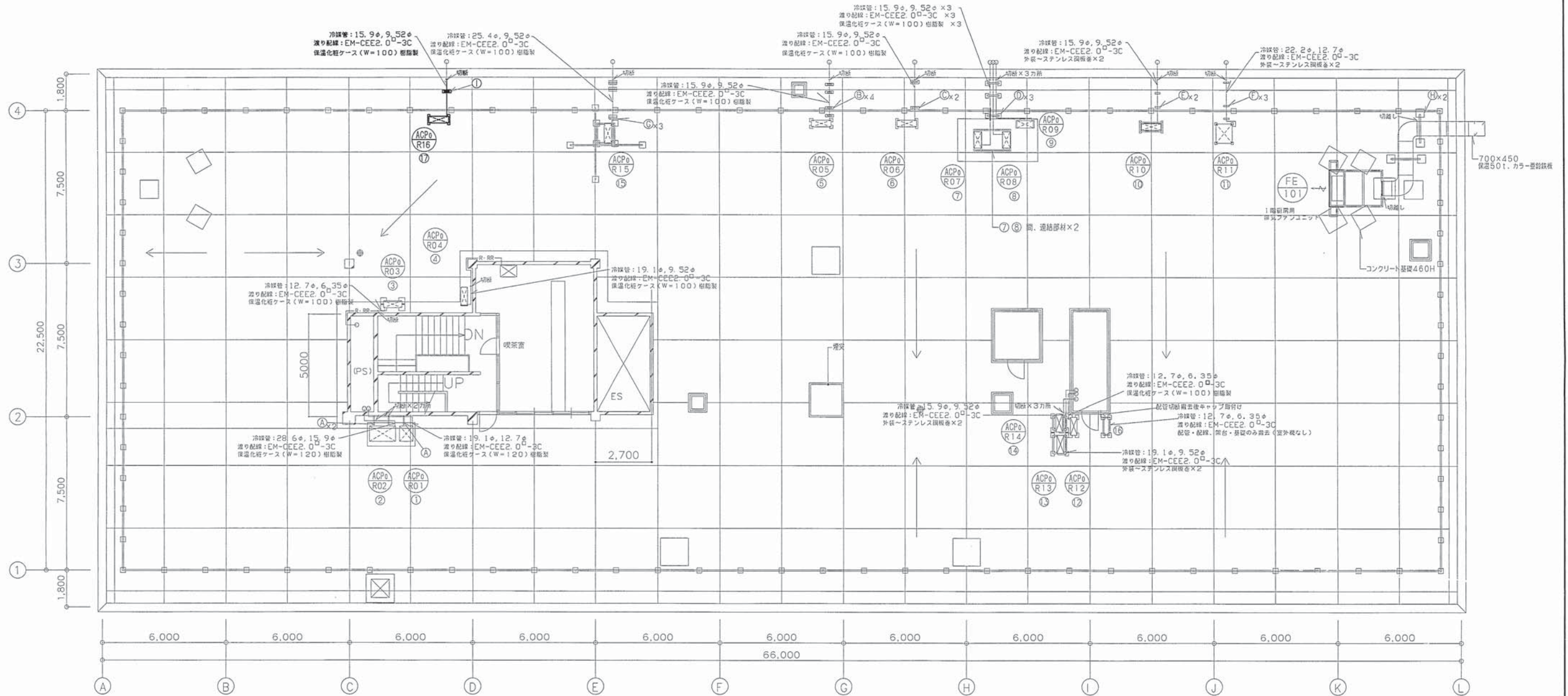
変更設計 撤去・室外機架台・コンクリート基礎凡例 (原設計省略)

番号	架台寸法:幅W (mm) x 奥行D (mm) x 高さH (mm)	コンクリート基礎寸法 (mm)		組数	備考
		幅	高さ		
①	520 x 860 x 700	L-65 x 65 x 5t	L-65 x 65 x 5t	1	
②	1,210 x 860 x 700	L-65 x 65 x 5t	L-65 x 65 x 5t	1	
③	1,040 x 470 x 310	L-40 x 40 x 3t	L-40 x 40 x 3t	1	
④	900 x 380 x 500	L-65 x 65 x 5t	L-65 x 65 x 5t	1	
⑤	880 x 430 x 500	L-40 x 40 x 3t	L-40 x 40 x 3t	1	
⑥	1,230 x 520 x 315	L-40 x 40 x 3t	L-40 x 40 x 3t	1	
⑦	400 x 1,060 x 420	L-50 x 50 x 4t	L-50 x 50 x 4t	1	
⑧	400 x 1,060 x 420	L-50 x 50 x 4t	L-50 x 50 x 4t	1	
⑨	890 x 370 x 400	L-50 x 50 x 4t	L-50 x 50 x 4t	1	
⑩	1,080 x 470 x 285	L-45 x 45 x 4t	L-45 x 45 x 4t	1	
⑪	770 x 950 x 300	L-50 x 50 x 4t	L-50 x 50 x 4t	1	
⑫	880 x 300 x 510	L-65 x 65 x 5t	L-65 x 65 x 5t	1	
⑬	900 x 680 x 500	L-65 x 65 x 5t	L-65 x 65 x 5t	1	
⑭	680 x 680 x 410	L-50 x 50 x 4t	L-50 x 50 x 4t	1	
⑮	1,000 x 900 x 300	L-50 x 50 x 4t	L-50 x 50 x 4t	1	
⑯	3,510L x 2個	L-45 x 45 x 4t	L-45 x 45 x 4t	1	
⑰	500 x 800 x 400	L-45 x 45 x 4t	L-45 x 45 x 4t	1	
⑱	1,230 x 520 x 315	L-40 x 40 x 3t	L-40 x 40 x 3t	1	

変更設計 撤去・支持架台・コンクリート基礎凡例 (原設計省略)

番号	架台寸法:幅W (mm) x 高さH (mm)	コンクリート基礎寸法		組数	備考
		幅	高さ		
①	450x450	L-45 x 45 x 4t	L-45 x 45 x 4t	(3)	壁取付 1組のみ撤去
②	200x520	L-40 x 40 x 3t	L-40 x 40 x 3t	4	
③	250x520	L-40 x 40 x 3t	L-40 x 40 x 3t	2	
④	580x400	L-30 x 30 x 3t	L-30 x 30 x 3t	3	
⑤	250x450	L-40 x 40 x 3t	L-40 x 40 x 3t	2	
⑥	260x590	L-40 x 40 x 3t	L-40 x 40 x 3t	3	
⑦	380x220	L-40 x 40 x 3t	L-40 x 40 x 3t	3	
⑧	1,400x800	L-50 x 50 x 5t	L-50 x 50 x 5t	2	
⑨	250x520	L-40 x 40 x 3t	L-40 x 40 x 3t	1	





(原設計図省略)

変更設計 撤去 R階 空調・換気 平面図 S=1/100

- 注記1) 切断対象：配管・配線・保温化粧ケース
 2) 仮設換気設備
 ・温度スイッチ(FS-10TE1、FS-6TSK1)×1組
 ・フレキシブルダクト(300φ、5m)×2本
 ・消音フレキシブルダクト(300φ、10m)×2本
 ・ビニールダクト(300φ、50m)×1巻
 ・備品移送機1台(ダンボール520W×350D×310H)×40箱
 ・輸送送風機×2台(リース回数22回)
 300φ、40m³/min、1φ100V550W
 対象室：6階電気通信機架室(設置回数1回)、6階電算室(設置回数2回)

撤去配管材料	
冷媒管	断熱材付複層銅管

札幌開発建設部改修14 建築その他工事

建築改修工事 特記仕様書

平成26年 7月

北海道開発局営繕部

建築特-1

項目	特記事項
●適用基準	1) 図面、本特記仕様書、標準仕様書及び改修標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。 ・建築物解体工事共通仕様書(平成24年版) 国土交通省大臣官庁営繕部 ・建築工事標準仕様書 JASS 6 鉄骨工事(2007年版) 社団法人日本建築学会 ・建築工事標準仕様書 JASS 8 防水工事(2008年版) 社団法人日本建築学会 2) 本設計図書における「標準仕様書」とは、次の基準を指す。 建築工事標準仕様書(平成22年版) 国土交通省大臣官庁営繕部編
●施工条件	除 書 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ・適用 排 書 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ・適用 業 生 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ・適用 採 理 業 生 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ・適用(選用工機は標準仕様書による) 採 理 設 置 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ・図示 交 通 誘 導 員 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ●適用 29人日配置する。
●適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ●風圧力 風速(Voc=32m/s) 地表高程度区分(Ⅲ) ●積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域別表(4)
●発生材の処理等	1) 引渡しを要するもの [1.3.8] ●金属類 ・PCBを含む機器類() ・PCB含有シーリング材 使用箇所() ※金属類は、材質別に保管し重量計測を行うこと。なお、計測に伴う費用は別途とし、設計変更について監督職員と協議する。 2) 特別管理産業廃棄物

建築特-3

I 工事概要

1. 工事場所 札幌市中央区北2条西19丁目
2. 敷地面積 12,892.37㎡
3. 工事種目 1) 庁舎 鉄筋コンクリート造(免震構造:地下1階柱頭部に免震装置) 6階建地下1階建 2階 11,731.60㎡ 修繕1棟
2) 電気設備 改設一式
3) 機械設備 改設一式
4. 指定部分 ●なし
・あり 次の部分については平成 年 月 日までに行うこととする。
(対象部分:)

II 建築工事仕様

- 1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成25年版)」(以下「改修標準仕様書」という。)による。
図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成25年版)」(以下「標準仕様書」という。)による。
- 2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。
- 3) 本特記仕様書の表記
 - 1) 項目は、●印の付いたものを適用する。
 - 2) 特記事項は、●印の付いたものを適用する。
●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
●印と※印の付いた場合は、共に適用する。
 - 3) 特記事項に記載の[]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
 - 4) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
 - 5) [G]印は、「図等による環境物品等の調達推進に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成25年2月閣議決定)」に定める判断の基準を満たす物品を示す。
 - 6) 標準仕様書又は改修標準仕様書で「特記がなければ、以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により(案別を含む)廃止する場合は、関係法令等の遵守[1.1.13]の規定を優先する。
 - 7) []印は設計変更を示し、枠内数字は変更回数を示す。

建築特-2

●廃アスベスト	処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・中間処理 ・最終処理
●廃油	処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・中間処理 ・最終処理 ・臭化リチウム水溶液等 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・中間処理 ・最終処理
●鉛蓄電池	処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・中間処理 ・最終処理
●アルカリ蓄電池	処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・中間処理 ・最終処理
3) 現場において再利用を図るもの	建設汚泥 再利用の方法 ()
4) 資源化を図るもの	●コンクリート(有筋) 処理数量 (313) t 搬出先施設名、住所、距離 (km) (小坂北支(株) 札幌市南区石山230 11.0km) ●コンクリート(無筋) 処理数量 (10.5) t 搬出先施設名、住所、距離 (km) (小坂北支(株) 札幌市南区石山230 11.0km) ・木材 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・アスファルト・コンクリート 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()

建築特-4

●小型蓄電池	処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
●蛍光灯及びHIDランプ	処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
●硬質塩化ビニル管及び継手	処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
●使せこうボード	処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
5) セッコウボード(再生資源化を図らないもの)	●石綿含有セッコウボード 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ※埋立処分(管理型最終処分場) ●ひ素、カドミウム含有セッコウボード 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・製造業者回収委託 ・埋立処分(管理型最終処分場) ●石綿、ひ素、カドミウム含有以外のセッコウボード 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ※埋立処分(管理型最終処分場)
6) その他の発生材	●石綿含有セッコウボードを除くアスベスト含有成形板 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(熔融施設) ●除去したアスベスト含有吹付け材等 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(熔融施設)

建築特-5

●(アスファルト防水材)	処理数量 (1.3) t 搬出先施設名、住所、距離 (km) (株)協和環境サービス 江別市江別大420番地 28.0km) ・中間処理 ●最終処理
●(アスファルト目地材)	処理数量 (0.6) t 搬出先施設名、住所、距離 (km) (株)協和環境サービス 江別市江別大420番地 28.0km) ・中間処理 ●最終処理
●(底プラスチック類(シーリング))	処理数量 (0.1) t 搬出先施設名、住所、距離 (km) (エコライン(株) 札幌市東区東条町262-132 12.1km) ●中間処理 ・最終処理
●(ガラス・陶磁くず(PF板))	処理数量 (20.2) t 搬出先施設名、住所、距離 (km) (エコライン(株) 札幌市東区東条町262-132 12.1km) ●中間処理 ・最終処理
●環境への配慮	(1.4.1) [1.4.1] 1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質材料、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放数量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難燃性の可塑性を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。 2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放数量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料

建築特-6

●材料の品質等	(1.4.2) [1.4.2] 1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常すべき品質及び性能を有するものとし、その証明となる資料、又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承認を受けるものとする。 2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承認を受ける。 3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4) 本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとする。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。																																								
●設備工事の取り合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承認を受ける。																																								
●工事区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事区分</th> <th>建築</th> <th>電気設備</th> <th>機械設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開口部及び貫通部</td> <td>補強及びシーリング ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S.SRC 建築の貫通部</td> <td>補強 ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>RC 建築の貫通部</td> <td>シーリング ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>RC 床及び壁の貫通部</td> <td>補強 ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貫通部</td> <td>シーリング ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>型枠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「リフト」の貫通部</td> <td>補強 ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>切り込み</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽量鉄骨下地天井</td> <td>補強 ※</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工事区分	建築	電気設備	機械設備	開口部及び貫通部	補強及びシーリング ※			S.SRC 建築の貫通部	補強 ※			RC 建築の貫通部	シーリング ※			RC 床及び壁の貫通部	補強 ※			貫通部	シーリング ※			型枠	※			「リフト」の貫通部	補強 ※			切り込み	※			軽量鉄骨下地天井	補強 ※		
工事区分	建築	電気設備	機械設備																																						
開口部及び貫通部	補強及びシーリング ※																																								
S.SRC 建築の貫通部	補強 ※																																								
RC 建築の貫通部	シーリング ※																																								
RC 床及び壁の貫通部	補強 ※																																								
貫通部	シーリング ※																																								
型枠	※																																								
「リフト」の貫通部	補強 ※																																								
切り込み	※																																								
軽量鉄骨下地天井	補強 ※																																								

建築特-7

●及び壁の開口部	補強を要する切り込み ※		
	補強を要しない切り込み	※	※
●穴埋め補修		※	※
●湧出し		※	※
●機器の基礎	屋内設置 (鋼台、70kg-80kgを除く) ※		
	屋外設置 (鋼台、70kg-80kgを除く) ※		
	鋼台、70kg-80kgを有する基礎 ※		
●外部取付(リフト、ポンプ)の接続用フックを含む)	※		
●換気扇の取付			※
●床下水槽の70kg-80kg	※		
●流し台(排水トラップ)	※		
●通気口の排水フード	※		
●床、天井点検口	※		
●防油堤	※		
●駆動装置が電動の建具類の2次配線及び操作スイッチ	※		
●自動閉鎖装置取付箇所切込み及び補強	※		

建築特-8

2章 仮設工事

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 特記事項 (Remarks). Includes sections for 仮囲い (Temporary enclosure), 足場その他 (Scaffolding etc.), 既存部分の養生 (Protection of existing parts), and 仮設間仕切り (Temporary partitioning).

建改特-9

26.9

3章 防水改修工事

Table for 仮設防水 (Temporary waterproofing) with columns for 工法 (Method), 種別 (Type), 施工箇所 (Location), 断熱材 (Insulation), 絶縁シート (Insulation sheet), and 立上り部の保護 (Protection of vertical parts). Includes detailed material specifications and application notes.

建改特-11

26.9

3章 防水改修工事

Table for 改質アスファルト防水 (Modified asphalt waterproofing) with columns for 工法 (Method), 種別 (Type), 施工箇所 (Location), 断熱材 (Insulation), 高日射反射率防水の適用 (Application of high solar reflectance waterproofing), and 備考 (Remarks).

建改特-13

26.9

3章 防水改修工事

Table for 改質アスファルトシート防水 (Modified asphalt sheet waterproofing) with columns for 工法 (Method), 種別 (Type), 施工箇所 (Location), 仕上塗料 (Finish coating), 高日射反射率防水の適用 (Application of high solar reflectance waterproofing), and 備考 (Remarks).

建改特-15

26.9

3章 防水改修工事

Table for 3章 防水改修工事 (Chapter 3 Waterproofing Repair Work) with columns for 項目 (Item) and 特記事項 (Remarks). Includes sections for 施工数量調査 (Construction quantity survey), 降雨等に対する養生方法 (Protection methods against rain), 既存防水の処理 (Treatment of existing waterproofing), 既存防水層の下地補修 (Repair of existing waterproofing substrate), and 保護コンクリート (Protective concrete).

建改特-10

26.9

3章 防水改修工事

Table for 屋根露出防水 (Roof exposed waterproofing) with columns for 工法 (Method), 種別 (Type), 施工箇所 (Location), 断熱材 (Insulation), 仕上塗料 (Finish coating), 高日射反射率防水の適用 (Application of high solar reflectance waterproofing), and 備考 (Remarks).

建改特-12

26.9

3章 防水改修工事

Table for 合成高分子系ルーフィングシート防水 (Synthetic high-molecular weight rubber sheet waterproofing) with columns for 工法 (Method), 種別 (Type), 施工箇所 (Location), 断熱材 (Insulation), 仕上塗料 (Finish coating), 高日射反射率防水の適用 (Application of high solar reflectance waterproofing), and 備考 (Remarks).

建改特-14

26.9

3章 防水改修工事

Table for シーリング (Sealing) with columns for 種別 (Type) and 施工箇所 (Location). Includes detailed instructions for application and material specifications.

建改特-16

26.9

3章 防水改修工事

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 特記事項 (Remarks). Includes sections for 'ステンレスシート防水' (Stainless Steel Sheet Waterproofing) and '検査・試験' (Inspection/Testing).

建改特-17

26.9

8章 耐震改修工事

Table with 4 columns: 種類 (Type), 種類記号 (Type Code), 網目の形状、寸法、鉄線の径 (cm) (Grid shape, dimensions, reinforcement diameter), 使用部位 (Usage). Includes sections for '鉄筋の継手' (Reinforcement Joints) and '鉄筋の定着方法及び長さ' (Reinforcement Fixation Method and Length).

建改特-19

26.9

8章 耐震改修工事

Table with 4 columns: 種類 (Type), 種類記号 (Type Code), 網目の形状、寸法、鉄線の径 (cm) (Grid shape, dimensions, reinforcement diameter), 使用部位 (Usage). Includes sections for 'コンクリート工事' (Concrete Work), 'コンクリートの種類' (Concrete Type), 'セメント' (Cement), '骨材' (Aggregate), '混和材料' (Admixture), '気乾位置積質量' (Air-drying position mass), and '高力コンクリート' (High-strength concrete).

建改特-21

26.9

8章 耐震改修工事

Table with 4 columns: 種類 (Type), 種類記号 (Type Code), 網目の形状、寸法、鉄線の径 (cm) (Grid shape, dimensions, reinforcement diameter), 使用部位 (Usage). Includes sections for '打増し厚さ(打放し仕上げ部)' (Increase in thickness (cast finish part)), '型枠' (Formwork), '型枠の加工及び部位' (Formwork processing and parts), and 'コンクリートの打込み工法等' (Concrete pouring methods, etc.).

建改特-23

26.9

8章 耐震改修工事

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 特記事項 (Remarks). Includes sections for '共通事項' (General items), '適用範囲' (Scope of application), '既存部分の処理等' (Treatment of existing parts), '鉄筋工事' (Reinforcement work), and '溶接金網' (Welded mesh).

建改特-18

26.9

8章 耐震改修工事

Table with 4 columns: 種類 (Type), 種類記号 (Type Code), 網目の形状、寸法、鉄線の径 (cm) (Grid shape, dimensions, reinforcement diameter), 使用部位 (Usage). Includes sections for '鉄筋相互のあき' (Clearance between reinforcement), '機械式継手' (Mechanical joints), '溶接継手' (Welded joints), '圧接完了後の試験' (Tests after pressure completion), and '耐震補強筋' (Seismic reinforcement).

建改特-20

26.9

8章 耐震改修工事

Table with 4 columns: 種類 (Type), 種類記号 (Type Code), 網目の形状、寸法、鉄線の径 (cm) (Grid shape, dimensions, reinforcement diameter), 使用部位 (Usage). Includes sections for 'ト' (T), '中コンクリート' (Middle concrete), 'マスコンクリート' (Mass concrete), '流動化コンクリート' (Flowable concrete), 'ひび割れ調査' (Crack survey), and 'コンクリートの仕上り' (Concrete finish).

建改特-22

26.9

8章 耐震改修工事

Table with 4 columns: 種類 (Type), 種類記号 (Type Code), 網目の形状、寸法、鉄線の径 (cm) (Grid shape, dimensions, reinforcement diameter), 使用部位 (Usage). Includes sections for '鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法での型枠等' (Formwork, etc. for reinforced concrete columns), '鉄骨工場の加工能力' (Steel structure workshop processing capacity), '施工管理技術者' (Construction management technicians), '鋼材' (Steel materials), and '高力ボルト' (High-strength bolts).

建改特-24

26.9

8章 耐震改修工事

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 普通ボルト, アンカーボルト) and Description/Reference (e.g., ボルト及びナットの材料 (7.2.3), 適用 (7.2.4)(7.10.3)).

建改特-25

8章 耐震改修工事

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 製作精度, 鉄骨の仮組) and Description/Reference (e.g., ※改修標準仕様書 8.12.2による [8.12.2], 行わない [8.12.9]).

建改特-27

8章 耐震改修工事

Table with 2 columns: Item Name (e.g., ラス張りモルタル塗り, アンカーボルト等の設置) and Description/Reference (e.g., ラス張りモルタル塗り [8.17.2~8.17.7], 適用アンカーフレームの形状及び寸法 [7.10.3]).

建改特-29

8章 耐震改修工事

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 選和材, セメント) and Description/Reference (e.g., セメント系(酸化カルシウム及びカルシウム・サルフォ・アルミネート等) [8.2.1], 連続繊維補強工法 [8.2.1]).

建改特-31

8章 耐震改修工事

Table with 2 columns: Item Name (e.g., ターンバックル, デッキプレート) and Description/Reference (e.g., 種類 (7.2.6), 材質、形状及び寸法 (6.8.3)(7.2.7)).

建改特-26

8章 耐震改修工事

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 溶接部の試験, 錆止め塗装) and Description/Reference (e.g., 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 [8.14.11], 塗料の種類 [8.16.3]).

建改特-28

8章 耐震改修工事

Table with 2 columns: Item Name (e.g., あと差アンカー工事, 穿孔前の埋込み配管等の調査) and Description/Reference (e.g., あと差アンカー工事 [8.2.4], 調査方法 [8.11.2]).

建改特-30

8章 耐震改修工事

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 試験数量, スリットの方式) and Description/Reference (e.g., 試験数量 示す [8.21.7], スリットの方式 [8.22.2]).

建改特-32

20140430

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 14 再使用機器, 15 施工条件, 19 足場その他, 17 仮囲い等, 18 仮設間仕切り, 20 仮設機工事, 21 砂利地盤, 22 接地板.

電気特-9

26.9

20140430

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 36 発電機回路のコンセント, 37 電話機への記録, 38 インバータ装置の規格効率, 39 サイン計画.

電気特-11

26.9

20140430

Table with 4 columns: 記号, 名称, 記号, 名称. Lists various electrical symbols and their corresponding names.

注) ケーブル配線でEを配したものは、接地線としてケーブルの心線を1心追加する。なお、図示記号の(16)、(22)及び(28)はPF管とし、(19)、(25)、(31)、...及び(75)はねじなし電線管とする。

電気特-13

26.9

20140430

Table with 4 columns: 名称, 測点, 取付け高さ [mm]. Lists various electrical components and their installation heights.

電気特-15

26.9

20140430

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 23 標識シート, 24 建設発生土の処理, 25 ハンドホール内ケーブル支持金物, 26 柱上機器, 27 支線, 28 高圧ケーブルの端末処理部, 29 高圧ケーブルの屋外結束処理, 30 外灯内閉閉器, 31 地下オイルタンク, 32 金属製露出配管, 34 フラッシュプレート, 35 二重床内の固定.

電気特-10

26.9

20140430

Table with 4 columns: 他工事 (他工種) との取合い, 電気設備, 機械設備, 建築. Lists various construction and equipment items.

電気特-12

26.9

20140430

Table with 4 columns: 接地の種類, 記号, 接地抵抗値, 接地板の規格及び数量. Lists grounding types and specifications.

表-4 「機器標準取付け高さ」

Table with 4 columns: 名称, 測点, 取付け高さ [mm]. Lists standard installation heights for various equipment.

電気特-14

26.9

20140228

Table with 2 columns: Item description and quantity/notes. Includes items like Alkaline battery, concrete, asphalt, and reinforcement.

機械特-9

26.9

20140228

Table with 2 columns: Item description and quantity/notes. Includes items like earth reinforcement, piping, insulation, and electrical wiring.

機械特-11

26.9

20140228

Table with 2 columns: Item description and quantity/notes. Includes items like electrical wiring, piping, and insulation.

機械特-13

26.9

20140228

Table with 2 columns: Item description and quantity/notes. Includes items like air conditioning pipes, insulation, and temperature measurement.

機械特-15

26.9

20140228

Table with 2 columns: Item description and quantity/notes. Includes items like combined inspection, electric equipment, and reinforcement.

機械特-10

26.9

20140228

Table with 2 columns: Item description and quantity/notes. Includes items like structural inspection, indoor equipment, and construction area.

機械特-12

26.9

20140228

Table with 2 columns: Item description and quantity/notes. Includes items like ducts, wind measurement, and piping materials.

機械特-14

26.9

20140228

Table with 2 columns: Item description and quantity/notes. Includes items like flow measurement, modification tests, and oil tanks.

機械特-16

26.9

20140228

② 冷蔵室の保温 外装 (保温化粧ケース)	使用 断熱	・屋内露出(一 般居室・廊下)	・機械室、書 庫、倉庫	・屋外露出(外 装)	●屋外露出 (屋上)
	材質	・耐候性を有 する樹脂製 ・高耐食溶融 亜鉛めっき鋼 板製	・耐候性を有 する樹脂製 ・高耐食溶融 亜鉛めっき鋼 板製	・耐候性を有 する樹脂製 ・高耐食溶融 亜鉛めっき鋼 板製	●耐候性を有 する樹脂製 ・高耐食溶融 亜鉛めっき鋼 板製
注) 高耐食溶融亜鉛めっき鋼板は高耐食溶融亜鉛-6%アルミニウム-3%マグネシウムめっき鋼板を示す。					
22 他の設備項目 の適用	給油設備の当該項目を適用する。				
23 既設ダクトの 再利用	運転開始前の設置 ※吹出口にフィルターをはさむ等、ほこり等の飛散を防止する対策 ※吹出口廻りの居室内壁面、机、ロッカー等への防じん対策 ・ダクト内清掃				
24 冷媒の回収	冷凍機等の撤去に伴う冷媒回収を行った場合は以下の書類を監督職員へ 提出する。 (1) 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する 法律(フロン回収破壊法)」に従った場合 (ア) 第一種フロン回収業者登録通知書の写し (イ) フロン回収証明書 (2) 「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」に従った場合 (ア) 特定家庭用機器再商品化処理票(家電リサイクル券)の写し				
25 絶縁絶手	図面の記載位置に取り付ける。				
26 空調機用 トラップ	形式 ※フロート式				

③ 床 換気設備

項 目	特 記 事 項
1 ダクト	・ 確圧ダクト(・コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500mm以下の部分) ・ アングルボルト工法)とする。 ・ 高圧1ダクト(適用範囲は図面による。)とする。 ・ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの適用範囲及び仕様は図面によ る。
2 排気フード	排気フードの補強、支持金物、接合材等はアングルフランジ工法ダクトの 当該事項による。 一般清掃用排気フード ※別途工事 ・ 本工事 厨房排気フード ※本工事 ・ 別途工事

仕様特-17

26.9

20140228

④ 厨房排気ダクト の板厚等	厨房設備の排気ダクト(亜鉛鉄板)はアングルボルト工法とし、板厚は次 による。											
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">矩形ダクト</th> </tr> <tr> <th>ダクトの長辺(mm)</th> <th>板厚(mm)</th> </tr> <tr> <td>450以下</td> <td>0.6以上</td> </tr> <tr> <td>450を超え750以下</td> <td>0.8以上</td> </tr> <tr> <td>750を超え1500以下</td> <td>1.0以上</td> </tr> <tr> <td>1500を超えるもの</td> <td>1.2以上</td> </tr> </table>	矩形ダクト		ダクトの長辺(mm)	板厚(mm)	450以下	0.6以上	450を超え750以下	0.8以上	750を超え1500以下	1.0以上	1500を超えるもの
矩形ダクト												
ダクトの長辺(mm)	板厚(mm)											
450以下	0.6以上											
450を超え750以下	0.8以上											
750を超え1500以下	1.0以上											
1500を超えるもの	1.2以上											
4 ダクトの断熱	厨房・湯沸器室のフード接続の排気ダクトで天井内に隠す箇所は、 標準仕様書第2編3.1.5の「排気機」の項により断熱する。											
5 他の設備項目 の適用	下記ものは、空気調和設備・暖房設備の当該項目を適用する。 風量測定口、チャンパー等、ダンパー、定風量ユニット、消音内張り、 保温。											
6 既存ダクト の再利用	運転開始前の設置 ※吹出口にフィルターをはさむ等、ほこり等の飛散を防止する対策 ※吹出口廻りの居室内壁面、机、ロッカー等への防じん対策 ・ダクト内清掃											
④ 多層個所のシー ルを必要とする排 気ダクトの系統	●厨房系統 ・ 浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統											

仕様特-18

26.9

20131225

札幌開発建設部改修14 建築その他工事

建築改修工事 特記仕様書
(第1回設計変更)

平成26年 7月

北海道開発局営繕部

建改特-1

27. 2

【設計変更内容表】

第1回設計変更 (共通)

- 女性技術者登用にかかる共通取組を追加する。(特記仕様書 建築特-2.3.4) (設計図書)
- 工期を平成27年1月30日から平成27年2月16日に変更する。(特記仕様書 建築特-2.3) (設計図書)

(庁舎)

- 金属製の引き渡し場所を変更する。(特記仕様書 建築特-2.3.5) (設計図書 A-01))
- 発生材の量を精査する。(特記仕様書 建築特-2.3.6.7) (設計図書 A-01))
- 窓木を再使用から新設に変更する。(特記仕様書 建築特-2.3.17.18) (設計図書 A-01.06))
- 設備用架台下に保護板を追加する。(特記仕様書 建築特-2.3.13) (設計図書 A-01.04.08))
- 配管用架台を追加する。(特記仕様書 建築特-2.3) (設計図書 A-01.03.04))
- 避難器具収納用架台の形状を変更する。(特記仕様書 建築特-2.3) (設計図書 A-01.03.04.08))
- コンクリート架台の金物類を撤去する。(特記仕様書 建築特-2.3) (設計図書 A-01.06))
- 避難用端子受口を撤去・新設する。(特記仕様書 建築特-2.3) (設計図書 A-01.03.04.08))
- 救助袋を撤去・新設する。(特記仕様書 建築特-2.3.34) (設計図書 A-01.03.04))
- 交通誘導標を撤去する。(特記仕様書 建築特-2.3.4) (設計図書)
- 除雪及び排雪(融雪)を追加する。(特記仕様書 建築特-2.3.4) (設計図書)
- 金属製発生材の計測に伴う費用を追加する。(特記仕様書 建築特-2.3.5) (設計図書)
- アスファルト防水の仕様を変更する。(特記仕様書 建築特-2.3.13) (設計図書)

建改特-3

27. 2

1章 一般共通事項

●発生材の処理等 [1.3.8]

1) 引渡しを要するもの

- 金属類
 - 数量 (2.98 t)
 - 一時堆積場所 構内指定場所
 - 最終堆積場所 札幌除雪ステーション (旧札幌道路事務所) 住所 札幌市東区東五条町1丁目1-2
 - 受入条件 運搬重量 4 t以下
 - ・PCBを含む機器類 ()
 - ・PCB含有シーリング材
 - 使用箇所 ()
- ※金属類は、材種別に保管し重量計測を行うこと。計測は下記施設で行う。なお、費用は本工事とする。
 - 重量計測施設 北陽興業株式会社 札幌営業所 住所 札幌市東区東五条町394番地 距離 13.3km (一時堆積場所～)
 - 10.9km (最終堆積場所～)

2) 特別管理産業廃棄物

- ・廃アスベスト
 - 処理数量 () t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - ・中間処理 - 最終処理
 - ・廃油
 - 処理数量 () t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - ・中間処理 - 最終処理
 - ・異化リチウム水溶液等
 - 処理数量 () t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - ・中間処理 - 最終処理
 - ・鉛蓄電池
 - 処理数量 () t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - ・中間処理 - 最終処理
 - ・アルカリ蓄電池
 - 処理数量 () t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()

建改特-5

27. 2

1章 一般共通事項

●発生材の処理等 [1.3.8]

- ・ひ素、カドミウム含有せっこうボード
 - 処理数量 () t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - ・新築業者に回収委託 - 埋立処分 (管理型最終処分場)
 - ・石膏、ひ素、カドミウム含有以外のせっこうボード
 - 処理数量 () t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - ※埋立処分 (管理型最終処分場)
- 6) その他の発生材
 - (アスファルト防水材)
 - 処理数量 (1.4) t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - (株)協和環境サービス 江別市江別太420番地 28.0km
 - ・中間処理 ●最終処理
 - (アスファルト目地材)
 - 処理数量 (0.6) t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - (株)協和環境サービス 江別市江別太420番地 28.0km
 - ・中間処理 ●最終処理
 - (高プラスチック類 (樹脂))
 - 処理数量 (0.1) t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - (エコーライン) 札幌市東区東五条町262-132 12.1km
 - 中間処理 - 最終処理
 - (ガラス・陶器くず (PF紙))
 - 処理数量 (23.1) t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - (エコーライン) 札幌市東区東五条町262-132 12.1km
 - 中間処理 - 最終処理

※受入施設は計量検査を有する施設とし、上記以外とする場合は監督職員と協議を行う。

●環境への配慮 (1.4.1) [1.4.1]

1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。

建改特-7

27. 2

I 工事概要

1. 工事場所 札幌市中央区北2条西19丁目

2. 敷地面積 12,892.37㎡

3. 工事種目

- 1) 庁舎 鉄筋コンクリート造(免震構造:地下1階柱間部に免震装置) 6階地下1階構造 11,731.60㎡ 棟幅1棟
- 2) 電気設備 改設一式
- 3) 機械設備 改設一式

4. 指定部分 ●なし
●あり 次の部分については平成 年 月 日までに行うこととする。(対象部分:)

II 建築工事仕様

(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成25年版)」(以下「改修標準仕様書」という。)による。

図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成25年版)」(以下「標準仕様書」という。)による。

(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれ別の工事特記仕様書を用いる。

(3) 本特記仕様書の表記

- 項目は、●印の付いたものを用いる。
- 特記事項は、●印の付いたものを用いる。
●印の付かない場合は、※印の付いたものを用いる。
●印と●印の付いた場合は、共に適用する。
- 特記事項に記載の [. . .] 内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
- 特記事項に記載の (. . .) 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
- ☐印は、「図等による環境物品等の調達に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成25年2月閣議決定)」に定める判断の基準を満たす物品を示す。
- 標準仕様書又は改修標準仕様書で「特記がなければ」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により(条例を含む)抵触する場合には、関係法令等の遵守[1.1.13]の規定を優先する。
- ▶印は設計変更を示し、枠内数字は変更回数を示す。
- 図面及び変更内容に記載されていない事項は原設計による。

建改特-2

27. 2

1章 一般共通事項

1章 一般共通事項

項目	特記事項
●適用基準	1) 図面、本特記仕様書、標準仕様書及び改修標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。 ・建築物解体工事共通仕様書(平成24年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部 ・建築工事標準仕様書 JASS 6 鉄骨工事(2007年版) 社団法人日本建築学会 ・建築工事標準仕様書 JASS 8 防水工事(2008年版) 社団法人日本建築学会 2) 本設計図書における「標準詳細図」とは、次の基準を指す。 建築工事標準詳細図(平成22年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
●施工条件	除 雪 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ●適用 範囲: 屋上(面積 1435㎡) 排 雪 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ●適用 範囲: 屋上除雪分(融雪機(融雪能力 4.7㎡/h)により処理 設置期間 74日) 資 材 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ・適用 採 集 主 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ・適用(適用工程は標準仕様書による) 採 取 役 注 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ・指示 交 通 誘 導 員 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ●適用 ▶ 20人日確保する。
●適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ●風圧力 風速 (Vw) 32m/s 地表面粗度区分(Ⅲ) ●積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表(4)

建改特-4

27. 2

1章 一般共通事項

●発生材の処理等 [1.3.8]

3) 現場において再利用を図るもの
建設汚泥 再利用の方法 ()

4) 再資源化を図るもの

- コンクリート(有筋)
 - 処理数量 (355) t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - (小樽北星(株) 札幌市南区石山230 11.0km)
- コンクリート(無筋)
 - 処理数量 (14.0) t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - (小樽北星(株) 札幌市南区石山230 11.0km)
 - ・木材
 - 処理数量 () t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - ・アスファルト・コンクリート
 - 処理数量 () t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - ・小型蓄電池
 - 処理数量 () t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - ・蛍光灯及びHIDランプ
 - 処理数量 () t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - ・硬質強化ビニル管及び継手
 - 処理数量 () t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - ・廃せっこうボード
 - 処理数量 () t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
- 5) せっこうボード(再資源化を図らないもの)
 - ・石膏含有せっこうボード
 - 処理数量 () t
 - 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
 - 埋立処分(管理型最終処分場)

建改特-6

27. 2

3章 防水改修工事

●アスファルト防水 [3.3.2~4.3.3.5]

工法	種別	施工箇所	断熱材☐	断熱用シート	立上り部の保護
-P2A	※A-1	●	●	※XPS EPS 70g/㎡程度	●乾式保護材 ・シクレット ・押入れ
	※A-2				
	※A-3				
-P1B	※B-1	●	●	※フラット・クローズド	●乾式保護材 高強度バネル: 黒石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形したオートクレープ養生したもの。 金属複合板: 金属板と樹脂を積層一体化したもの。
	※B-2				
-P2AI	※AI-1	●	●	※フラット・クローズド	●乾式保護材 高強度バネル: 黒石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形したオートクレープ養生したもの。 金属複合板: 金属板と樹脂を積層一体化したもの。
	※AI-2				
	※AI-3				
-P1BI	※BI-1	●	●	※フラット・クローズド	●乾式保護材 高強度バネル: 黒石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形したオートクレープ養生したもの。 金属複合板: 金属板と樹脂を積層一体化したもの。
	※BI-2				
	※BI-3				

改良アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表 3.3.3 から表 3.3.9 による
部分粘着層付改良アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表 3.3.3 から表 3.3.9 による
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ ※水 80mm 以上
床タイル張り ※水 50mm 以上

建改特-12

27. 2

3章 防水改修工事

屋根露出防水					
防水層の種類					
工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反射率防水の適用
M3D POD	D-1 ※D-2 D-3 D-4	PHR 階		製造所の指定による	
PODI M3DI M4DI	DI-1 ※DI-2	R階	(材質) ※JIS A 9511 によるA種 硬質ウレタン フォーム保 温材の保 温板2種1号 又は2号で 透湿係数を 規定に適合 するもの (厚さ) ●50mm	製造所の指定による	

注) R階の工法をPODIとしているが、表3.1.1の「2既存保護層(平場)除去」及び「既存断熱層撤去」を工程に追加する。また、R階パラペット部は「4既存防水層(立上り部等)撤去」は省略する。
 アスファルト ●JIS K 2207(防水アスファルト用) 3種 低埋・低気タイプ
 断熱材の種類及び設置数量
 ※アスファルトルーフィング断熱材の指定による
 屋根露出防水断熱工法の場合の、ルーフレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示
 仕上塗料(非歩行用) 種類及び使用量 ●製造所の仕様による
 仕上色 シルバー ●カラー

保護板(アスファルト成形板)
 材料 基材 アスファルト 表面 化粧砂粒 厚さ t=6
 工法 全面接着張り(接着剤は製造所指定による)

建改特-13

27. 2

3章 防水改修工事

※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.2による
 断熱用シートの材質 ※発泡ポリエチレンシート
 分類 ※非歩行用・歩行用
 断熱材の種類及び設置数量
 ※ルーフィングシート製造所の指定による
 既存防水下地がPCコンクリート部材の場合の処理
 目地処理 ・行う(工法)
 ・行わない
 入隅部の処理 ・行う(S-F1,SI-F1の場合)
 ・行わない
 機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
 ※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(※1・1.15・1.3)倍の
 風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
 ・適用しない

工法	種別	施工箇所	仕上塗料	高日射反射率防水の適用	備考
POX	※X-1・X-2	避難器具収納 箱用床天端	●カラー ・シルバー		断熱設置 ●設ける 改修用ドレン ●設ける ●設けない
L4X	※X-1 ※X-2		●カラー ・シルバー		断熱設置 ●設ける 改修用ドレン ●設ける ●設けない
PIY	※Y-2				保護層 ●設ける 改修用ドレン ●設ける ●設けない
PZY	※Y-2				保護層 ●設ける 改修用ドレン ●設ける ●設けない

断熱材の種類及び設置数量
 ※主材料製造所の指定による

ケイ酸系
塗布防水

防水層の種類	施工箇所	種別	施工箇所
※C-UI		・C-UP	

シーリング

シーリング改修工法の種類
 ●シーリング充填工法

建改特-16

27. 2

3章 防水改修工事

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
 ※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(※1・1.15・1.3)倍の
 風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
 ・適用しない

●適用する(R階のみ)

●適用する(ジョイント平角縁)

ステンレス
シート防水

ステンレスシート溶接工法
 ステンレスシートの全ての継目をシーム溶接により連続溶接し、防水層を形成する。
 下記以外の必要事項は、JASSによる。
 材料
 ステンレスシートの材質及び表面仕上げは下記により、板厚は0.4mmとする。
 ※JIS G4305(冷間圧延ステンレス鋼板および鋼帯)
 ・SUS304
・SUS445J2
 施工箇所()
 成型材の巻き幅(・450mm程度・280mm程度)
 表面仕上げ(・No.20)
 ・JIS G3320(建築ステンレス鋼板)
 ・SUS304
・SUS445J2
 施工箇所()
 成型材の巻き幅(・450mm程度・280mm程度)
 固定用材料
 固定高子
 材質(※SUS304)
 その他の固定用金物の材質は製造所の仕様とする。

ドレンの形式は製造所の仕様による。
 下層材料(下層防水材、下層断熱材等)は製造所の仕様による。
 断熱材を下地と防水層の間に用いる場合は、特記仕様書19章「断熱材」による。
 その他の、上記以外の材料については、製造所の仕様による。

検査・試験
 ・完成後清掃を行い、満水状態にして24時間放置し、漏水の有無を確認すること。
 なお確認方法は、標準仕様書1.2.2施工計画書による品質計画で定める。
 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
 ※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(※1・1.15・1.3)倍の
 風圧力に対応した工法)
 ・適用しない

建改特-18

27. 2

3章 防水改修工事

屋内防水					
工法	種別	施工箇所	断熱材	高日射反射率防水の適用	備考
P1E P2E	E-1 ※E-2				保護層 ●設ける 改修用ドレン ●設けない

押え金物の材質及び形状寸法
 ※アルミニウム製 L=30×15×2.0mm程度
 屋上排水溝 ※図示
 施工確認 ※屋根防水施工完了後、監督職員指示の場所(屋内)に取付

改質アスファルトシート防水

防水層の種類					
工法	種別	施工箇所	断熱材	高日射反射率防水の適用	備考
M4AS M3AS POAS	AS-T1 AS-T2 AS-J3 AS-T3 AS-T4 AS-J2 AS-J4				断熱設置 ●設ける 改修用ドレン ●設けない 改修用ドレン ●設ける 改修用ドレン ●設けない
M3ASI M4ASI POASI	ASI-T1 ASI-J1		(材質) ※JIS A 9511 による A種硬質ウレタン フォーム保 温材の保 温板2種1号 又は2号 で透湿係数を 規定に適合 するもの (厚さ) ●25mm		断熱設置 ●設ける 改修用ドレン ●設けない 改修用ドレン ●設ける 改修用ドレン ●設けない 防湿層 ●設ける(改質777 777製造所の仕様 による) ●設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
 ※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
 粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
 ※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
 部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
 ※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
 断熱材の種類及び設置数量
 ※改質アスファルトシート製造所の指定による
 押え金物
 ※改質アスファルト製造所の仕様による

建改特-14

27. 2

3章 防水改修工事

シーリング再充填工法
 ・結構シーリング再充填工法
 ・ブリッジ工法
 ・ボンドブレイカー張り ・適用する・適用しない
 ・エッジング材張り ・適用する・適用しない
 シーリング材の種類、施工箇所
 下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類(記号)

シーリング材の目地寸法
 ※改修標準仕様書表3.7.3(a)(1)~(3)による
 シーリング固化剤の塗装 ※しない・する

シーリング材の種類(記号)

といたいの材料 ・配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管(・VP・RF-VP)

ルーフレン

種別	施工箇所
・ろくろ型用(・成型・模造)	
・バルコニー用	
・バルコニー中継用	

ロックウール保溫材及びフェノールフォーム保溫材のホルムアルデヒド放散量
 ※規制対象外・第三種
 既存のその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※図示
 鋼管製といの防湿巻き ※改修標準仕様書表3.8.4による
 たてどい受金物の取付け ※改修標準仕様書表3.8.2による・図示
 ルーフレンの取付け
 ※水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填

掘除口 ●設ける・設けない

アルミニウム製瓦

種類 ●オープン形式(2重貼用)(・250形・300形・350形・100形
 ●400(押出))
 ・板材折曲げ形(本体幅、mm 板厚:※2.0mm・mm)
 表面処理 種類(B-1)種 皮膜等の種類(※標準仕様書表14.2.1による)
 着色(アンバー・ブロンズ・ブラック系・ステンカラー)
 (※標準色・特注色)
 特注色の色合等については、監督職員の指示による。
 既存瓦木等の撤去 ●行う(掘削) ●図示
 ・行わない
 下地補修の工法 ※図示 ●行わない
 板材折曲げ形の瓦木の取付方法 ※図示
 瓦木の固定金具の工法等

建改特-17

27. 2

20章 ユニット及びその他工事

項目	特記事項
●救助袋	材 種 袋本体 ポリエステル 入口金具 スチール(溶融亜鉛メッキ) 取付金具 スチール(溶融亜鉛メッキ) 種 別 直置き 設置階数 7階 袋 長 2.2m 封鎖法人 日本消防設備安全センター 認定品 撤去する既存救助袋は、新設と同等級

建改特-24

27. 2

20140430

札幌開発建設部改修14建築その他工事
(第1回設計変更)

電気設備工事 特記仕様書

平成26年7月

北海道開発局営繕部

電気特-1

27. 2

20140430

I 工事概要

1. 工事場所 原設計と同じ。
2. 建物概要 原設計と同じ。
3. 工事種目 (●印の付いたものを対象工事種目とする。)

工事種目	工事種別				
	庁舎				屋外
●動力設備	変更一式				
●雷保護設備	変更一式				
●テレビ共用受信設備	変更一式				

4. 指定部分 原設計と同じ。

II 工事仕様

1. 共通仕様 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、原設計による。
2. 特記仕様 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、原設計による。

【変更内容】

- ・ 雷保護設備の撤去・改設を追加する。 E1-01、02、03
- ・ BSアンテナマスの撤去・新設を追加する。 E1-01、02、03
- ・ エアコン用電源配線を追加する。 E1-01、03
- ・ 既設ケーブルラックの架台を追加する。 E1-03

電気特-2

27. 2

20131001

札幌開発建設部改修14建築その他工事
(第1回設計変更)

機械設備工事 特記仕様書

平成26年7月

北海道開発局営繕部

機械特-1

27. 2

20131001

【変更内容】

- (空調機設備)
- ・パッケージ型空調機(室外機)ACPp-R16の移設を追加、及び、・・・M1-01~04 図
 - ・パッケージ型空調機(室外機)ACPp-R5~11,15の移設位置、
冷媒管及び配管配線の一部を変更する。
 - ・パッケージ型空調機(室外機)の移設に伴い、24時間系統
部屋用の仮設送風機を追加する。・・・M1-04 図

機械特-3

27. 2

20131001

I 工事概要

- 1. 工事場所 原設計に同じ
- 2. 建物概要 原設計に同じ

3. 工事項目 (●印の付いたものを適用する。)

工事項目	原設計及び原外				
	庁舎				屋外
●空調機設備	変更一式				

- 4. 指定部分 原設計に同じ
- 5. 設備概要 原設計に同じ

II 工事仕様

- 1. 共通仕様 原設計に同じ
- 2. 特記仕様 図面及び変更内容に記載されていない事項は、原設計による。

一般共通事項

発生材の処理等

再資源化を図るもの

コンクリート(無筋)

処理数量 (4.3) t

搬出先施設名、住所、距離 (km)

(小樽北堂(株)、札幌市南区石山230、11.0km)

その他の発生材

張プラスチック類

処理数量 (0.1) t

搬出先施設名、住所、距離 (km)

(日本資源技術(株)、北広島市大曲工業団地3丁目6-1、19.0km)

保護材

処理数量 (0.1) t

搬出先施設名、住所、距離 (km)

(札幌市山口処理場、札幌市手稲区手稲山口38番地、16.1km)

機械特-2

27. 2

札幌開発建設部改修 15 エレベーター設備その他工事

平成27年度
北海道開発局営繕部
表紙を含む全15枚

エレベーター仕様表

項目	改 設		撤 去		既 設	
	2号機	1号機	2号機	1号機	2号機	1号機
区 分	ロープ式(一般)エレベーター、機械室あり	ロープ式(一般)エレベーター、機械室あり	ロープ式(一般)エレベーター、機械室あり	ロープ式(一般)エレベーター、機械室あり	ロープ式(一般)エレベーター、機械室あり	ロープ式(一般)エレベーター、機械室あり
用 途	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用
JIS記号	-	-	-	-	-	-
台 数	1台	1台	1台	1台	1台	1台
制 御 方 式	可変電圧可変周波数制御方式	交流押選制御方式	交流押選制御方式	交流押選制御方式	交流押選制御方式	交流押選制御方式
乗 合 方 式	乗合自動方式	群乗合自動方式	群乗合自動方式	群乗合自動方式	群乗合自動方式	群乗合自動方式
積 載 量	1,000kg	1,000kg	1,000kg	1,000kg	1,000kg	1,000kg
定 員	15人	15人	15人	15人	15人	15人
速 度	60m/min	60m/min	60m/min	60m/min	60m/min	60m/min
停 止 箇 所	7箇所(地下1階、1~6階)	7箇所(地下1階、1~6階)	7箇所(地下1階、1~6階)	7箇所(地下1階、1~6階)	7箇所(地下1階、1~6階)	7箇所(地下1階、1~6階)
昇 降 行 程 (mm)	20,500mm	20,500mm	20,500mm	20,500mm	20,500mm	20,500mm
扉 形 式	2枚戸片開き	2枚戸片開き	2枚戸片開き	2枚戸片開き	2枚戸片開き	2枚戸片開き
出 入 口 寸 法 (mm)	W:1,000×H:2,120	W:1,000×H:2,120	W:1,000×H:2,120	W:1,000×H:2,120	W:1,000×H:2,120	W:1,000×H:2,120
防 火 設 備	乗場の戸:遮炎遮煙性能必要	無	無	無	無	無
か ご 寸 法 (mm)	W:1,600×D:1,500×H:約2,300	W:1,600×D:1,500×H:約2,300	W:1,600×D:1,500×H:約2,300	W:1,600×D:1,500×H:約2,300	W:1,600×D:1,500×H:約2,300	W:1,600×D:1,500×H:約2,300
動 力 電 源	3φ200V	3φ200V	3φ200V	3φ200V	3φ200V	3φ200V
照 明 電 源	1φ100V	1φ100V	1φ100V	1φ100V	1φ100V	1φ100V
電 動 機 容 量	7.5kW	11kW	11kW	11kW	11kW	11kW
照 明 用 消 費 電 力	1.0kW	1.0kW	1.0kW	1.0kW	1.0kW	1.0kW
地震時管制運転	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
(階ごりスタート運転機能)	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
火災時管制運転	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
非常用発電機時管制運転	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
(自家発電時管制運転)	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
停電時放出運転	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
浸水時管制運転	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
耐 震 措 置	○S14・A14	○2耐震(耐震クラスA)	○2耐震(耐震クラスA)	○2耐震(耐震クラスA)	○2耐震(耐震クラスA)	○2耐震(耐震クラスA)
床・天井	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様
壁・かごの戸	製造者の標準仕様 (化粧鋼板又は鋼板製塗装仕上(2種))	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様
かご内操作盤	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様
表示 灯	方向、各管制運転の表示灯を設ける。	方向、地震時管制運転表示灯付き。	方向、地震時管制運転表示灯付き。	方向、地震時管制運転表示灯付き。	方向、地震時管制運転表示灯付き。	方向、地震時管制運転表示灯付き。
かご内付加仕様	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
各階案内表示板	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
館内放送用スピーカー	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
着脱式壁保護材	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
三 方 枠	大枠、化粧鋼板又は鋼板製塗装仕上(2種)	大枠、1.6t鋼板製焼付塗装	大枠、1.6t鋼板製焼付塗装	大枠、1.6t鋼板製焼付塗装	大枠、1.6t鋼板製焼付塗装	大枠、1.6t鋼板製焼付塗装
乗 場 の 戸	化粧鋼板又は鋼板製塗装仕上(2種)	鋼板製塗装仕上	鋼板製塗装仕上	鋼板製塗装仕上	鋼板製塗装仕上	鋼板製塗装仕上
扉 板	○有(化粧鋼板又は鋼板製塗装仕上(2種))・無	○有(鋼板製塗装仕上)・無	○有(鋼板製塗装仕上)・無	○有(鋼板製塗装仕上)・無	○有(鋼板製塗装仕上)・無	○有(鋼板製塗装仕上)・無
乗 場 ボ タ ン	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様
インジケータ	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様
地震時管制運転表示	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
フェッシャープレート	必要な場合設ける。	有	有	有	有	有
かご出入口検出装置	多光軸式	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様
インターホン	同時通話方式	同時通話方式	同時通話方式	同時通話方式	同時通話方式	同時通話方式
故 障 表 示 等	警報盤に各管制運転と一括故障表示用の無電圧接点及び端子を設ける。	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様
防 犯 窓	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
そ の 他		(株式会社 日立ビルシステム製)	(株式会社 日立ビルシステム製)	(株式会社 日立ビルシステム製)	(株式会社 日立ビルシステム製)	(株式会社 日立ビルシステム製)

注1) 遮炎遮煙性能を有する防火設備は、建築基準法第68条の2第1項及び同法施行令第112条第14項に適合したものとす。
 注2) かご案内付加仕様を要する場合は、標準仕様第9編第2章2.2.2.3かご室(6)に示すものを全て備えるものとし、かご内専用操作盤上に専用インジケータを設置する場合のカバープレートの仕上げは、製造者の標準仕様とする。また、乗場には専用乗場ボタンを設置し、カバープレートの仕上げは製造者の標準仕様とする。
 注3) 各階案内表示板の仕様は、アルミニウム等の鋼材で、A3版の透明な合成樹脂製プレートと複写用紙が透込み可能な構造とする。

エレベーター改修概要表

設置場所	名 称	撤 去	新 設	既設再使用	既設のまま	備 考
E V 機 械 室	受電制御盤	●				既設1・2号機間の群乗合全自動制御の切離しを含む。
	巻上機	○				
	マシンルーム	○				
	調速機	○				
	地震感知器(既設1・2号機共通)	○			○	改修後は既設1号機用とする。
か ご	かご	○	○			
	戸の開閉装置	○	○			
乗 場	三方枠	●	●			
	扉板	●	●			
	乗場の数	●	●			
	乗場の戸	●	●			
	乗場ボタン(1・2号機共通)	●	●		●	改修後は既設1号機用とする。
	乗場ボタン(改設2号機)	●	●			
	専用乗場ボタン(既設2号機用)	●	●			
昇 降 路	インジケータ	●	●			
	インジケータ	●	●			
	レール(レールフケットを含む)	●	●			
	中層ビーム		△	●		既設中層ビーム設置箇所は再使用とし、中層ビームの不足する箇所は新たに追加設置とする。
	レールガイド	●	●			
	ガイドシュー	●	●			
	主索	●	●			
	調速機ロープ	●	●			
	張力平衡用ばね	●	●			
	ロープ自重の補償装置	●	●			
そ の 他	約合おもり	●	●			
	地震感知器(既設1・2号機共通)		●		●	改修後は既設1号機用とする。
	地震感知器(改設2号機)		●			P波
	安全装置	●	●			
	緩衝装置	●	●			
そ の 他	エレベーター警報盤(既設1・2号機共通)		●		●	改修後は既設1号機用とする。
	エレベーター警報盤(改設2号機)		●			壁掛露出形

注記)

- ・上記表中、●印が付いた項目を適用する。ただし、△印は製造者の判断により適用する項目を示す。
- ・注1)の工事に伴う、はつり補修、既設開口の高さ・拡張、床ソングーコンクリート補修は、本工事とする。
- ・注2)の工事に伴う壁・天井・床の仕上げ等の補修は、本工事とする。

既存仕上げ表

階 数	室 名	床	壁	天井
地下1階	ホール	RC造、合成樹脂塗床	S造、せっこうボード張り	せっこうボード張り
1階	ホール	RC造、テフゾー仕上げ	RC造、テフゾー仕上げ	アルミモールディング張り
2~6階	ホール	RC造、ビニル床タイル	RC造、モルタル仕上げ・EP	せっこうボード張り
PH2階	エレベーター機械室	RC造、合成樹脂塗床	RC造、モルタル仕上げ	-

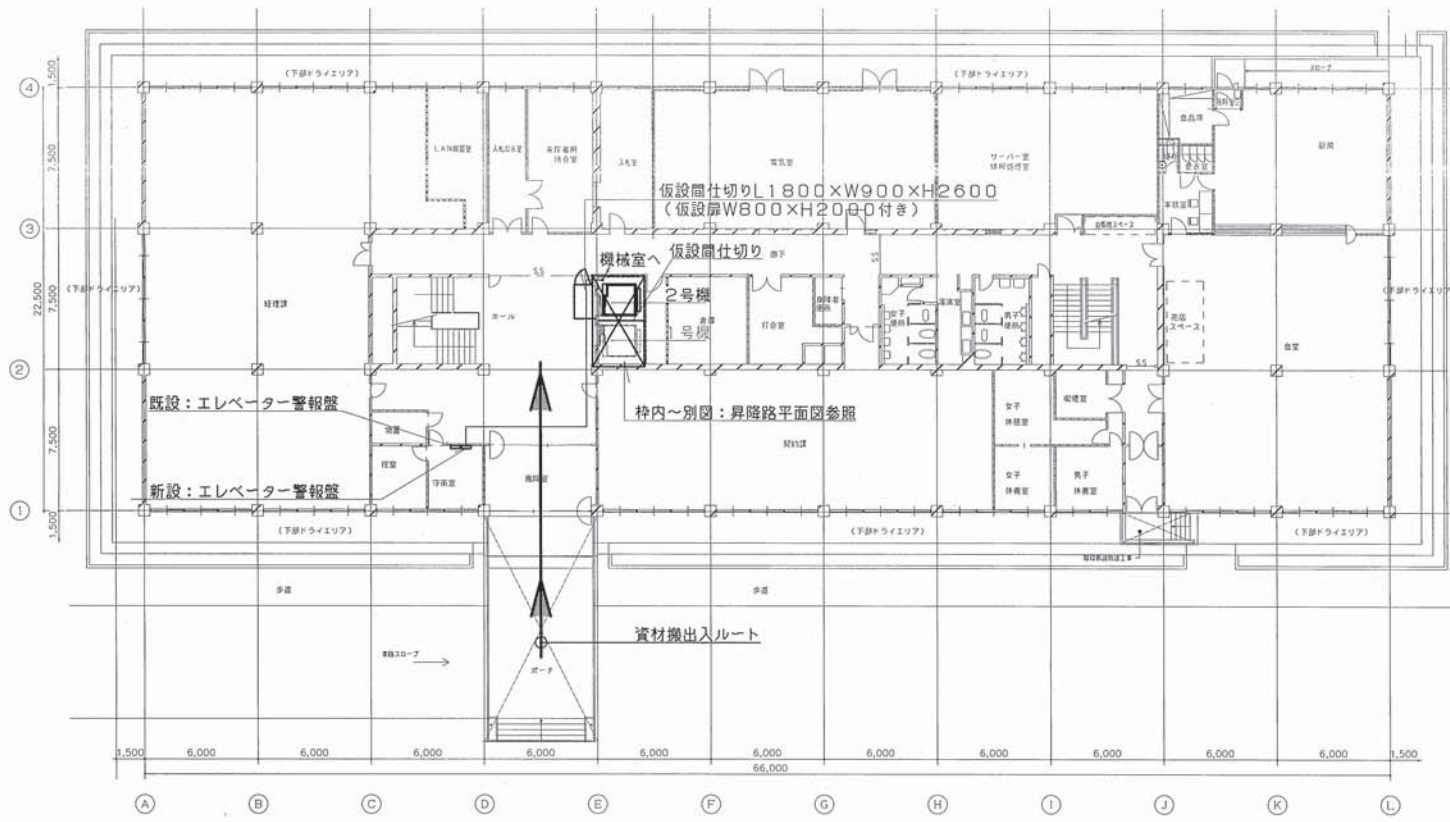
- ・昇降路地下部分のフケット等取付工事に伴う、強化石膏ボード(21)2枚貼り部の撤去補修は、本工事とする。
- ・施工中、2基のうち1基は使用可能とすること。

撤去 アスベスト処理表

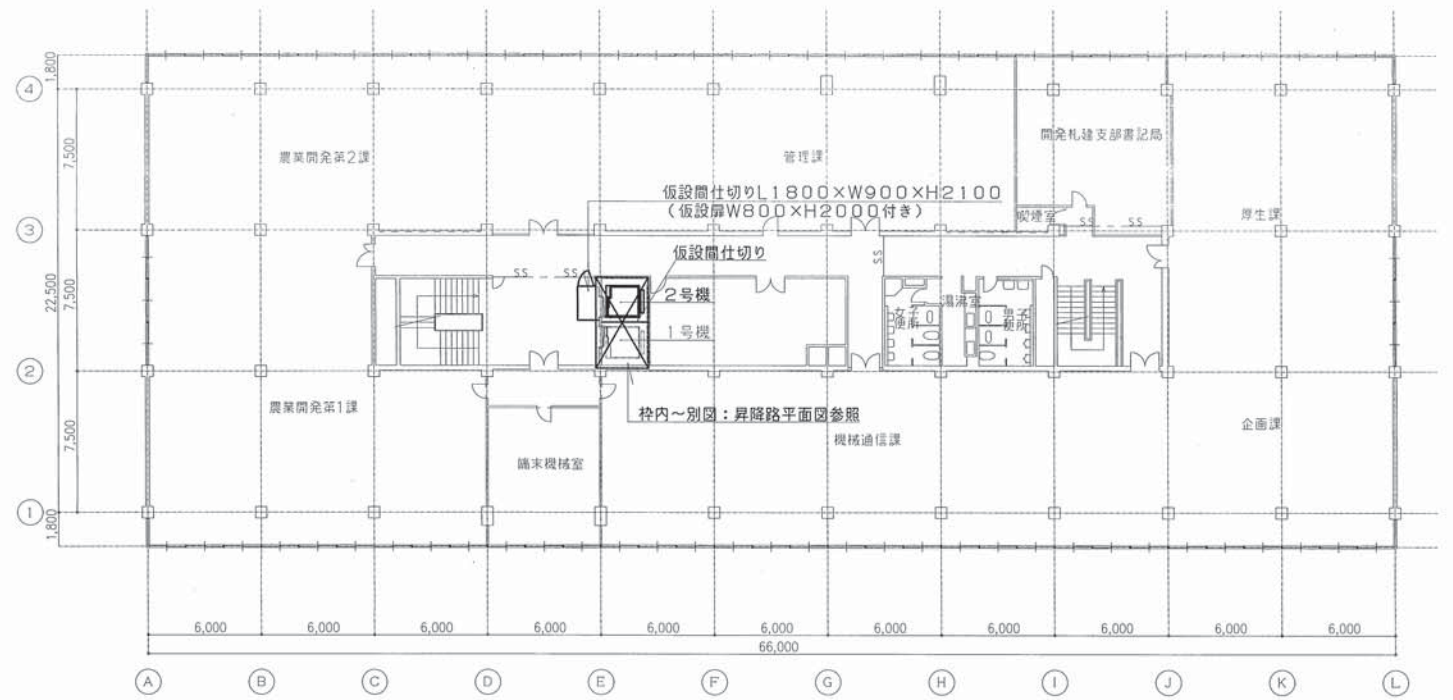
名 称	数 量	備 考
巻上機(ブレーキワイニング部)	1組	非放射性アスベスト
かごの戸	2枚	非放射性アスベスト
かご側板	1.5m ²	非放射性アスベスト
かご床Pタイル	3m ²	非放射性アスベスト
乗場の戸	14枚	非放射性アスベスト
乗場枠	7組	非放射性アスベスト

注記)

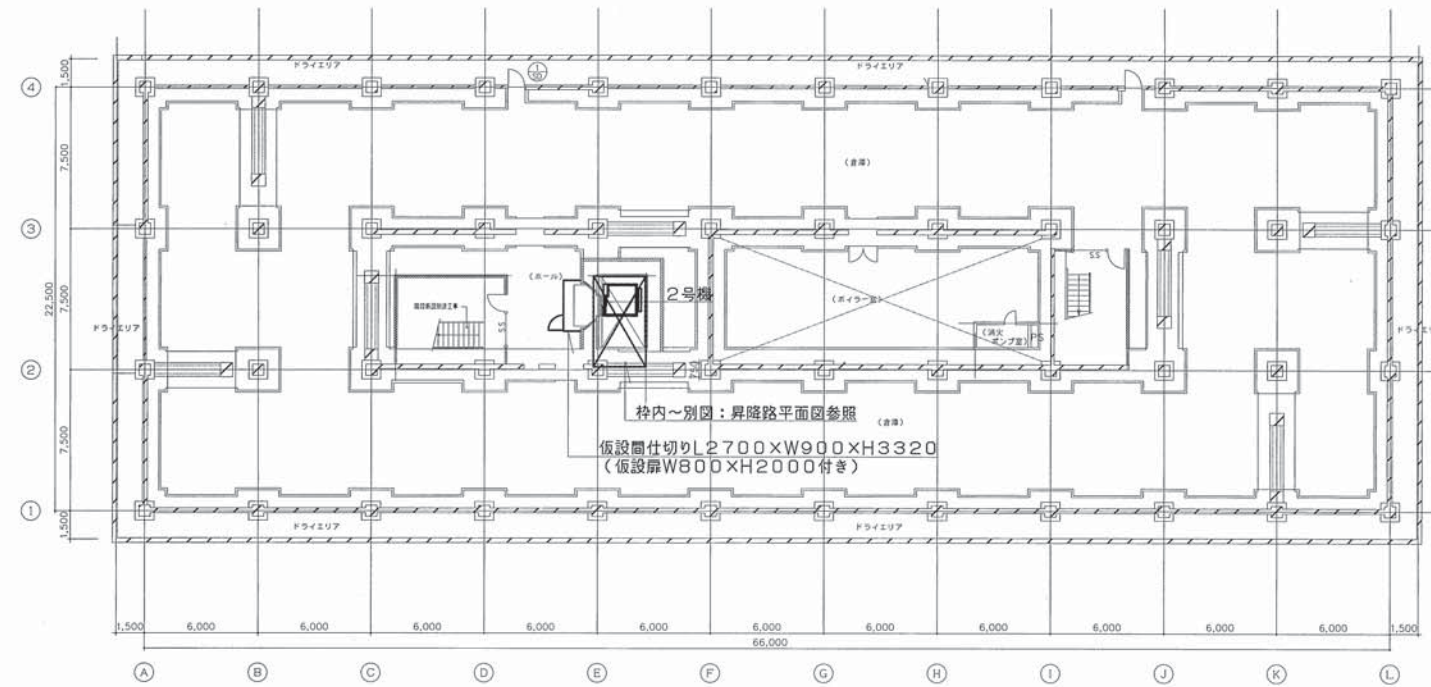
- ・上記処理はレベル3の非放射性石棉含有材の取り扱いにより撤去する。
- ・撤去後、梱包集積し場外搬出処分(安定型産業廃棄物)とする。



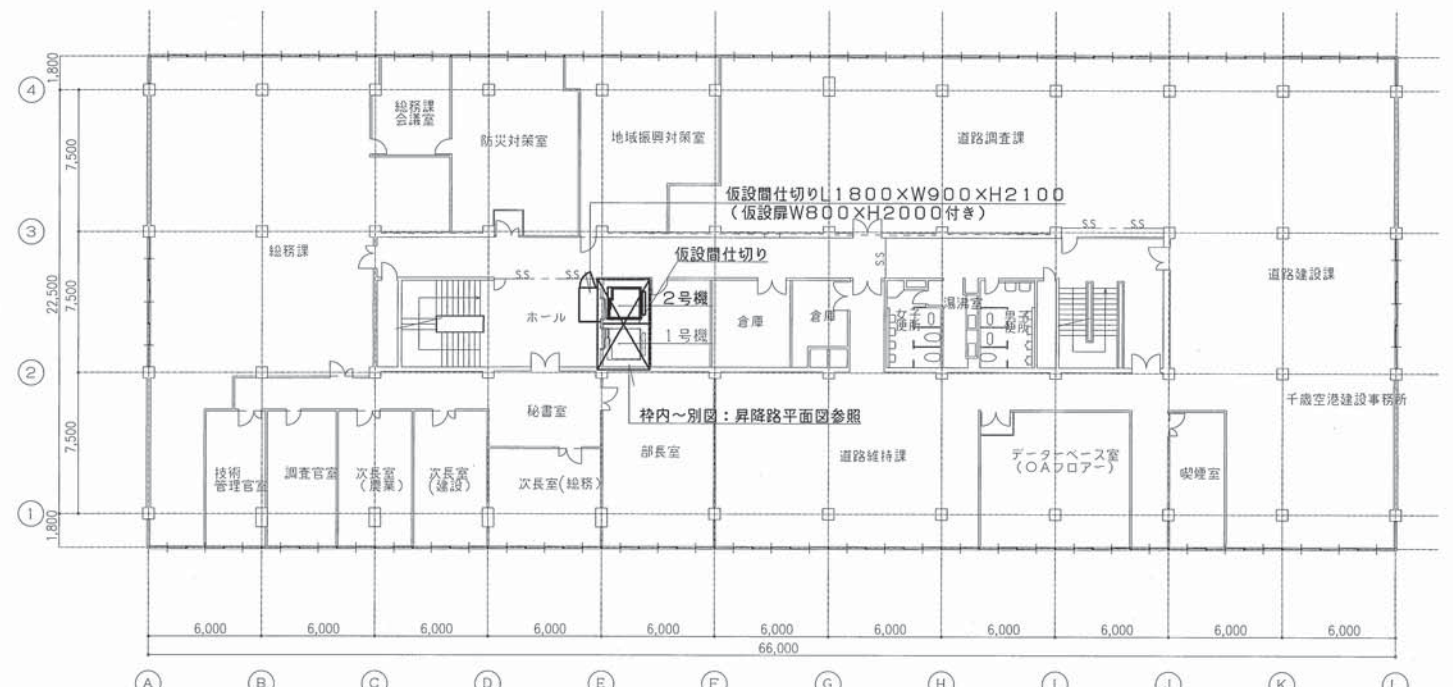
撤去・改設 1階 エレベーター平面図 S=1/200
 注記1) 2号機のホール側に仮設間仕切りを設ける。(全図共通)
 2) 施工中は、1・2号機の間に仮設間仕切りを設ける。(全図共通)
 3) 改設2号機用エレベーター警報盤の配管配線は本工事とする。



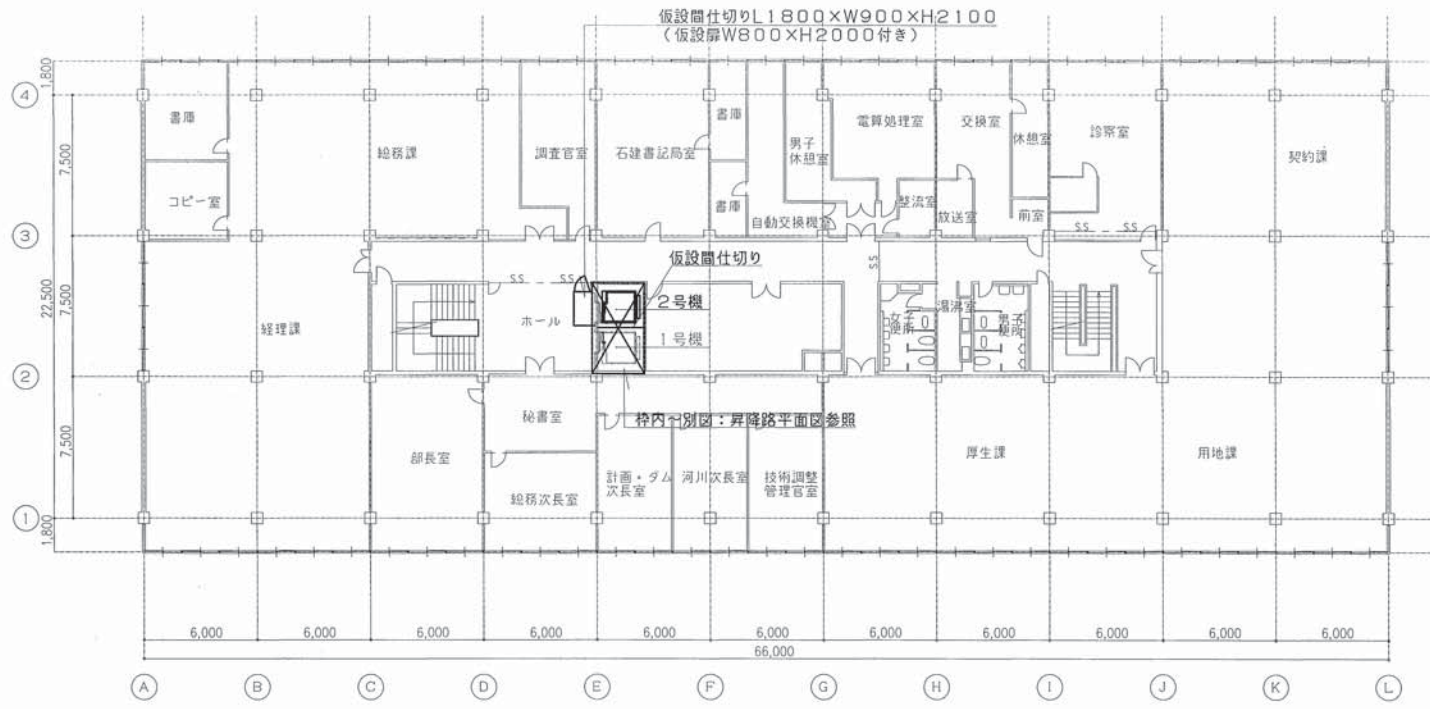
撤去・改設 3階 エレベーター平面図 S=1/200



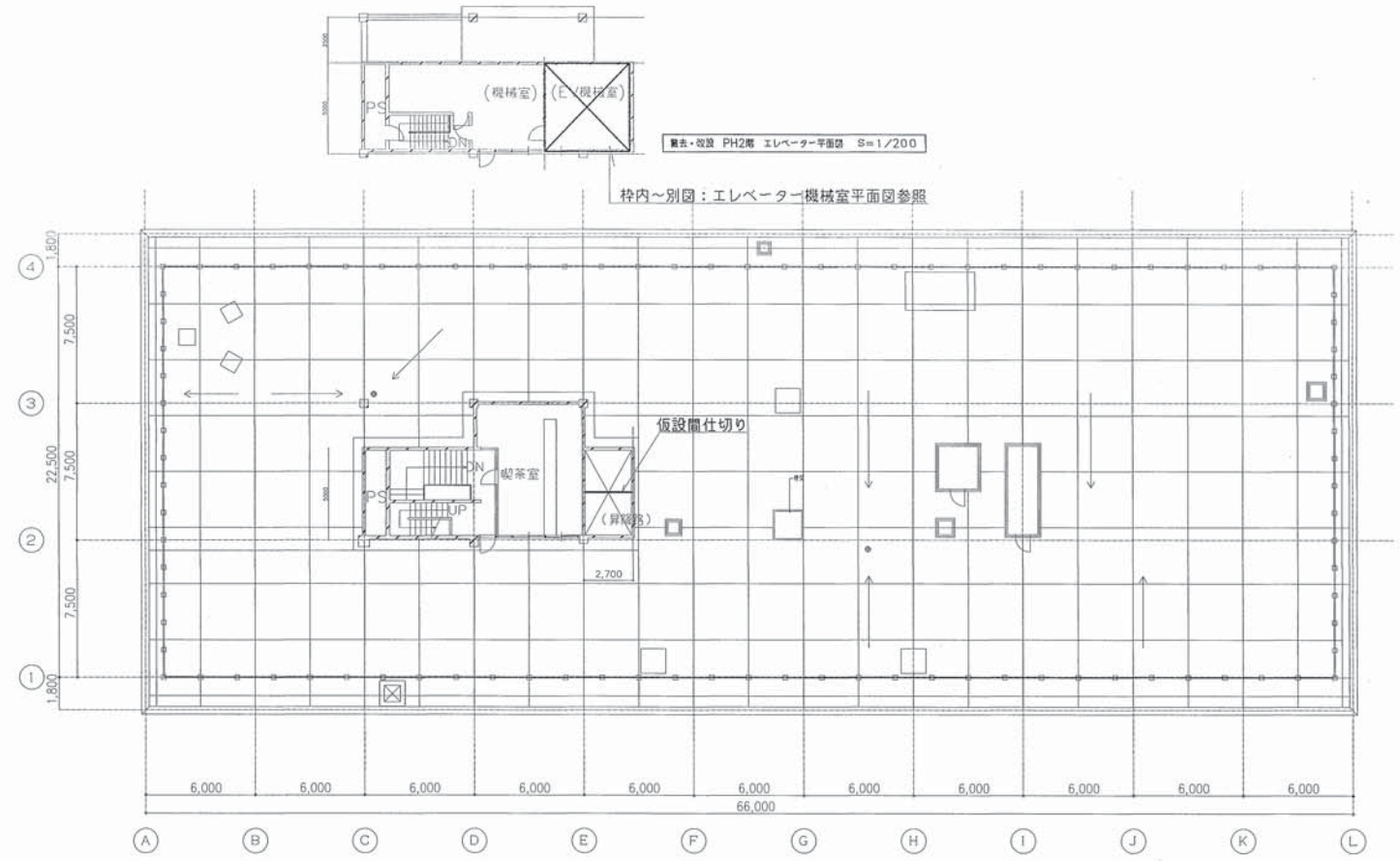
撤去・改設 地下1階 エレベーター平面図 S=1/200



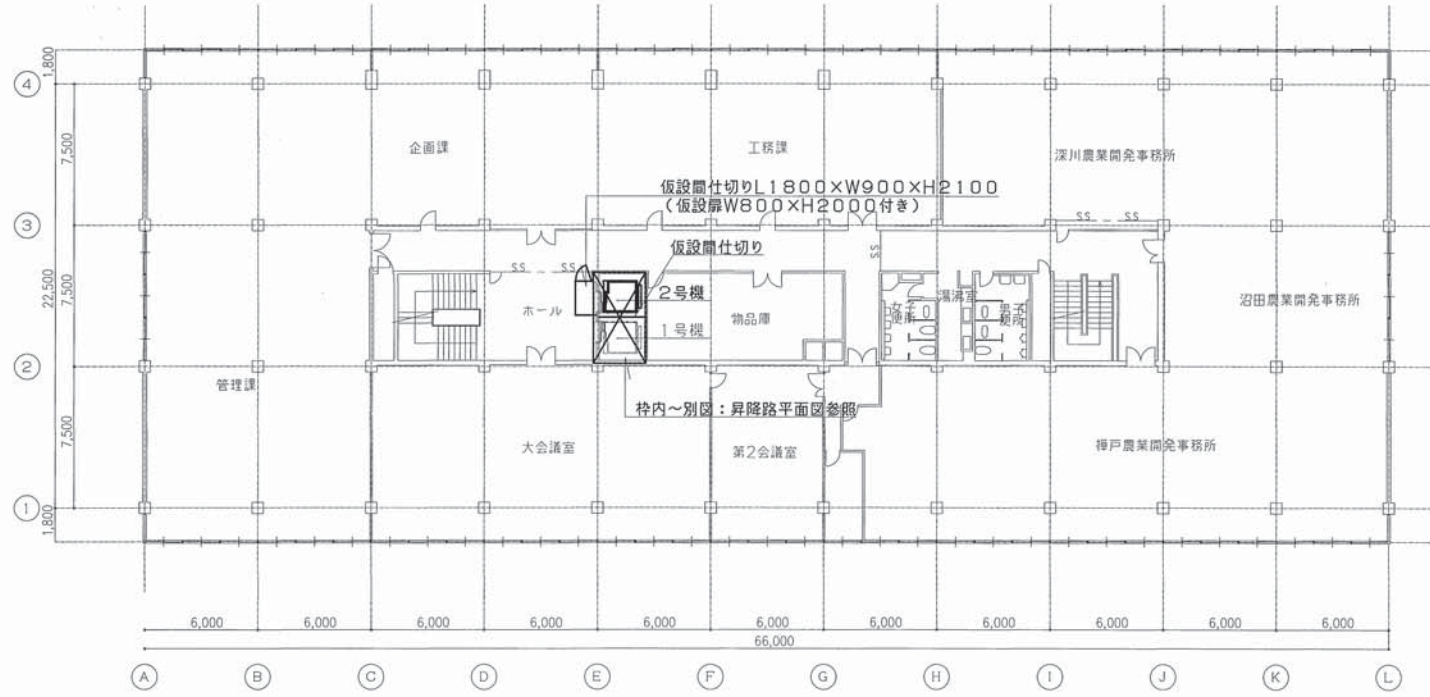
撤去・改設 2階 エレベーター平面図 S=1/200



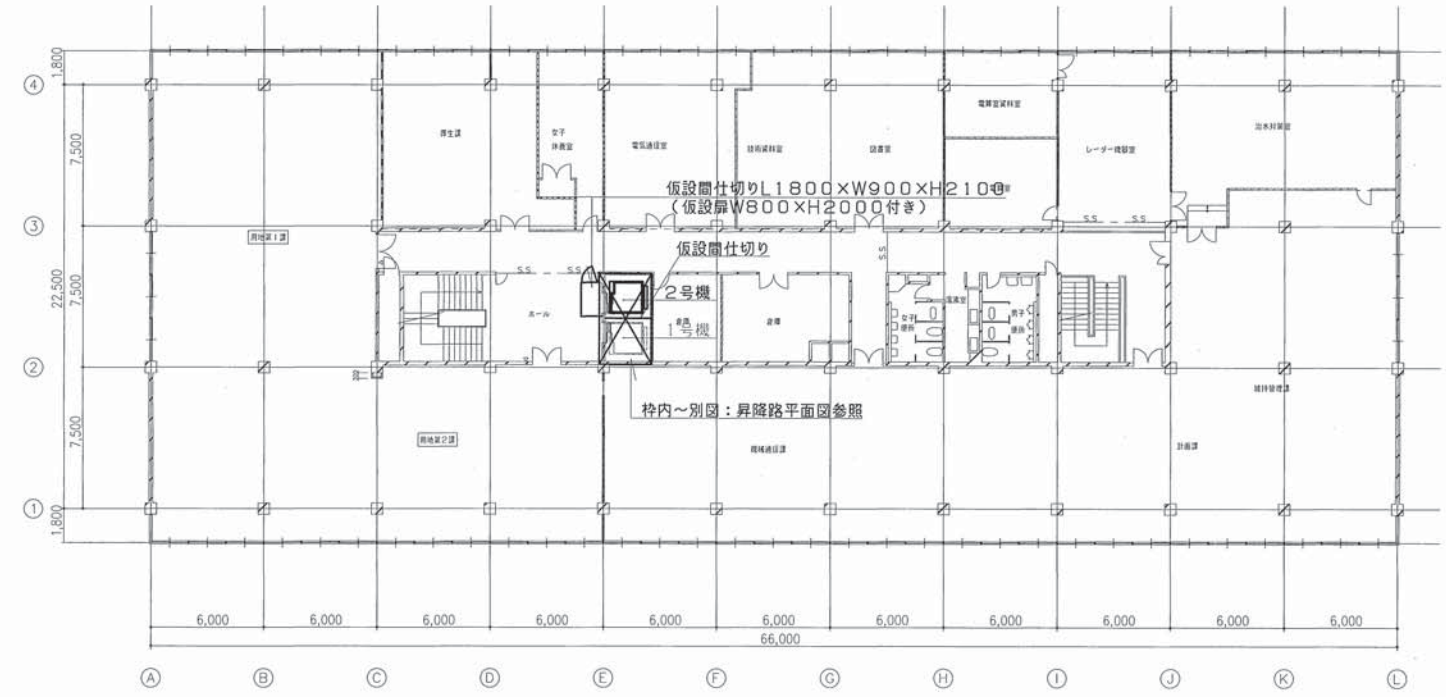
撤去・改設 5階 エレベーター平面図 S=1/200



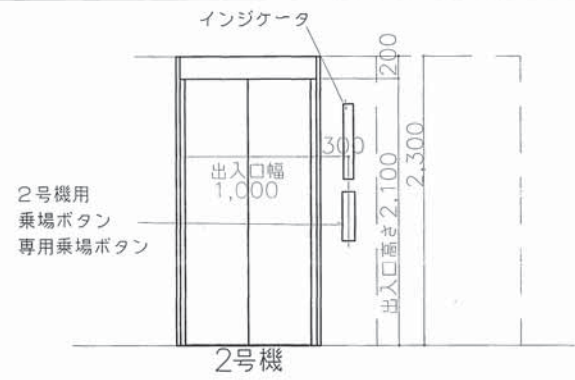
撤去・改設 PH1階 エレベーター平面図 S=1/200



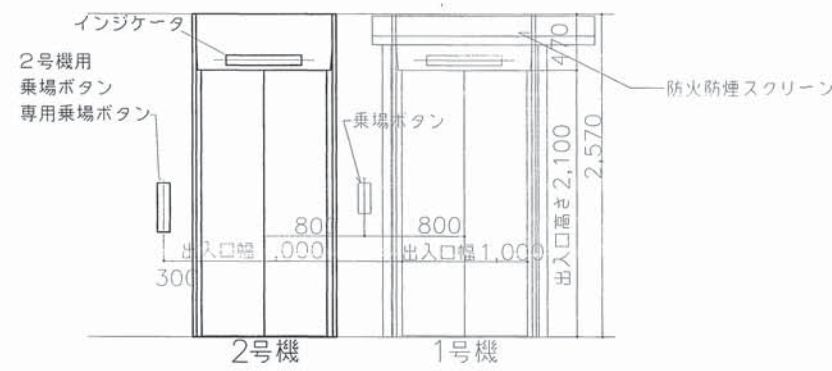
撤去・改設 4階 エレベーター平面図 S=1/200



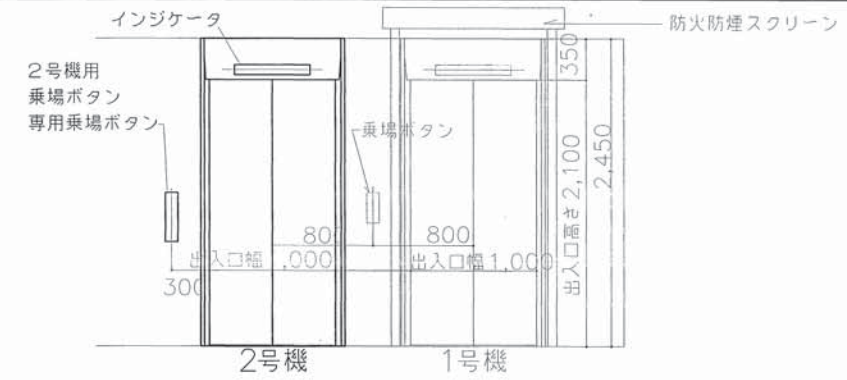
撤去・改設 6階 エレベーター平面図 S=1/200



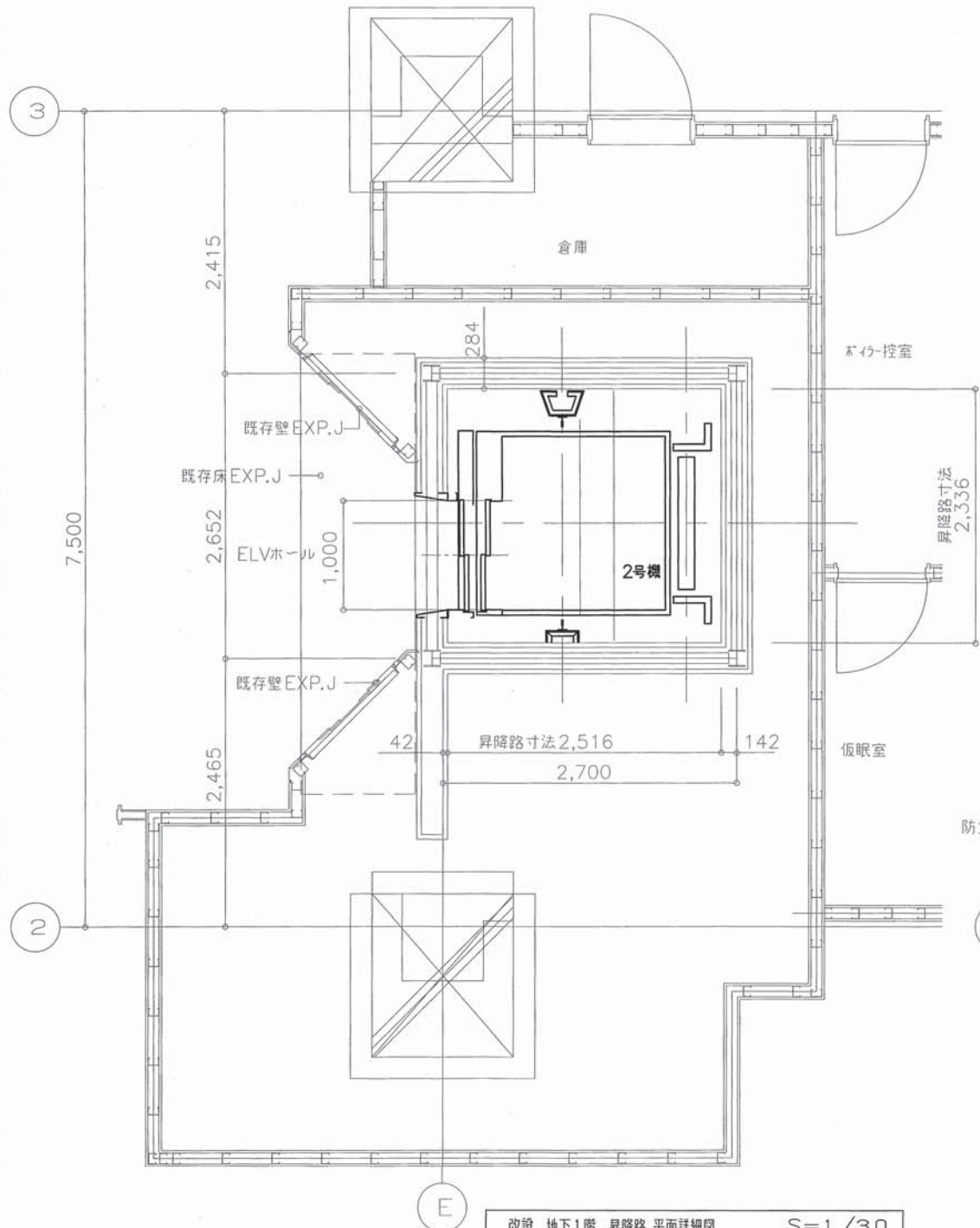
改設 地下1階 乗場正面図 S=1/30



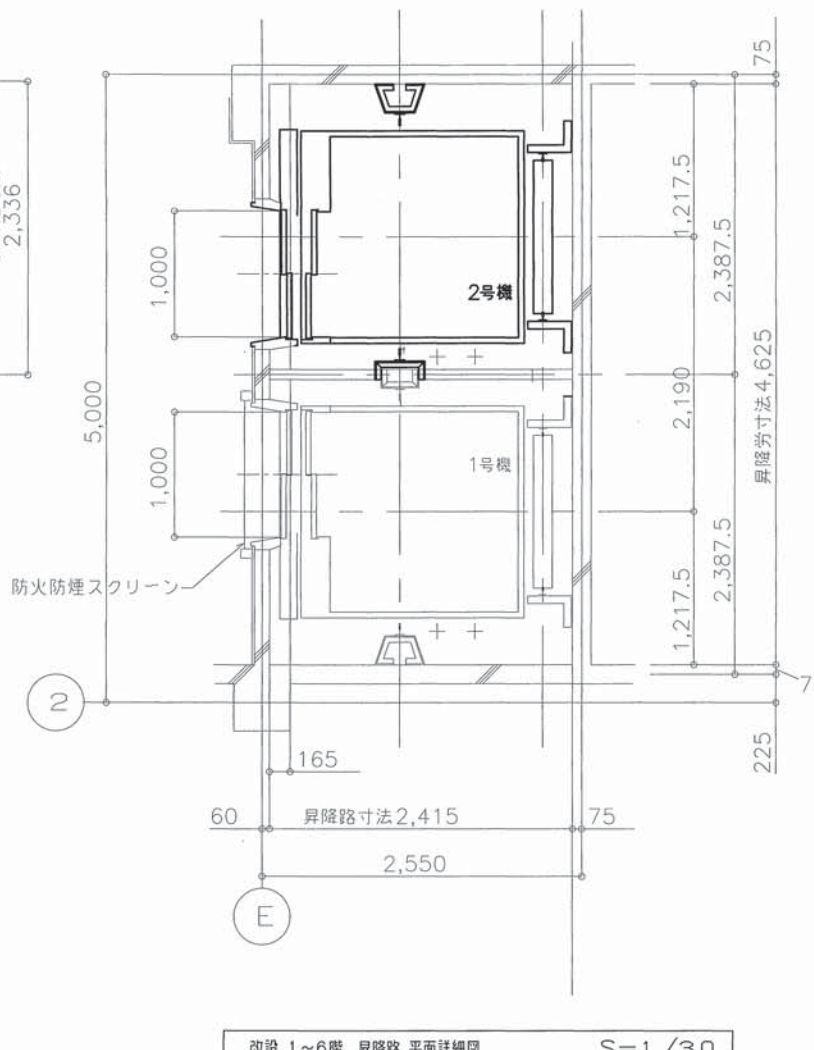
改設 1階 乗場正面図 S=1/30



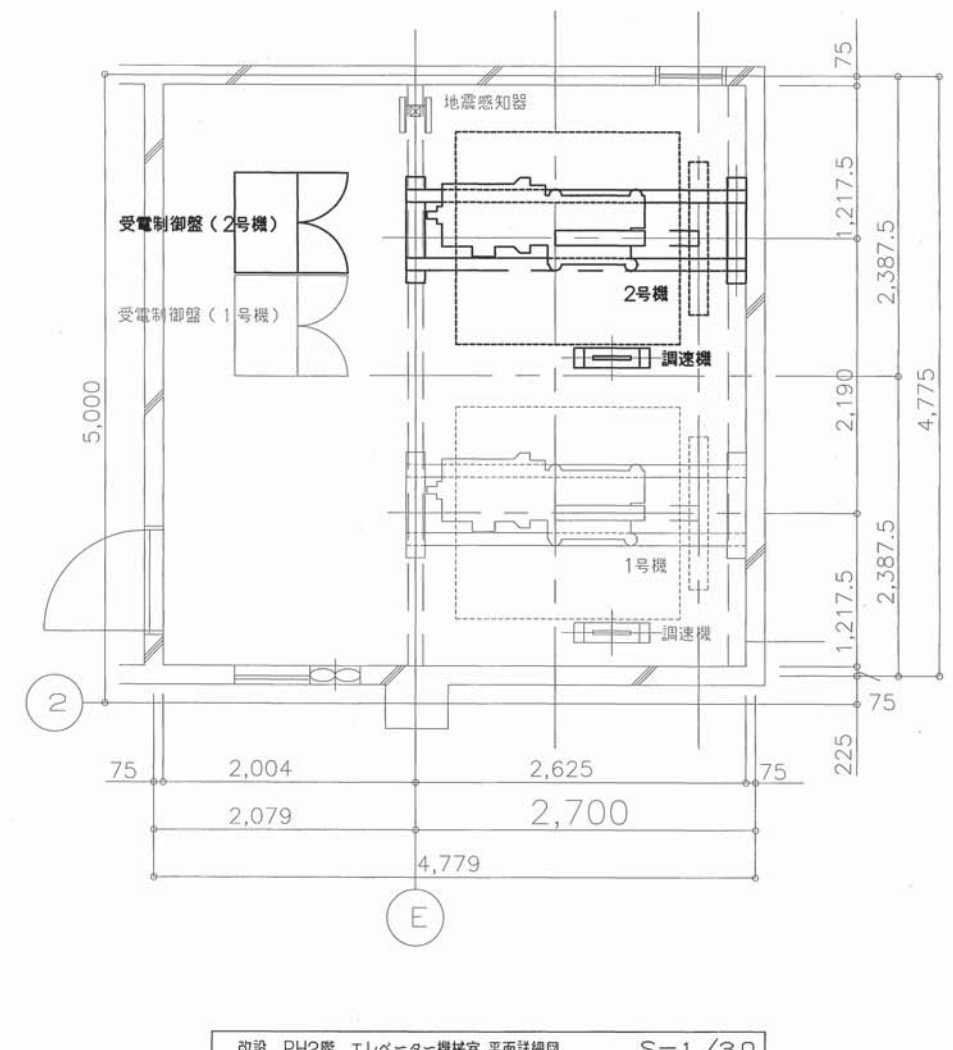
改設 2~6階 乗場正面図 S=1/30



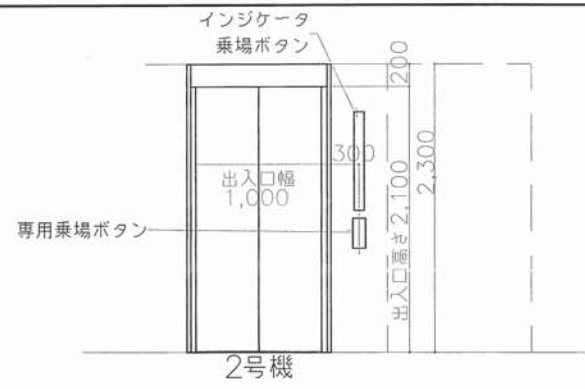
改設 地下1階 昇降路 平面詳細図 S=1/30



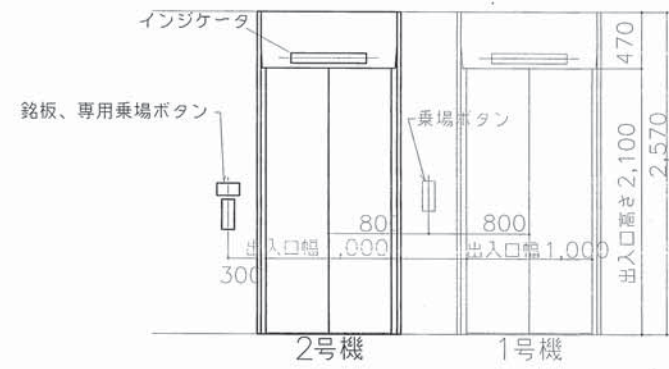
改設 1~6階 昇降路 平面詳細図 S=1/30



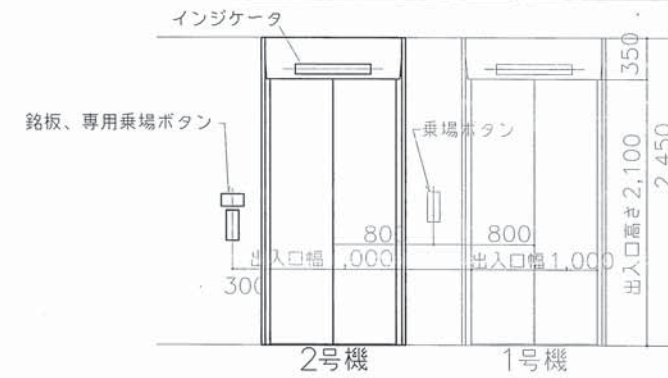
改設 PH2階 エレベーター機械室 平面詳細図 S=1/30



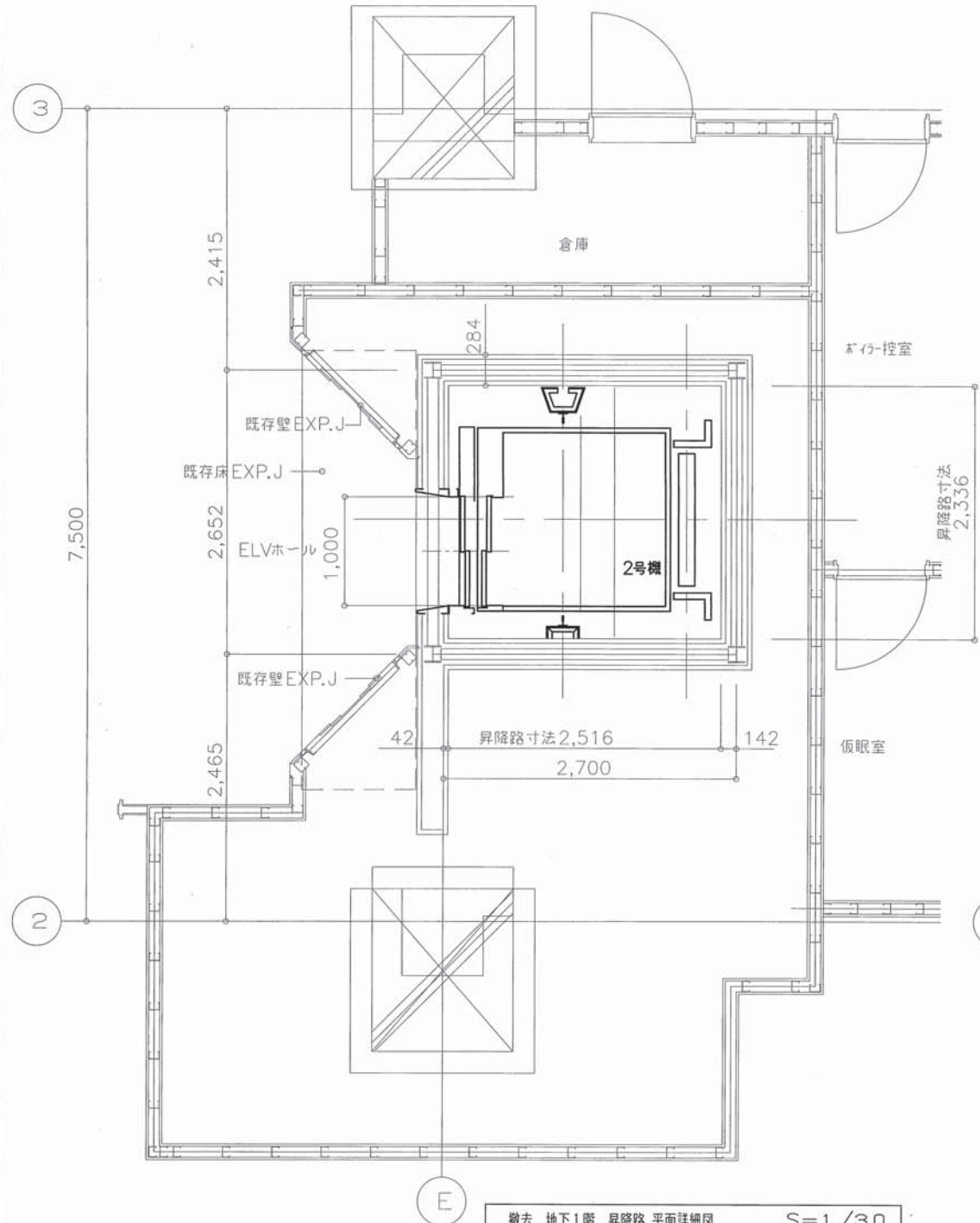
撤去 地下1階 乗場正面図 S=1/30



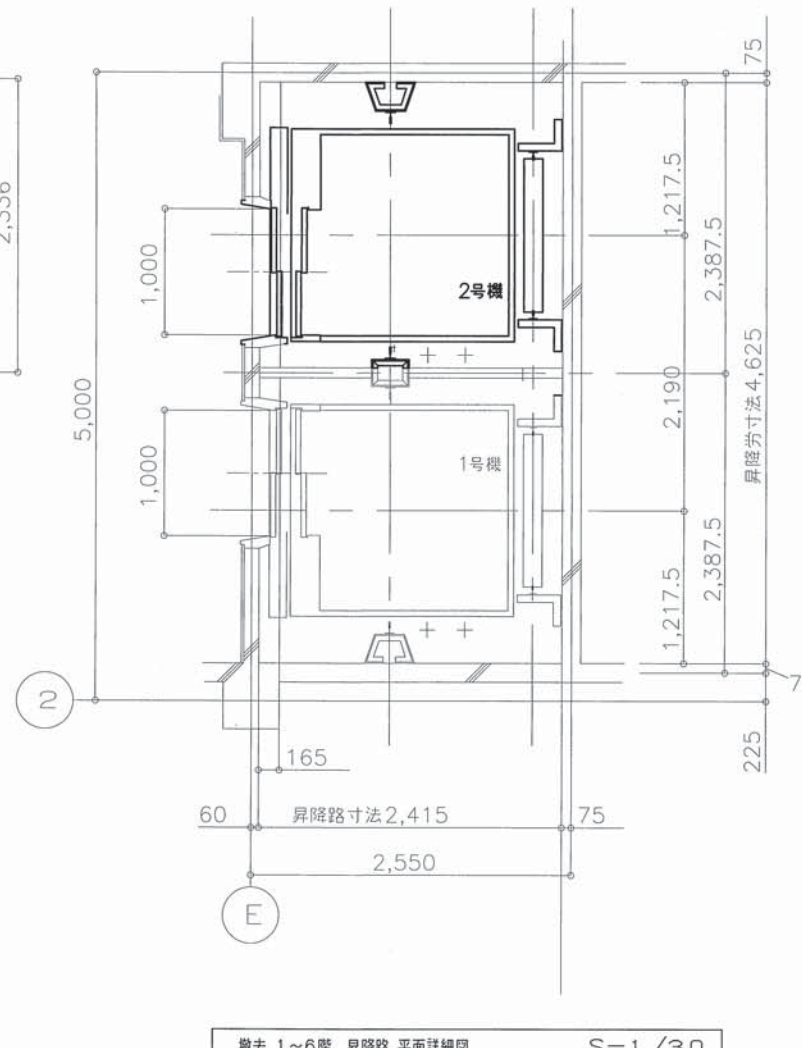
撤去 1階 乗場正面図 S=1/30



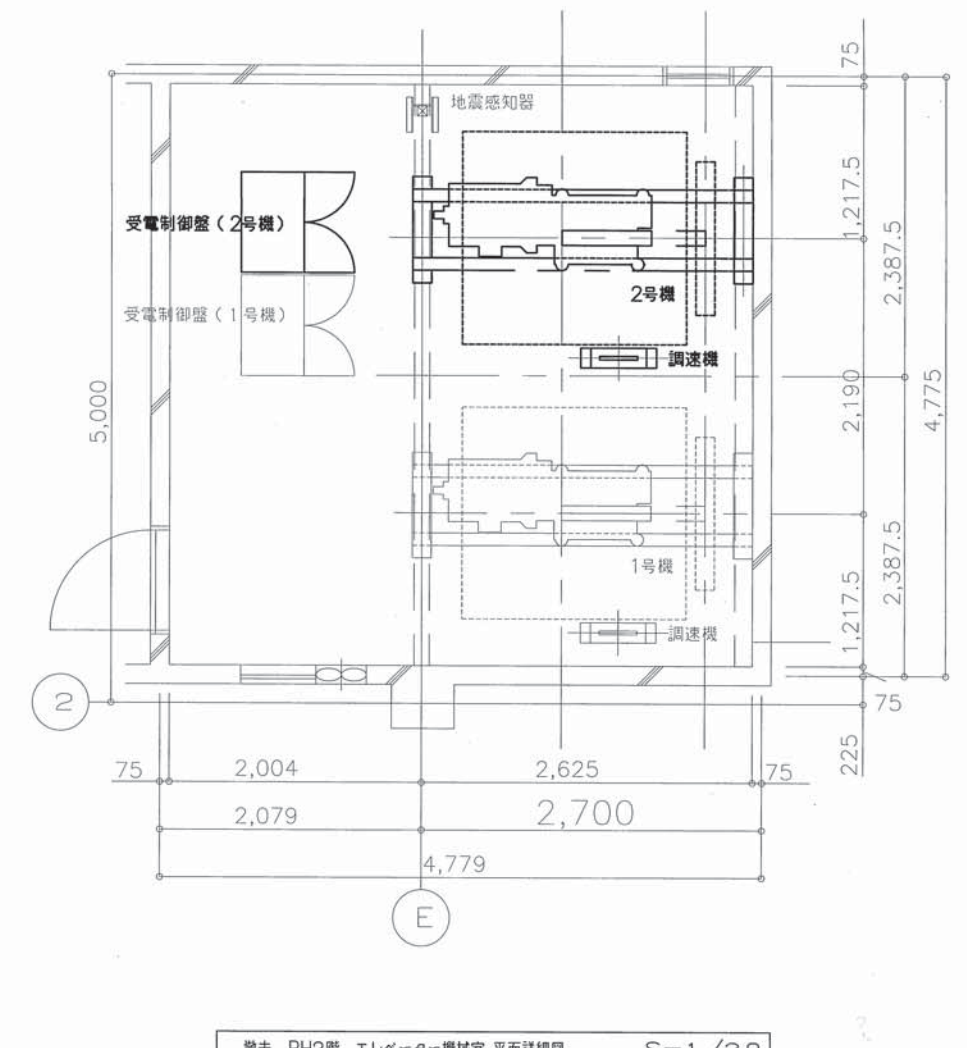
撤去 2~6階 乗場正面図 S=1/30



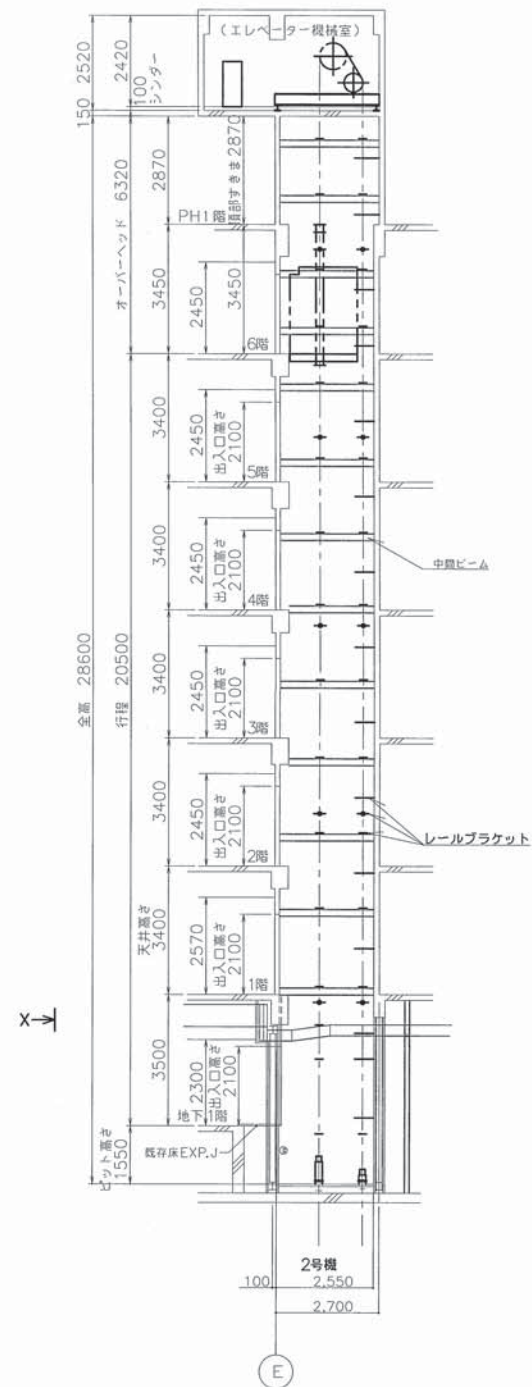
撤去 地下1階 昇降路 平面詳細図 S=1/30



撤去 1~6階 昇降路 平面詳細図 S=1/30

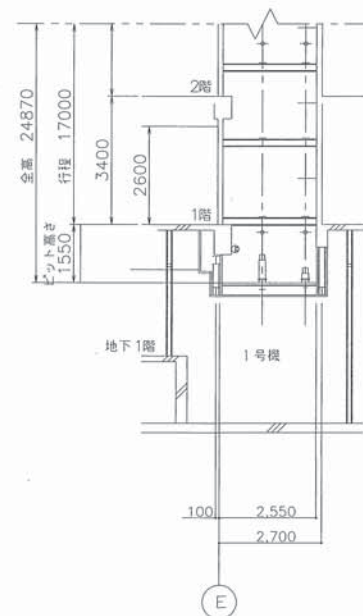


撤去 PH2階 エレベーター機械室 平面詳細図 S=1/30

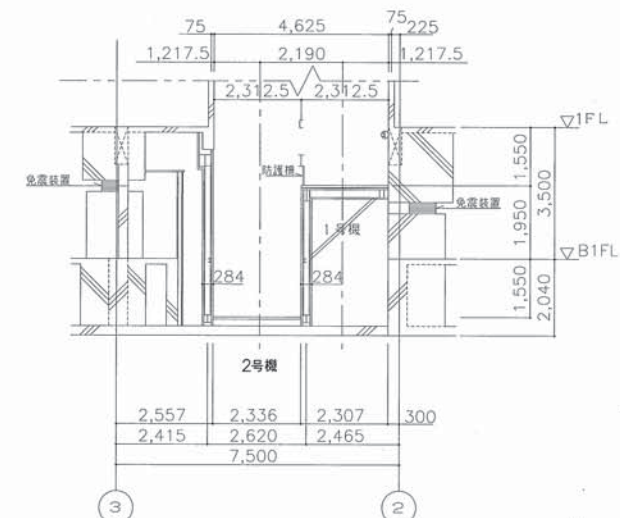


撤去・改設 昇降路(2号機)断面図 S=1/100

- 注1) エレベーター機械室上部の既設吊りフック又は既設掃置ビームはなし。
- 注2) 地下1階柱頭部の免震装置による免震構造。
- 注3) 地下1階及び各号機のピット部分の昇降路の構造はS造で、上部構造(RC造)と一体を示す。



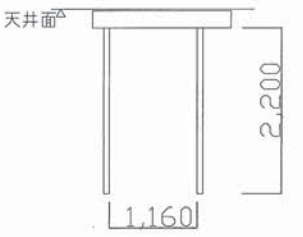
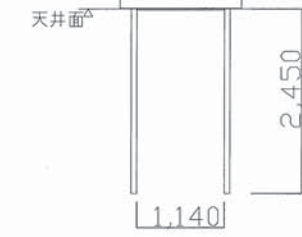
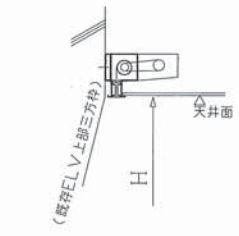
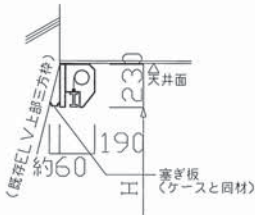

昇降路(1号機)断面図 S=1/100

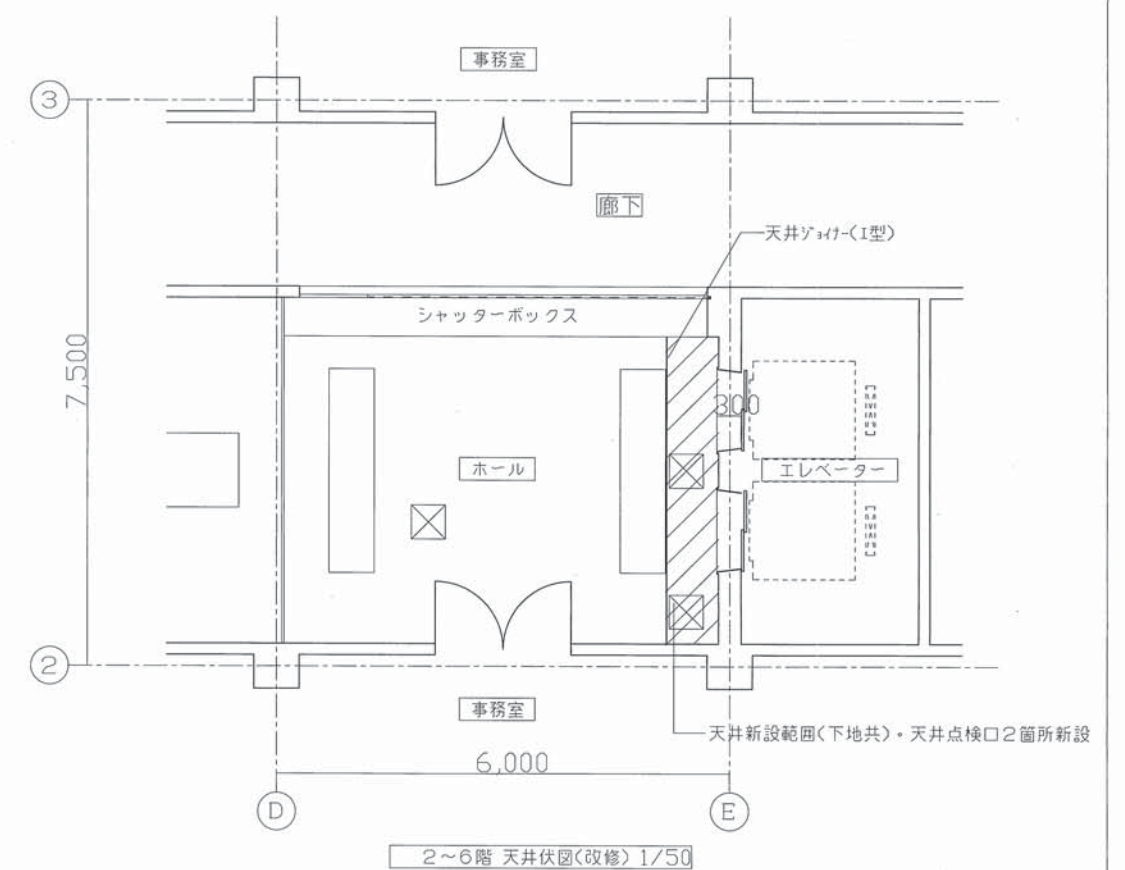
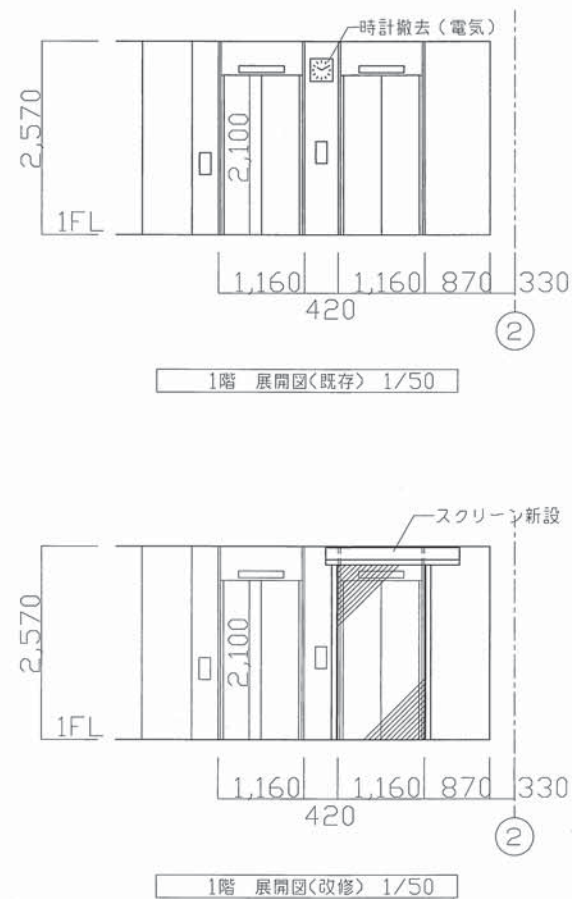
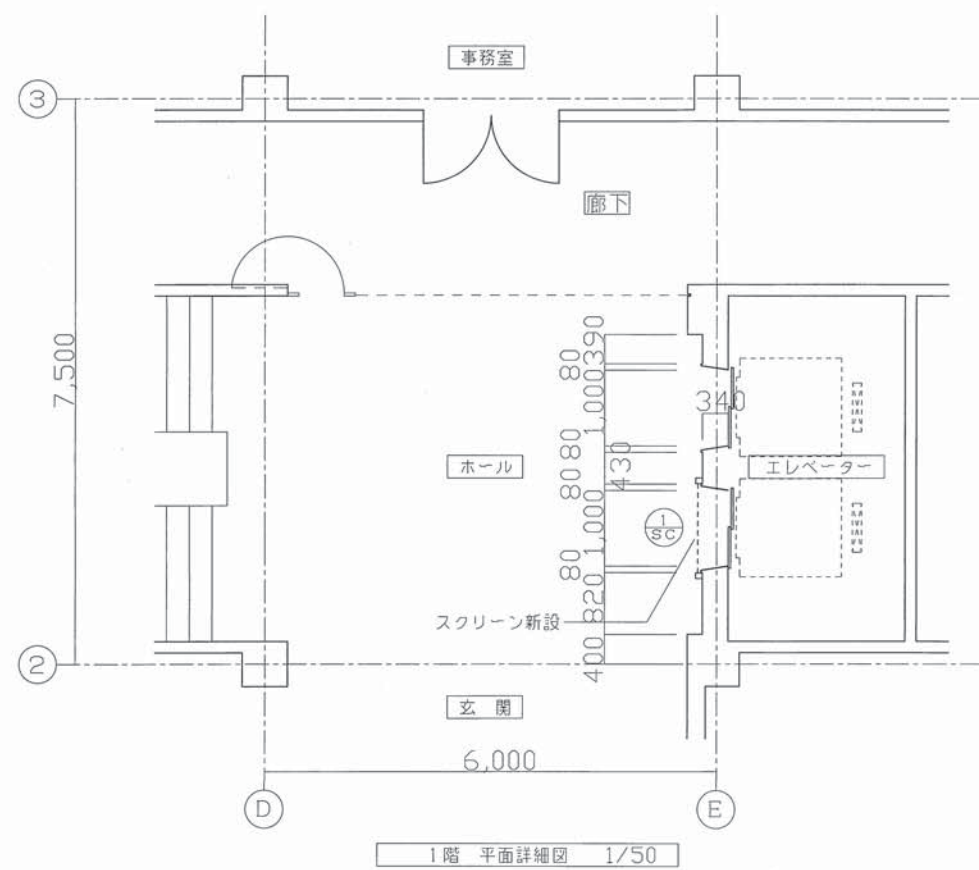
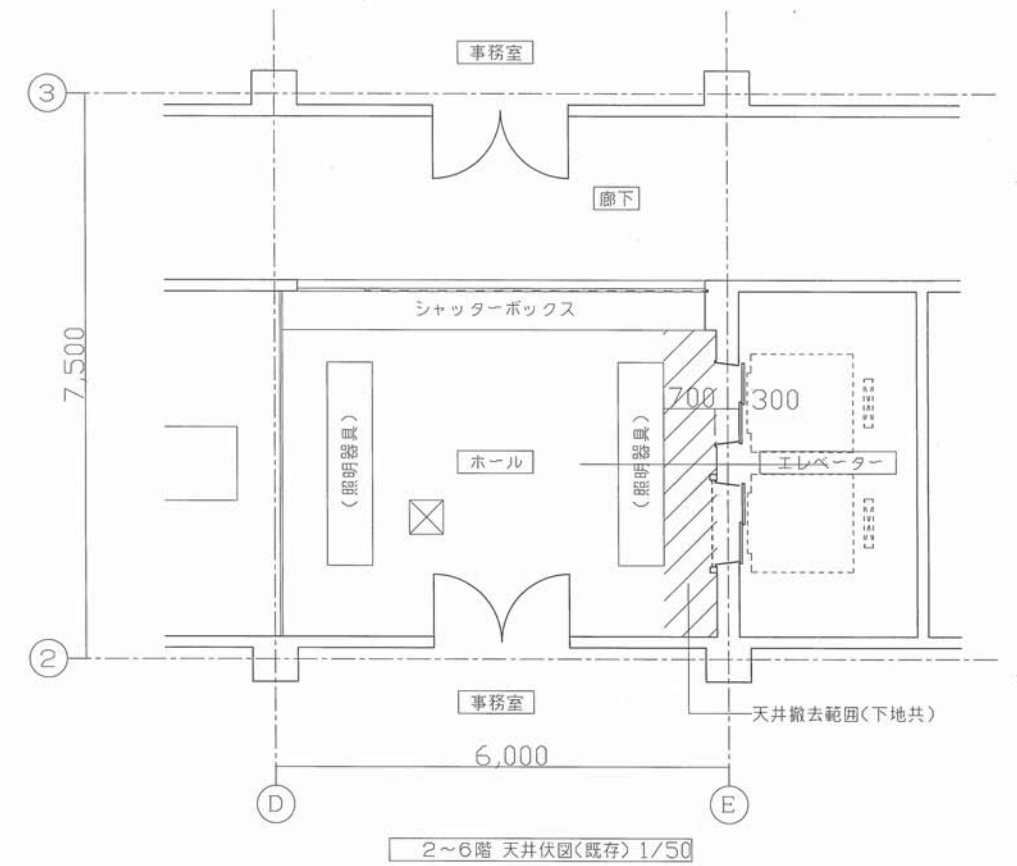
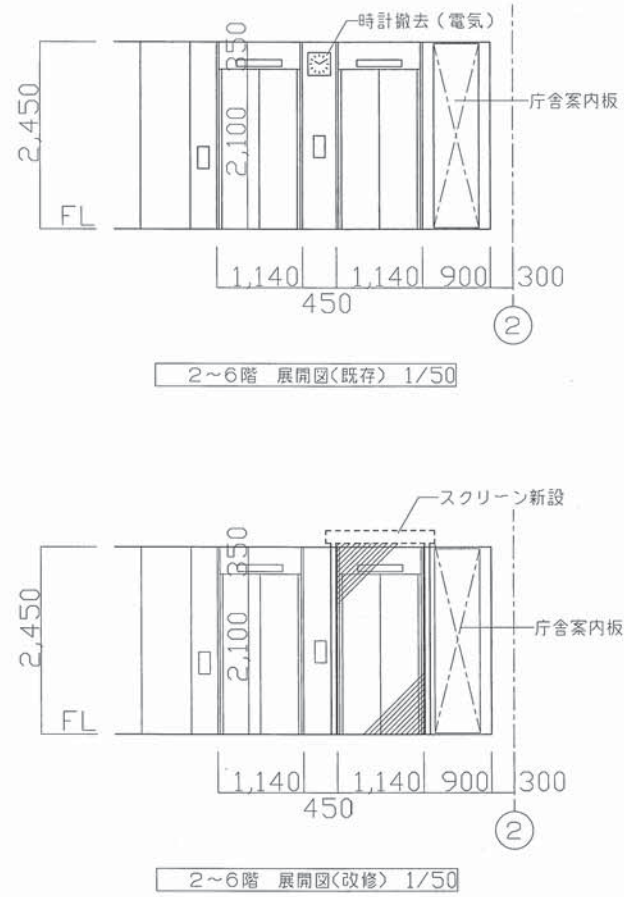
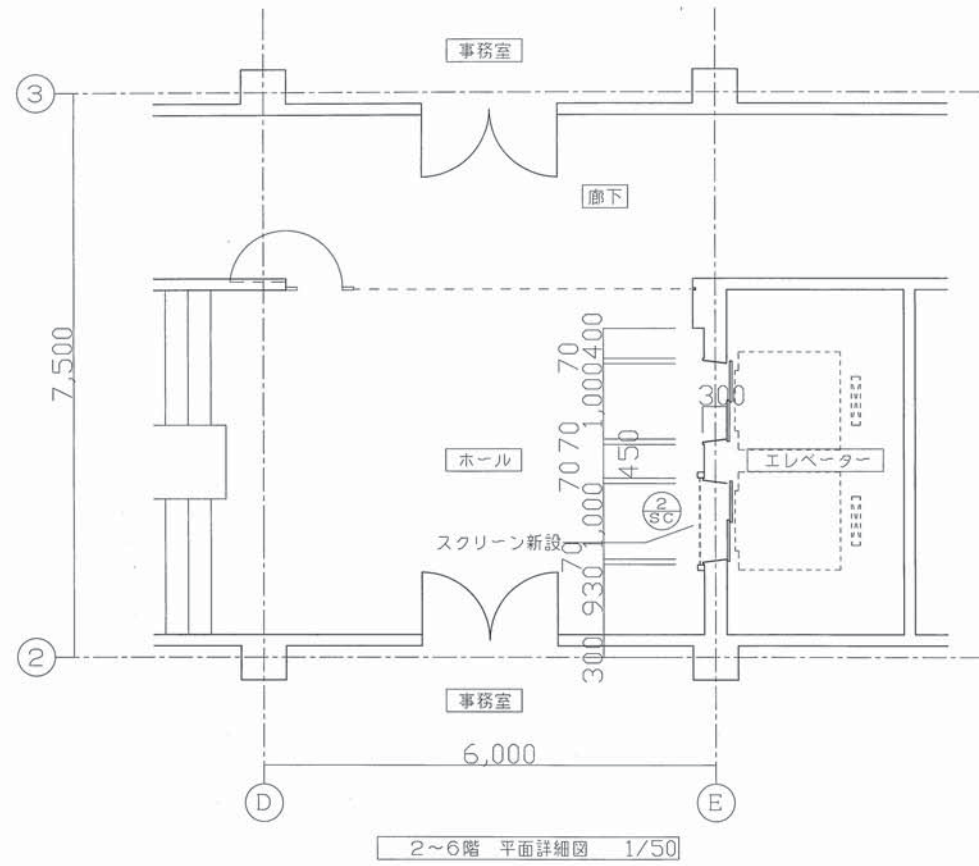


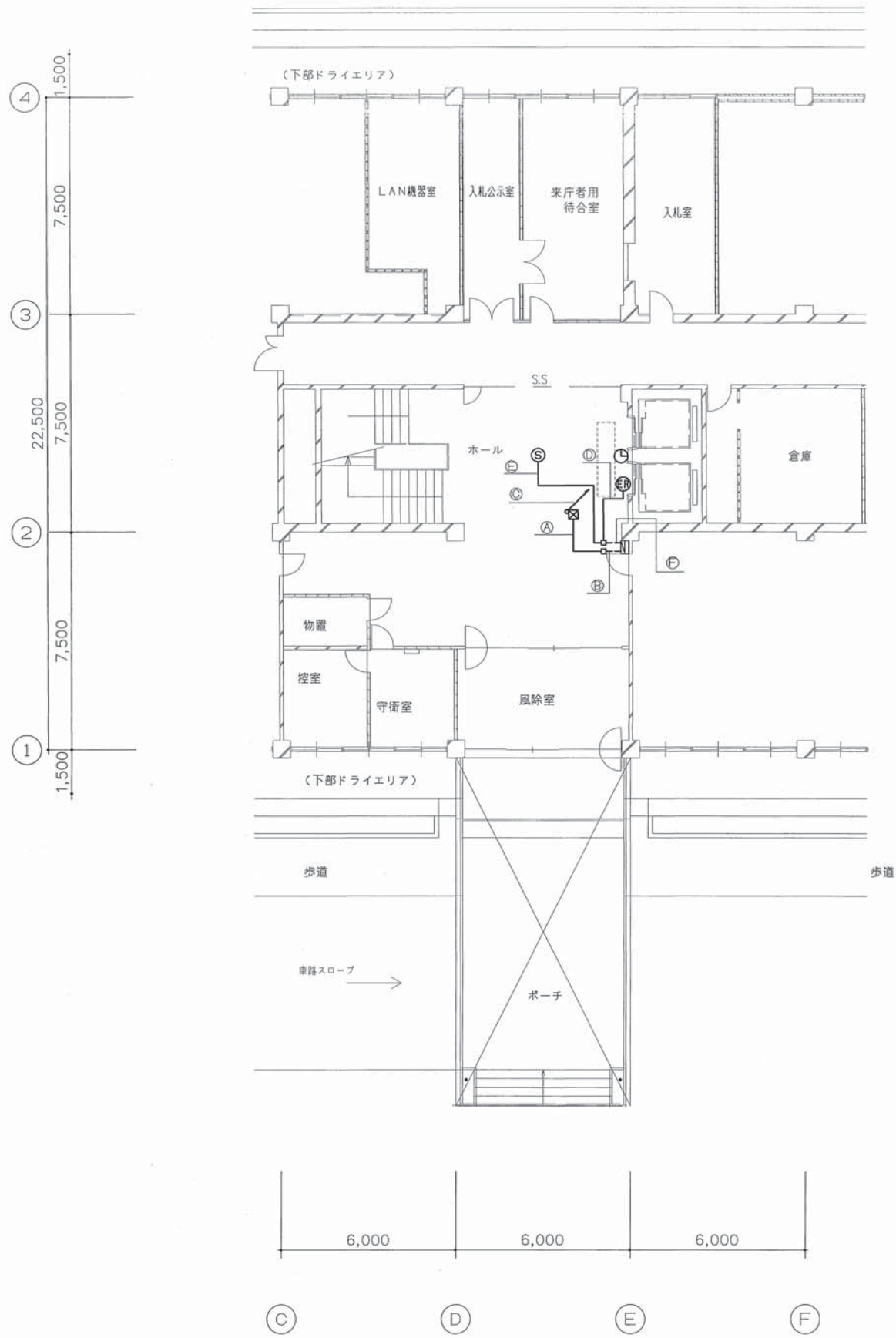
撤去・改設 昇降路 断面図(X視図) S=1/100

階	室名		床	幅木	腰壁	壁	天井	摘要
1	ホール	既存	テラゾー	テラゾーアロウH=150		テラゾーアロウ貼り	アクリル樹脂接着剤貼り	
		改修	(既存のまま)	(既存のまま)		(既存のまま)	(既存のまま)	
2 ~ 6	ホール	既存	ビニル床タイル	テラゾーアロウH=100		エポキシ仕上げ EP	石膏ボード張り	天井：一部木下地とも撤去 (野縁45*45@450程度)
		改修	(既存のまま)	(既存のまま)		(既存のまま)	一部石膏ボード張替 EP (3-01-2) 回縁 (3-11-4)	一部軽量鉄骨天井下地新設 天井点検口新設

種別 区分	建具符号	形状記号	箇所数	建具寸法		建具枠	備考
				W	H		
	SC-1	図示	1	1160	2200	図示	クロス製防火防煙スクリーン(露出タイプ)
	SC-2	図示	5	1140	2450	図示	クロス製防火防煙スクリーン(天井内収納タイプ)

建具形状	建具詳細図
<p>SC-1</p>  <p>SC-2</p> 	<p>(SC-2)</p>  <p>(SC-1)</p>  <p>ガイドレール (SC-1、SC-2共通)</p>  <p>(参考寸法)</p>





改設 1階 電灯・火災報知配線図 S=1/100

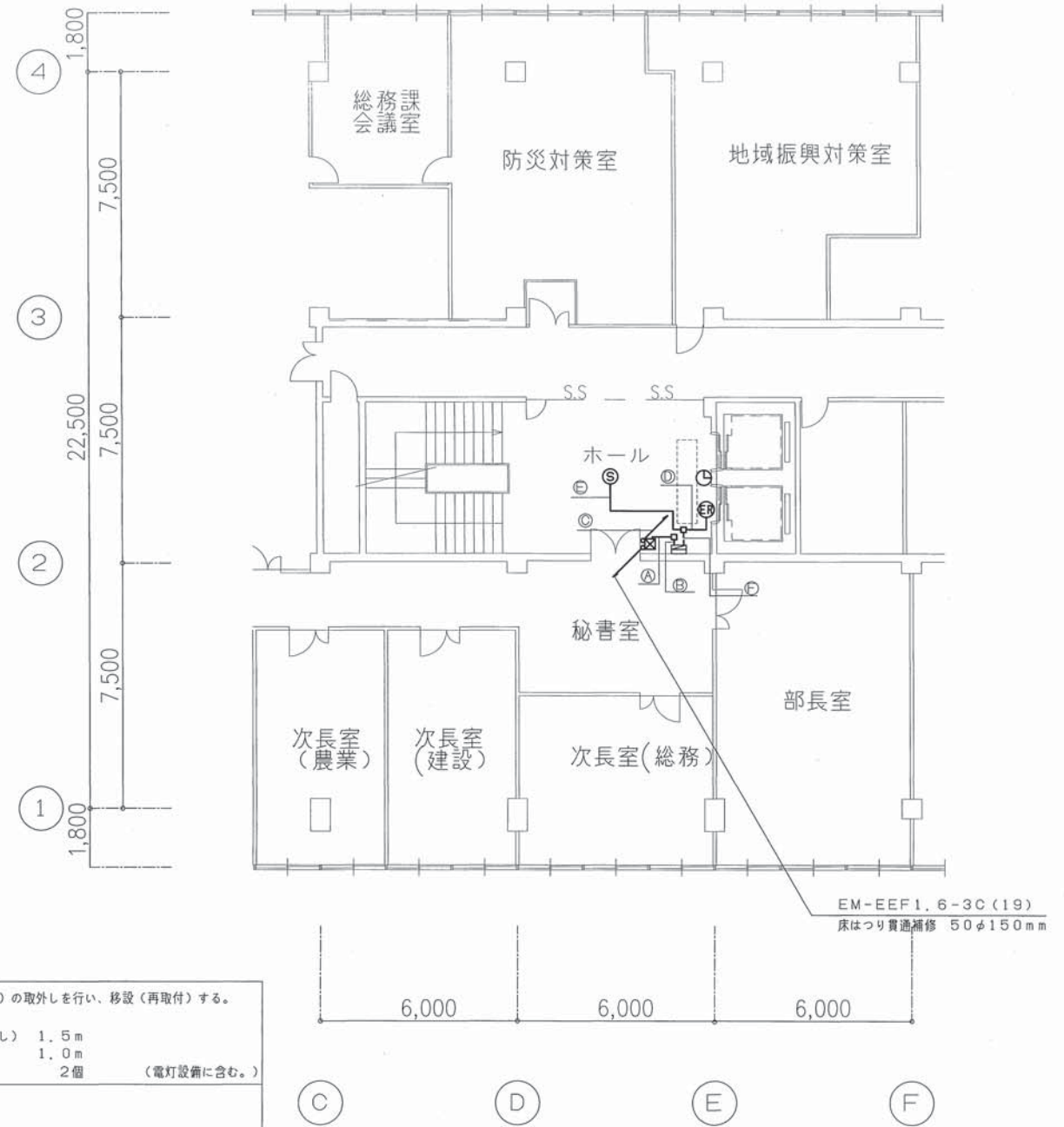
＝各階共通事項＝
 ホール子時計（半埋込形：310×310）の取外しを行い、移設（再取付）する。
 移設に伴い、次のものを見込む。
 ・EM-AE1.2-2C（天井内ころがし） 1.5m
 ・EM-AE1.2-2C（MM1A内） 1.0m
 ・MM1A用コーナーボックス 2個（電灯設備を含む。）

ホール天井高を H:2,300
 階高を H:3,400とする。

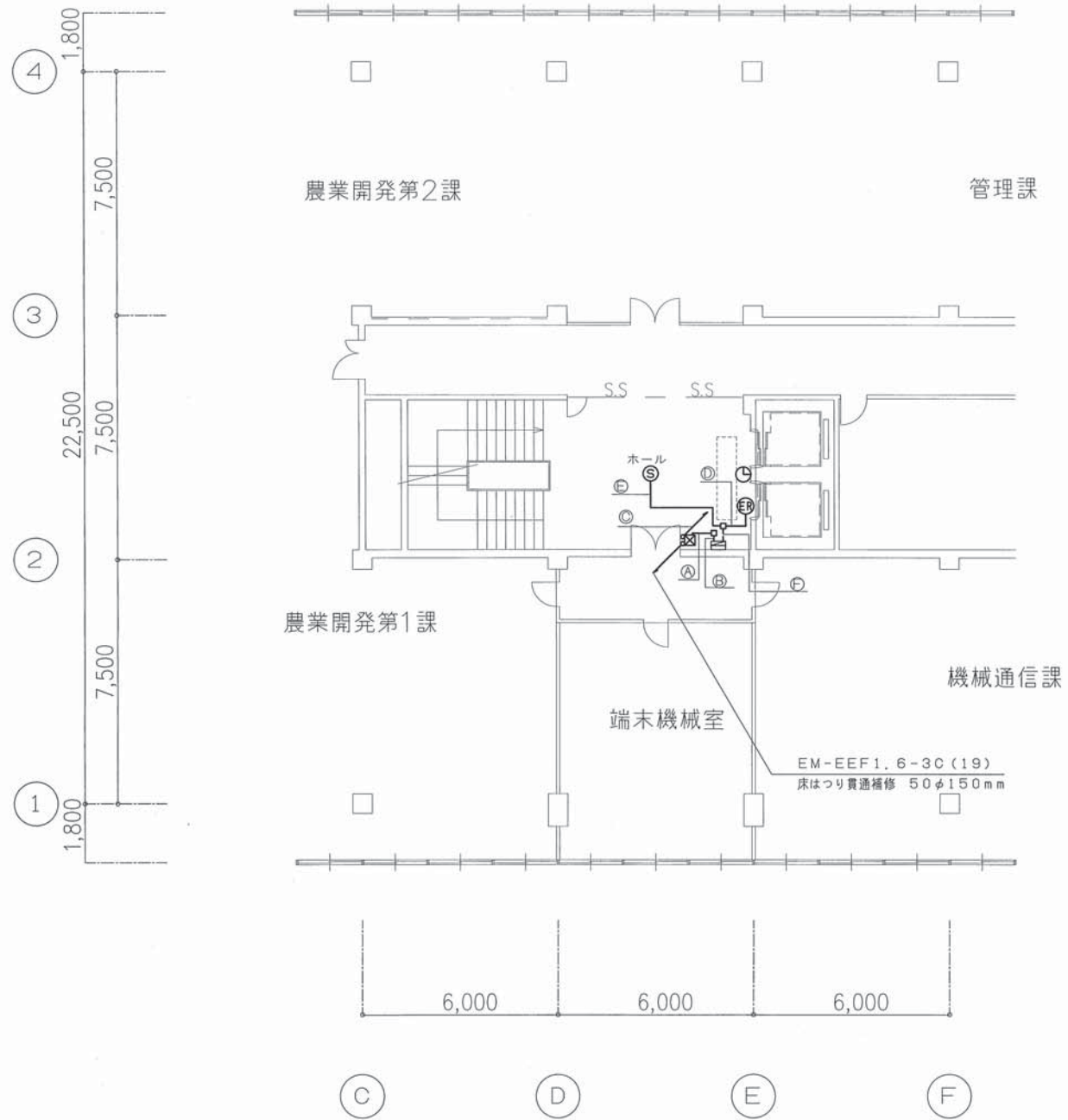
凡例表	凡例	備考
Ⓜ	自動閉鎖装置（防火防煙スクリーン） 別途	H:2,300
Ⓜ	連動制御盤（1回路） 露出型	H:1,300
Ⓜ	子時計 半埋込形 310×310	
Ⓜ	アウトレットボックス	H:2,500（天井内）
□	MM1A用コーナーボックス	H:2,300

配線表	記号	内容	備考
Ⓐ	EM-EEF1.6-3C		天井内コロガシ
Ⓑ	Ⓜ		MM1A
Ⓒ	Ⓜ		(19)
Ⓓ	EM-HP1.2-2C		天井内コロガシ
Ⓔ	EM-AE0.9-2C		天井内コロガシ
Ⓕ	EM-HP1.2-2C+EM-AE0.9-2C		MM1A

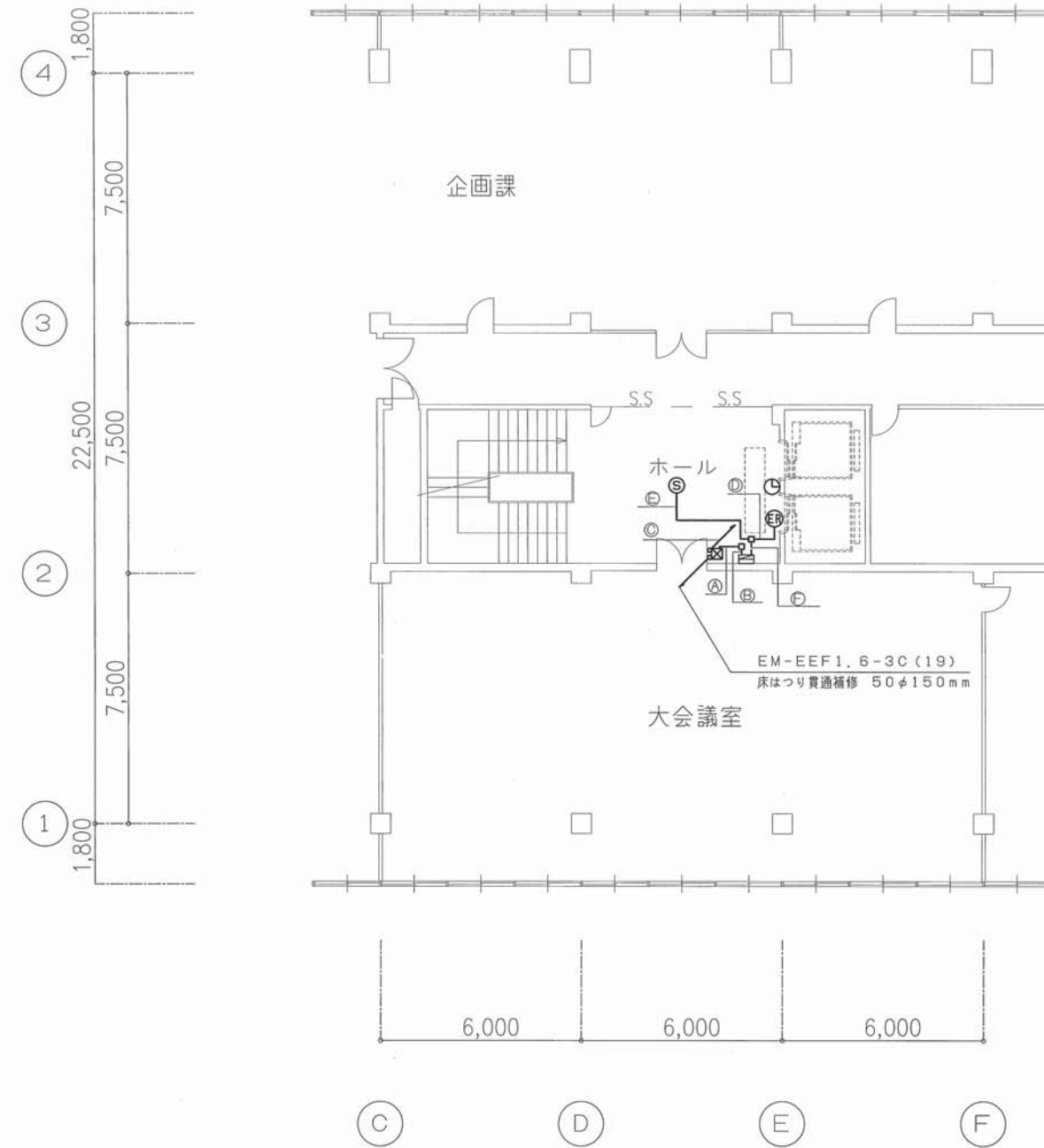
床はつり貫通補修箇所では、鉄筋探査（下向き1箇所）を見込む。
 探査範囲は1箇所あたり600mm×600mm程度とする。



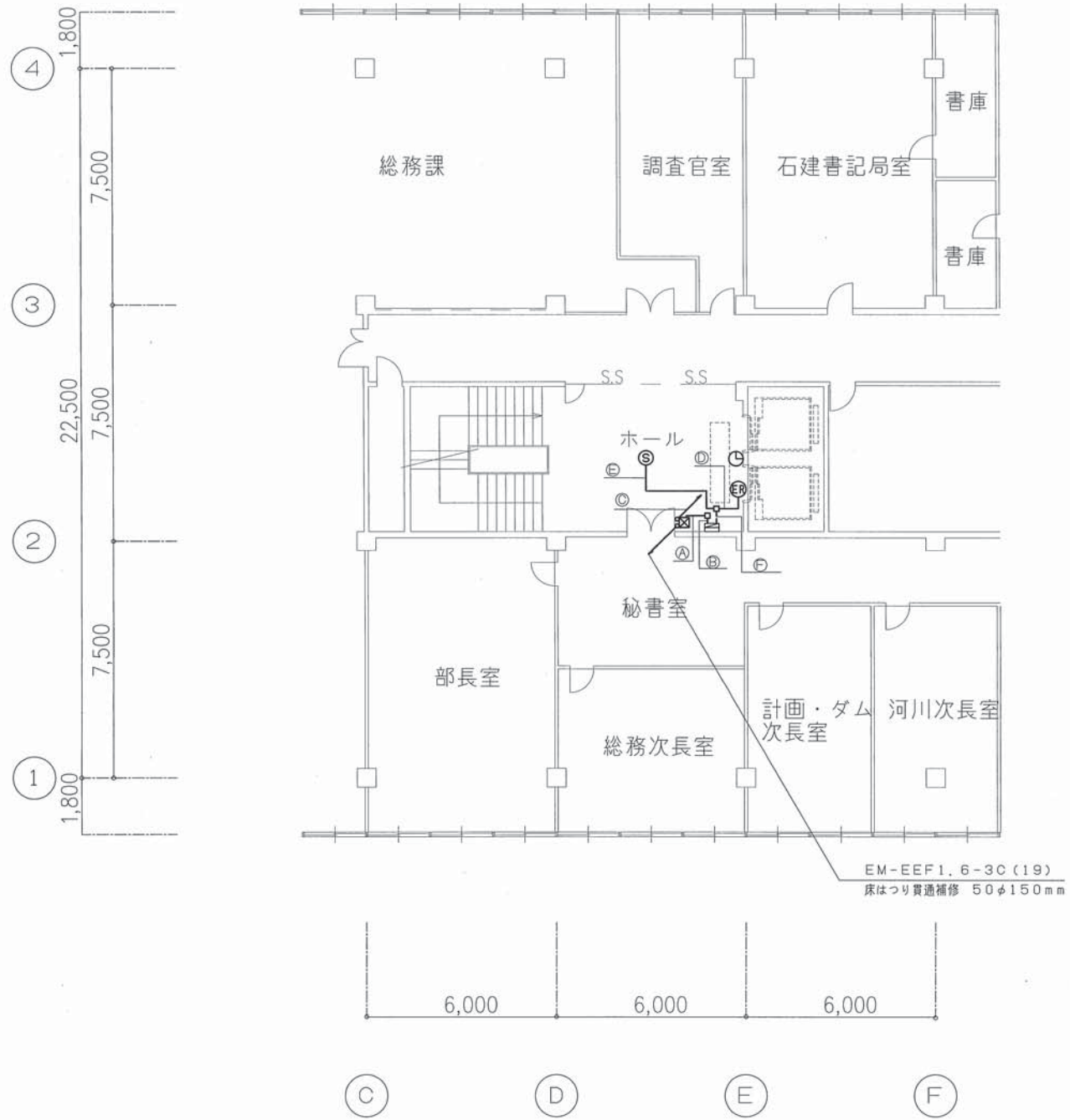
改設 2階 電灯・火災報知配線図 S=1/100



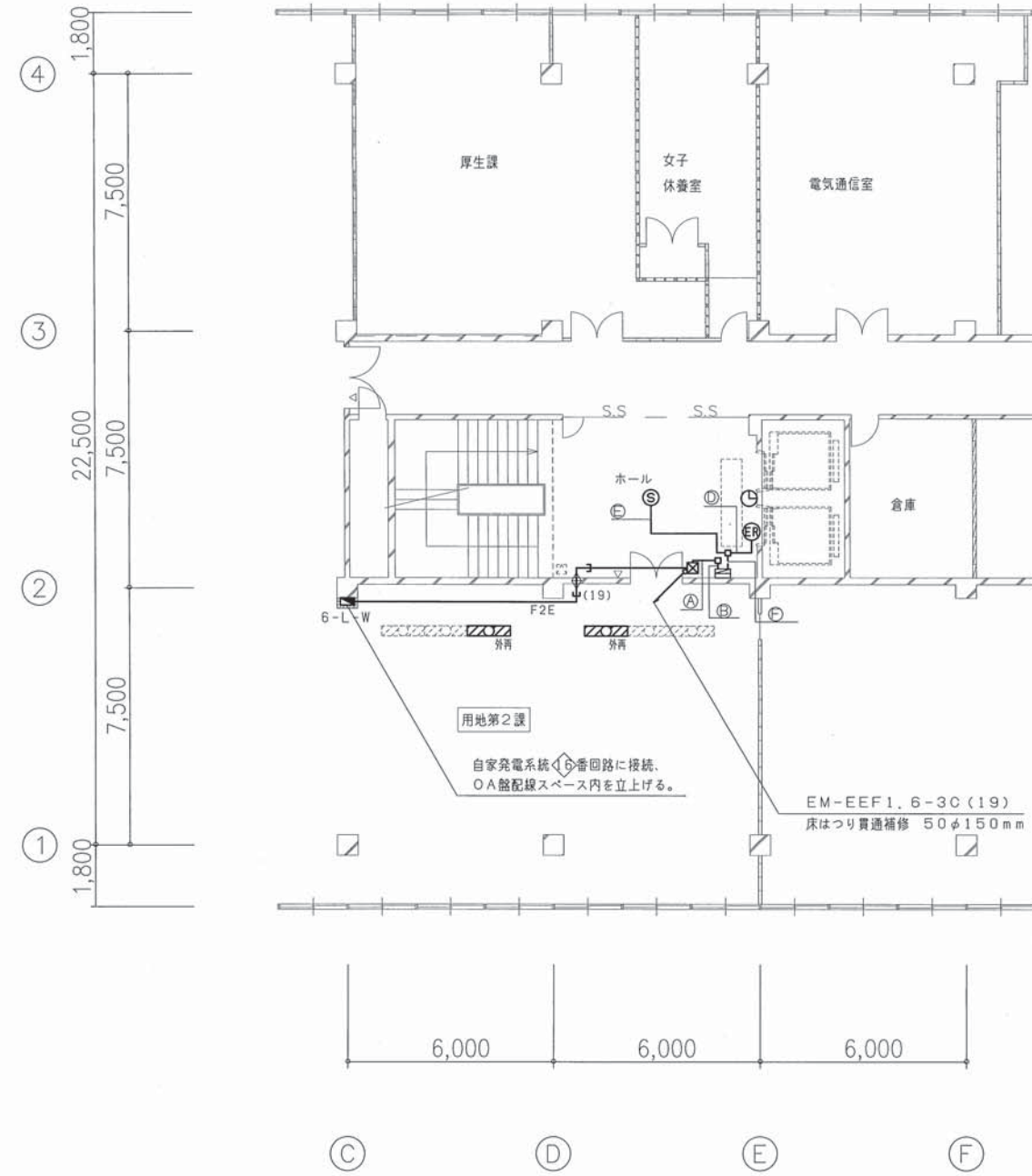
改設 3階 電灯・火災報知配線図 S=1/100



改設 4階 電灯・火災報知配線図 S=1/100



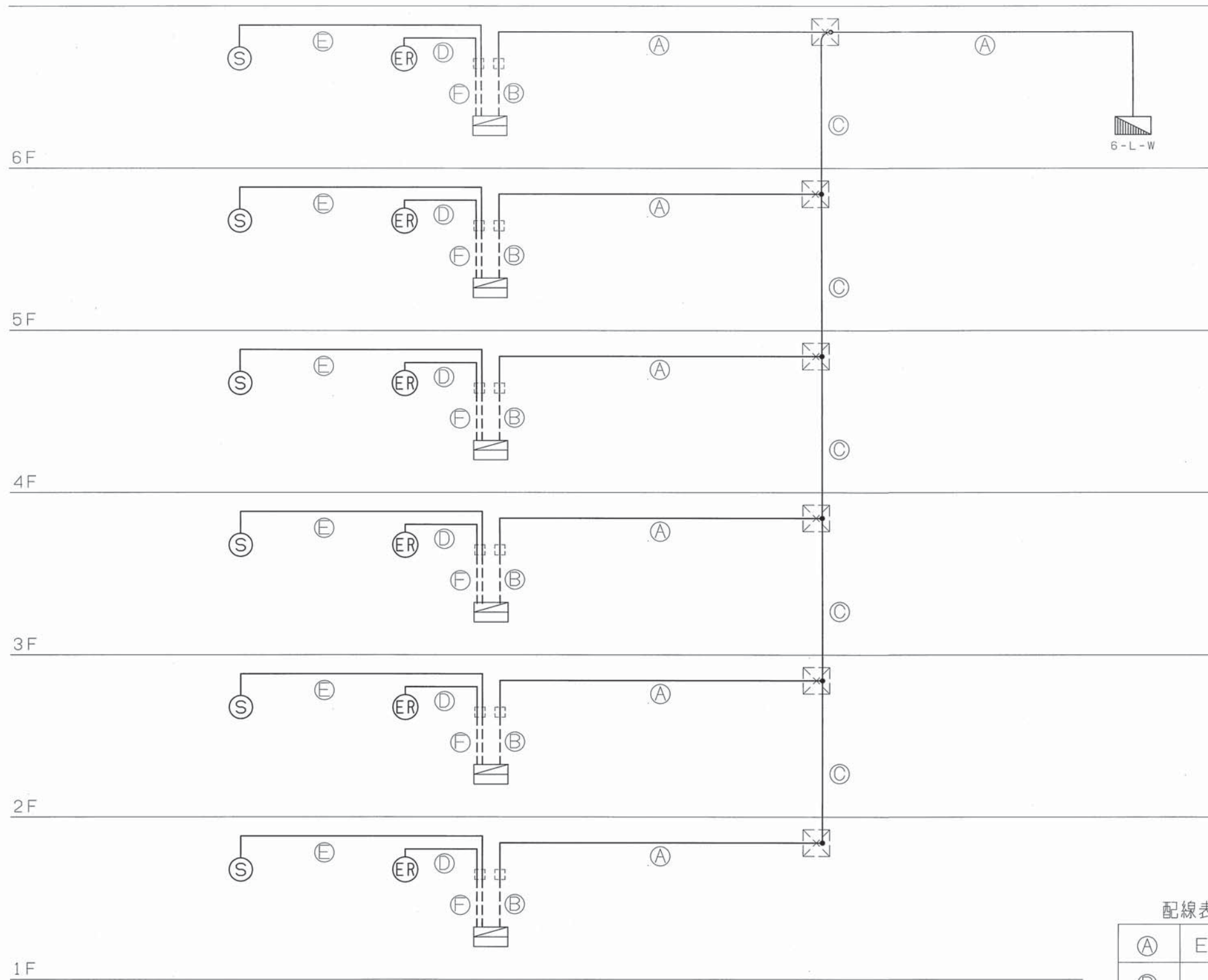
改設 5階 電灯・火災報知配線図 S=1/100



改設 6階 電灯・火災報知配線図 S=1/100

	FRS15-322PX	取外し・再取付
	壁はつり貫通補修 50φ150mm	
	分電盤(6-L-W) 既設	H:1,500

事務室(用地第2課)の天井高を2,700とする。
鉄筋探査(横向き1箇所)を見込む。
探査範囲は1箇所あたり600mm×600mm程度とする。



改設 電灯・火災報知系統図

配線表

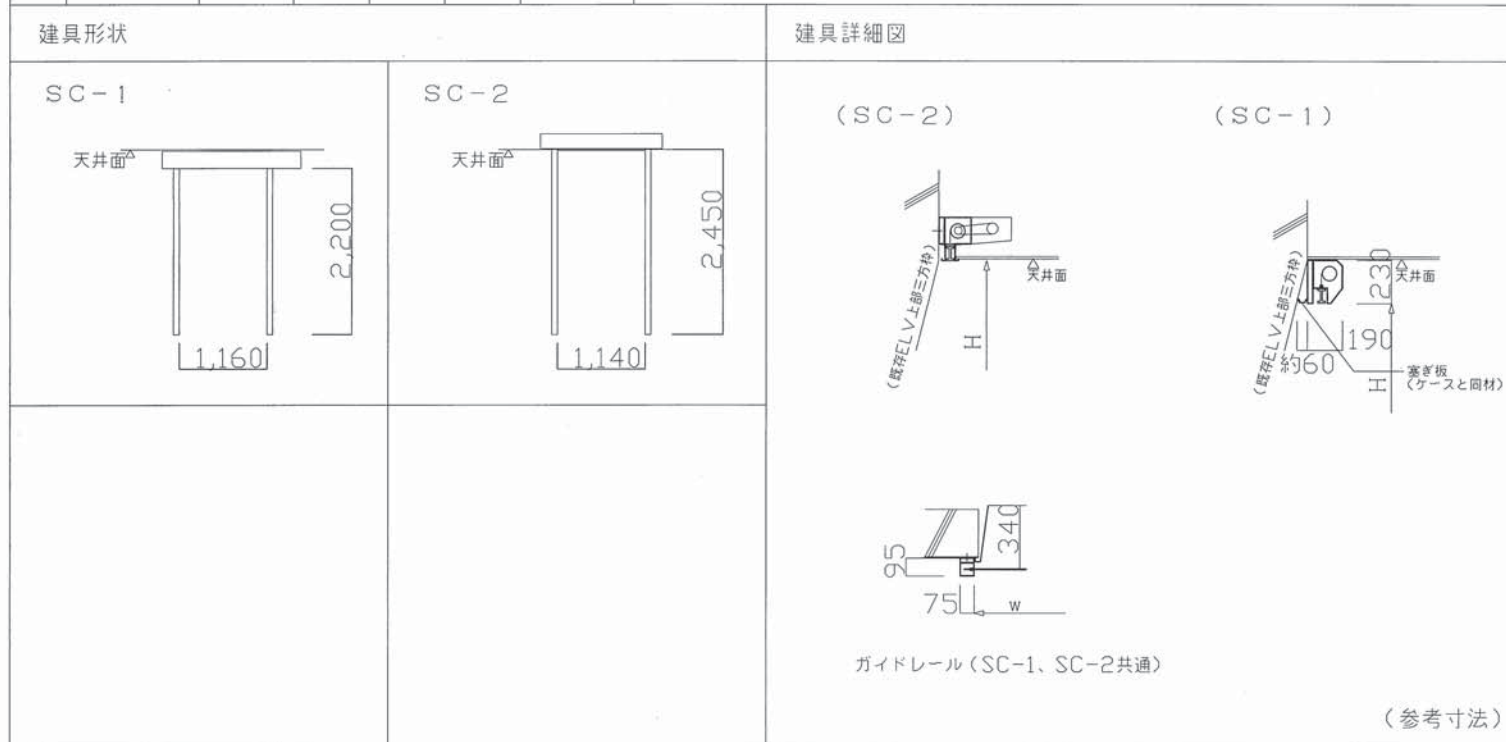
Ⓐ	EM-EEF1.6-3C	天井内コロガシ
Ⓑ	"	MM1A
Ⓒ	"	(19)
Ⓓ	EM-HP1.2-2C	天井内コロガシ
Ⓔ	EM-AE0.9-2C	天井内コロガシ
Ⓕ	EM-HP1.2-2C+EM-AE0.9-2C	MM1A

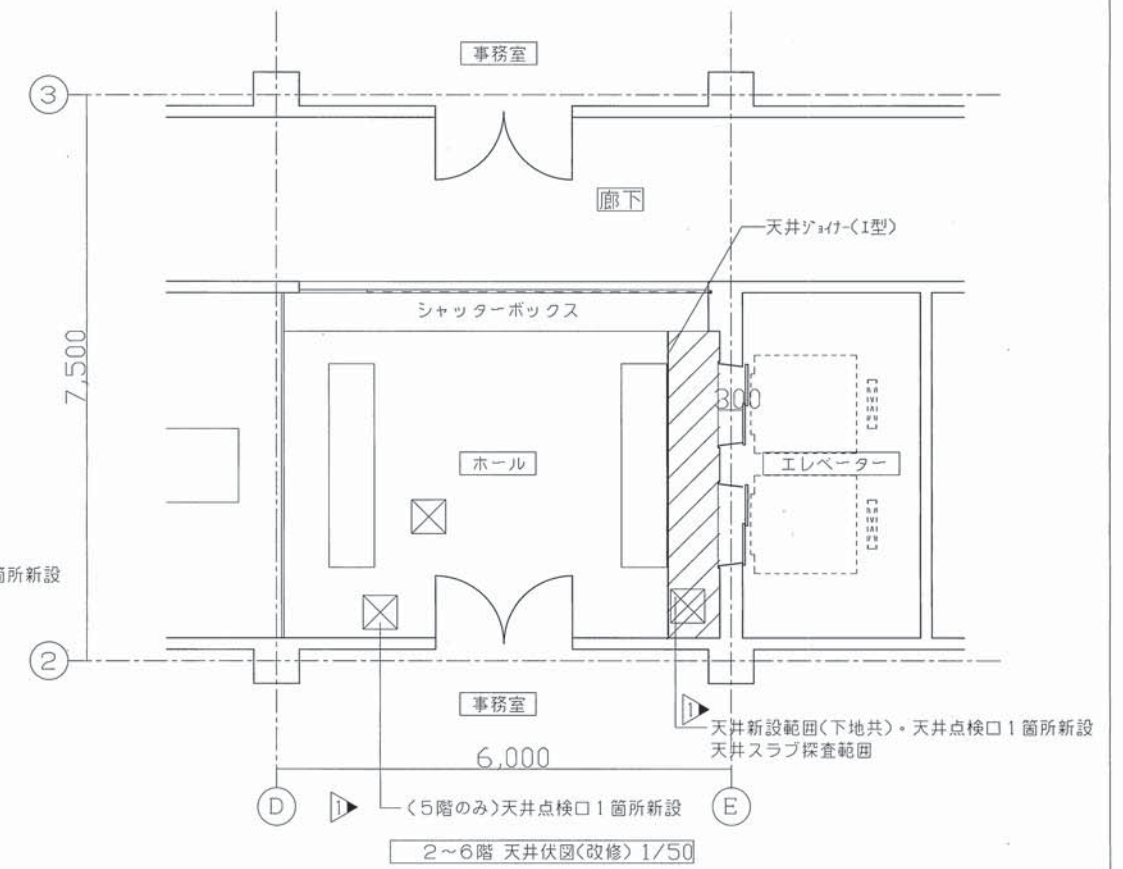
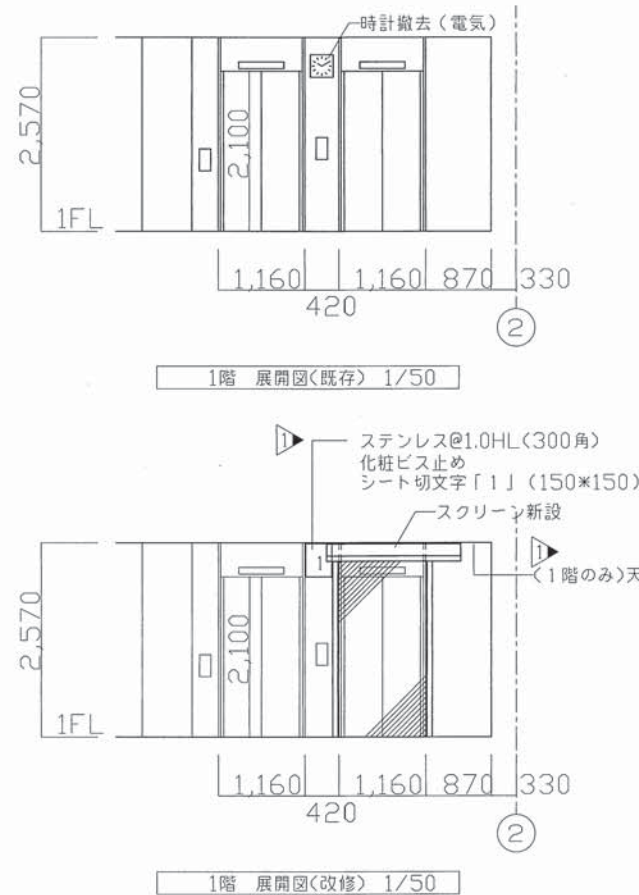
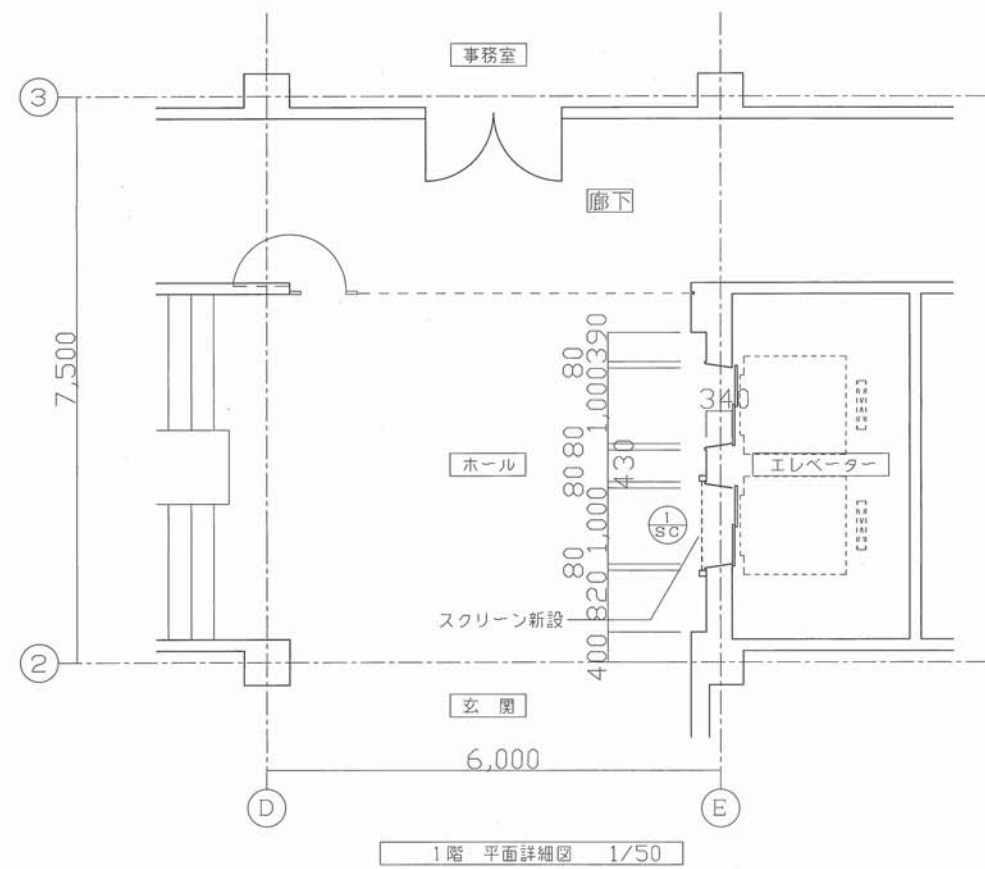
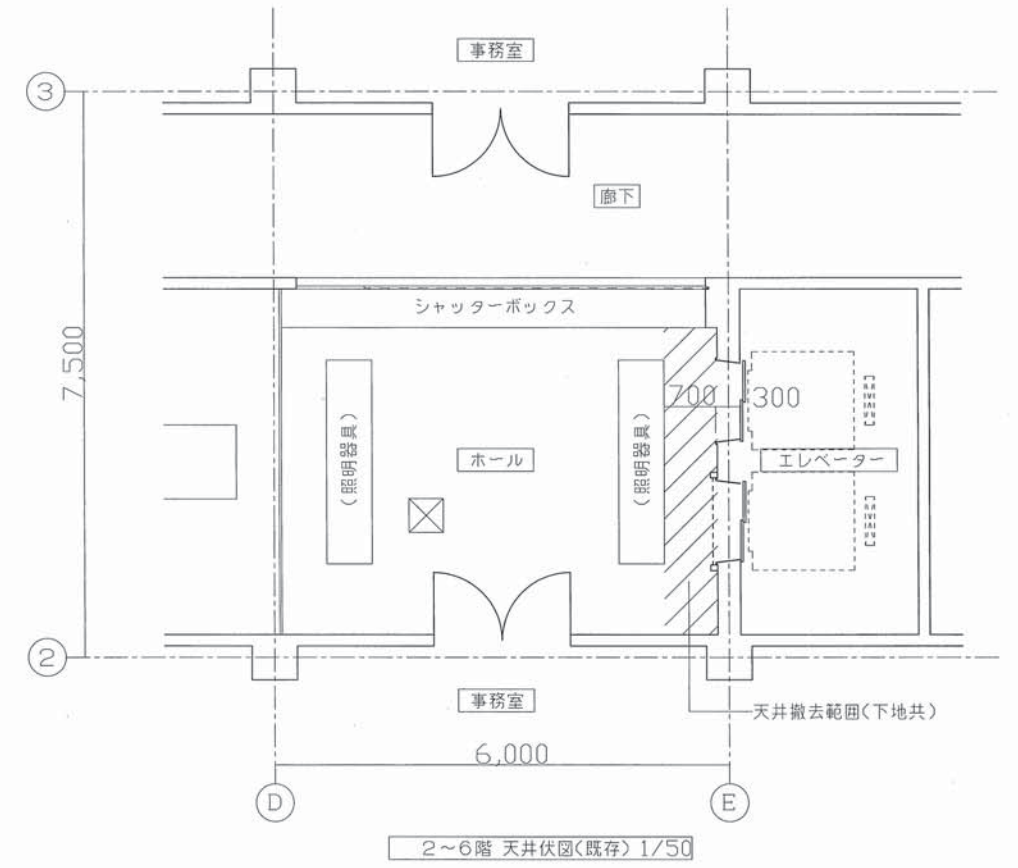
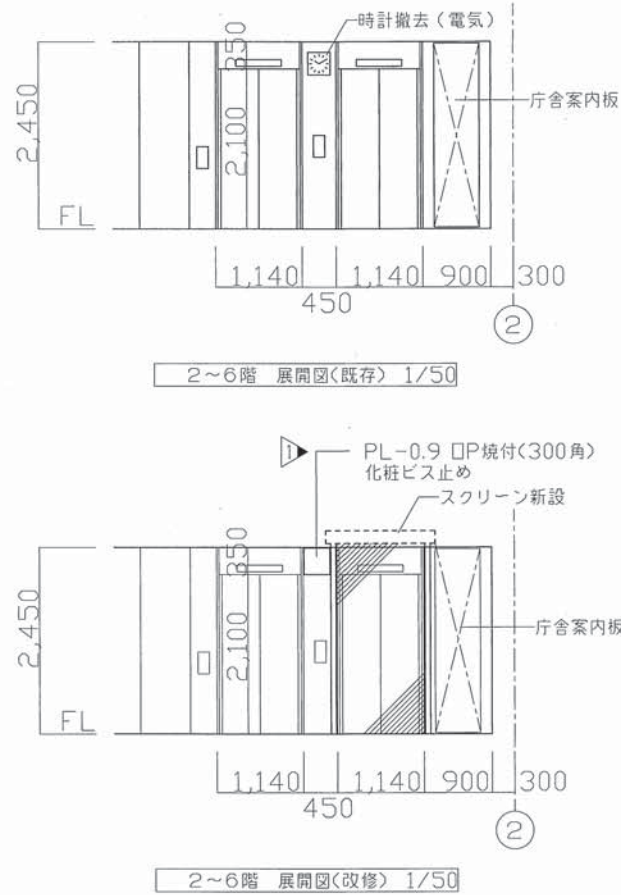
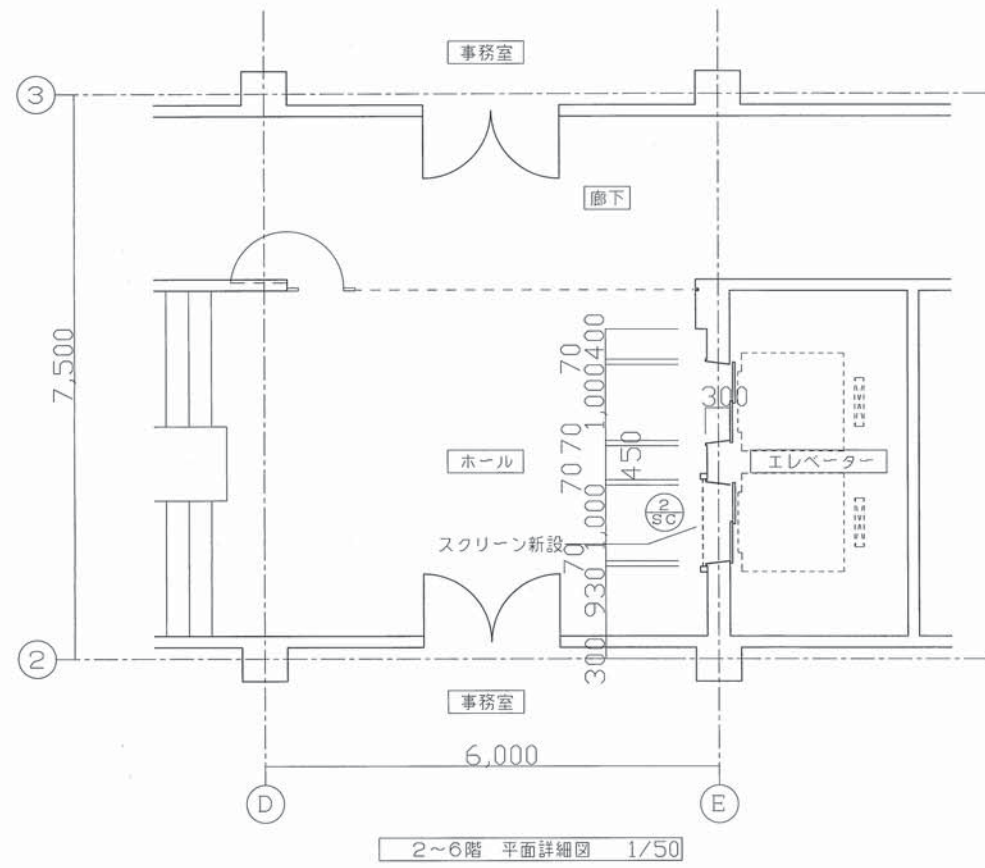
札幌開発建設部改修 1 5
エレベーター設備その他工事
(第 1 回設計変更)

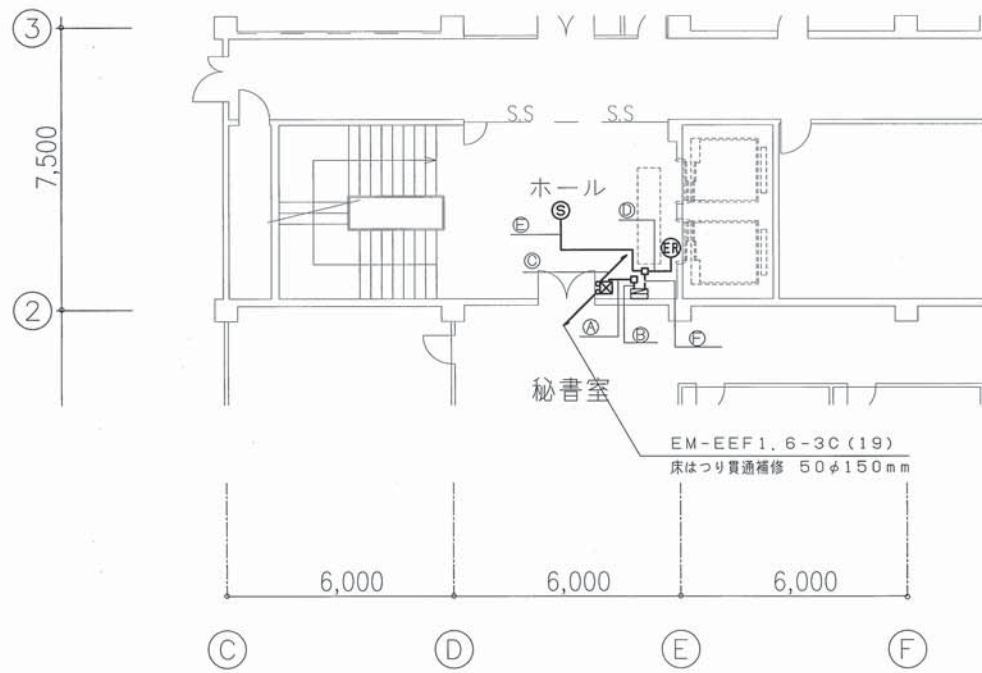
平成 2 7 年度
北海道開発局営繕部
表紙を含む全 5 枚

仕上表								
階	室名		床	幅木	腰壁	壁	天井	摘要
1	ホール	既存	テラゾー	ラワン-アロウH=150		ラワン-アロウ貼り	7mmビニール貼り	
		改修	(既存のまま)	(既存のまま)		(既存のまま)	(既存のまま)	<ul style="list-style-type: none"> ▶天井点検口新設(1カ所) ▶壁開口塞ぎ新設
2 ~ 6	ホール	既存	ビニル床タイプ	ラワン-アロウH=100		モザイク仕上げ EP	▶ベニヤ⑤	天井：一部木下地とも撤去 (野縁45×45@450程度)
		改修	(既存のまま)	(既存のまま)		(既存のまま)	<ul style="list-style-type: none"> ▶一部ケイカル板張替 EP (3-01-2) ▶回縁 (3-11-4) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶一部軽量鉄骨天井下地新設 ▶天井点検口1カ所新設 (5階のみ2カ所新設) ▶壁開口塞ぎ新設 ▶天井下地新設範囲の床探査

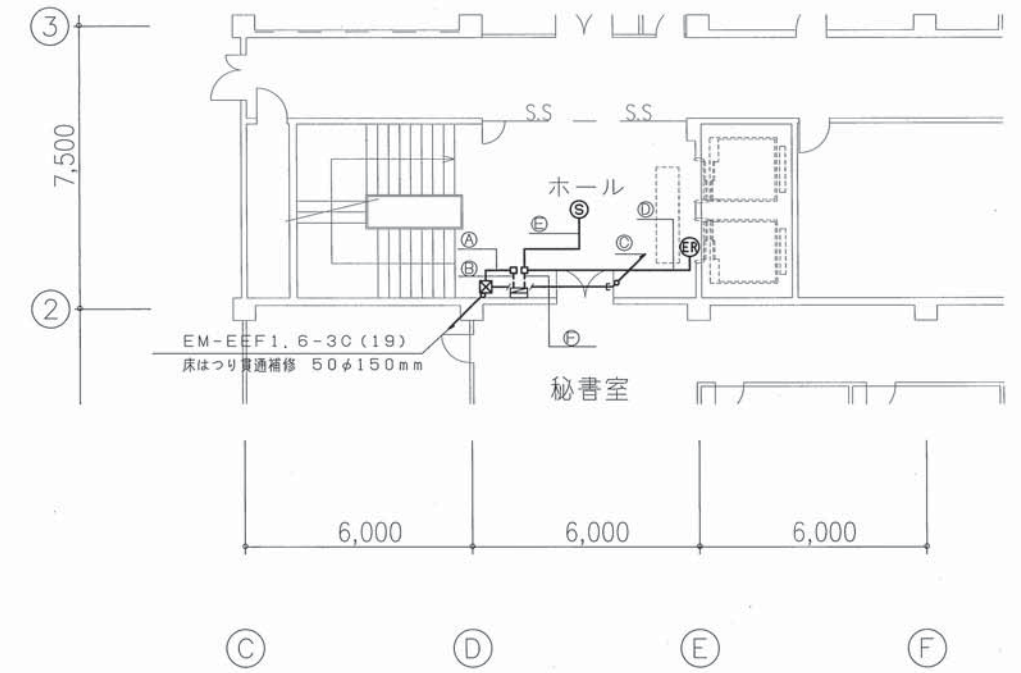
建具表							
種別 区分	建具符号	形状記号	箇所数	建具寸法		建具枠	備考
				W	H		
	SC-1	図示	1	1160	2200	図示	クロス製防火防煙スクリーン(露出タイプ)
	SC-2	図示	5	1140	2450	図示	クロス製防火防煙スクリーン(天井内収納タイプ)



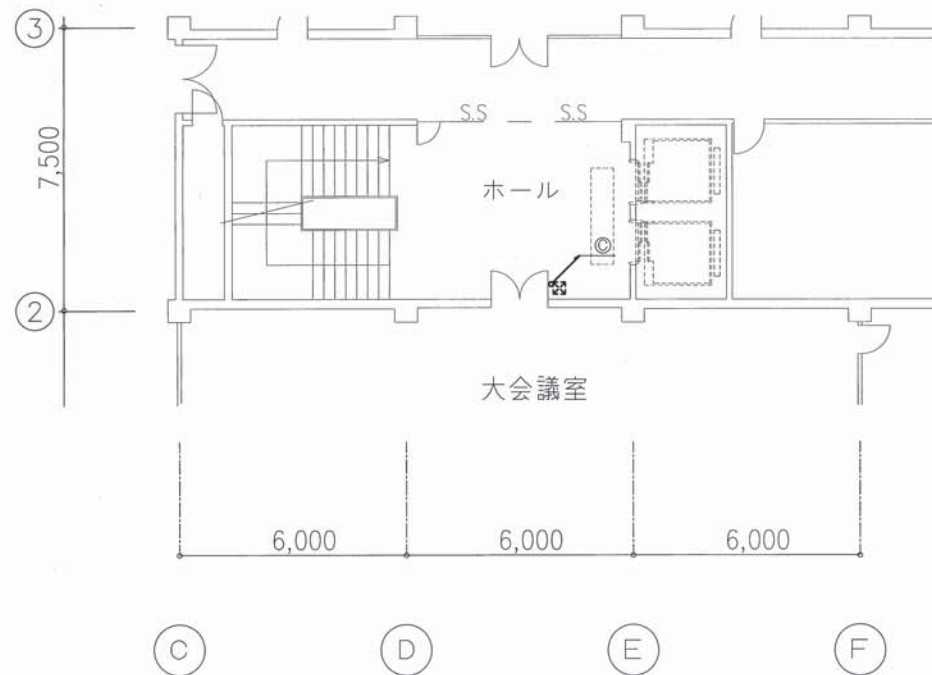




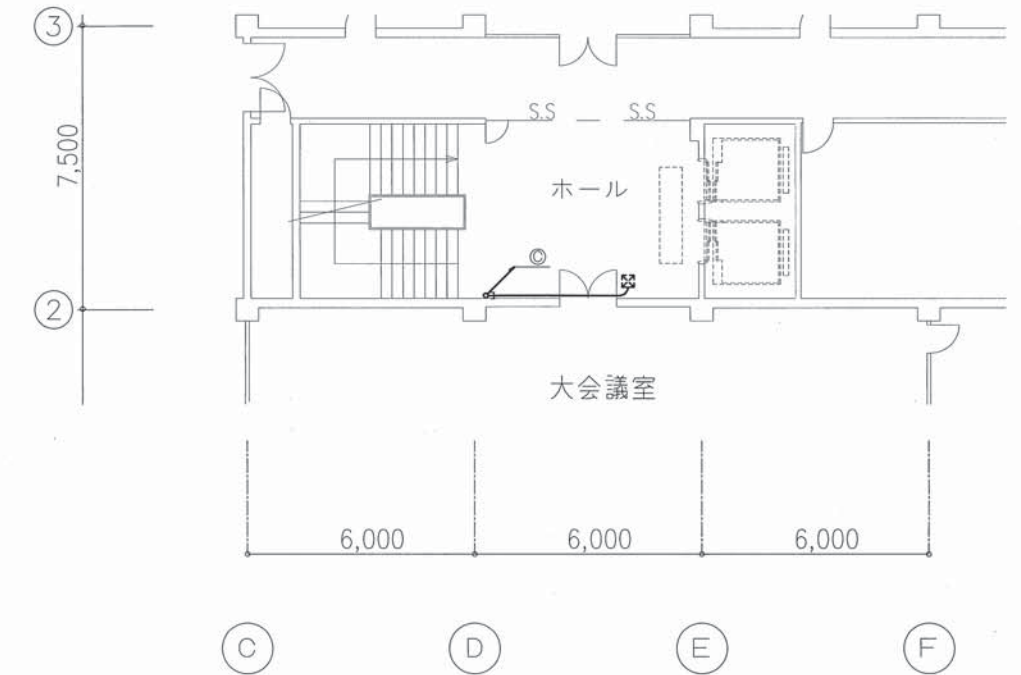
(原設計) 改設 5階 電灯・火災報知配線図 S=1/100



(変更設計) 改設 5階 電灯・火災報知配線図 S=1/100



(原設計) 改設 4階 電灯配線図 S=1/100



(変更設計) 改設 4階 電灯配線図 S=1/100

(原設計)(変更設計)電灯設備 変更一覧表

(原設計)	
1階~6階 ホール 子時計 半埋込形 取外し再取付	計6台
※ 取外し再取付に伴い、次のものを含む。(各階共通)	
・EM-AE1.2-2C(天井内ころがし)	1.5m
・EM-AE1.2-2C(MM1A)	1.0m
・MM1A用コーナーボックス	2個
(変更設計)	
1階 ホール 子時計 半埋込形	撤去 1台
1階 ホール 子時計 SP-T1	新設 1台
EM-AE1.2-2C(天井内ころがし)	2.0m
EM-AE1.2-2C(MM1A)	1.0m
MM1A用コーナーボックス	2個
2階~6階 ホール 子時計 半埋込形	撤去 計5台
2階~6階 ホール 子時計 SW A22Gp-D2	新設 計5台
[子時計 SP-T1 仕様]	
・形式	壁掛形 アナログ子時計
・文字板	アルミニウム、シルバー色
・表面ガラス	透明
・公称寸法	角形、縦・横寸法 300mm
・文字形式	数字を用いないものとし、製造者の標準とする。
・その他	上記以外の仕様は、製造者の標準とする。
= 配線凡例 =	
Ⓐ	EM-EEF1.6-3C 天井内ころがし
Ⓑ	EM-EEF1.6-3C (MM1A)
Ⓒ	EM-EEF1.6-3C (19)
Ⓓ	EM-HP1.2-2C 天井内ころがし
Ⓔ	EM-AE0.9-2C 天井内ころがし
Ⓕ	EM-HP1.2-2C、EM-AE0.9-2C (MM1A)

札幌開発建設部改修15エレベーター設備その他工事

エレベーター設備工事 特記仕様書

平成27年度

北海道開発局営繕部

EV特-1

I 工事概要

1. 工事場所 札幌市中央区北2条西19丁目

2. 建物概要

建物名称	構造 (昇降路内)	階数	建築基準法による 延べ面積 (㎡)	消防法施行令 別表第一の区分	備考
庁舎	RC造 (RC造、一部S造)	地上0階 地下1階 階層2階	11,731.60	15項	既存

庁舎は、地下1階柱頭部の免震装置による免震構造。

3. 工事種目 (●印の付いたものを適用する。)

工事種目	建物別及び種別			
	庁舎	改設一式	修繕1棟	改設一式
●エレベーター設備				
●建築工事				
●電気設備工事				

4. 指定部分 (●印の付いたものを適用する。)

● 無
● 有 下記の部分については、平成 年 月 日までに行うこととする。
(対象部分:)

EV特-2

II 工事仕様

1. 共通仕様
- 1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて下記による。
国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)平成25年版(以下、「標準仕様書」という。)
公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)平成25年版(以下、「改修標準仕様書」という。)
国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課制定の公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)平成25年版(以下、「標準図」という。)
- 2) 電気設備工事、建築工事及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気設備工事、建築工事及び機械設備工事は、それぞれの特記仕様書を採用する。
2. 特記仕様
- 1) 章・項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
2) 特記事項のうち選択する事項は、●印の付いたものを適用する。
なお、●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

①章 一般共通事項

項目	特記事項
① 施工条件	除 雪 ※別途(協議により設計変更の対象とする)・適用 排 雪 ※別途(協議により設計変更の対象とする)・適用 探 理 養 生 ※別途(協議により設計変更の対象とする)・適用 探 理 仮 設 ※別途(協議により設計変更の対象とする)・適用 交通誘導警備員 ※別途(協議により設計変更の対象とする)・適用 3人・日配置する。
② 環境への配慮	(1) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。)」に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成27年2月閣議決定)」による。 (2) グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項(資材[材料及び機材を含む。]の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。)に留意する。 (3) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するとともに、次の1)から4)を満たすものとする。

EV特-3

1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びブチレンを発生しない又は発生量が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
2) 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
3) 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く。)が追加されていない材料を使用する。
4) 1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びブチレンを発生しないか、発生量が極めて少ない材料を使用したものとする。
(4) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の1)又は2)に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の3)又は4)に該当する材料を指す。 1) 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 2) 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 3) 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 4) 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③ 施工調査 事前調査 ●本工事 ・別途 調査内容 調査項目 (●既存資料調査 ●アスベスト含有品(撤去対象機器)) 調査範囲 (●図面:撤去図) 調査方法 (・図面:EV-00図 ●目視、実測)
④ 足場その他 施工区分 (●エレベーター設備工事 ・機械設備 ・電気設備 ・建築) ・別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。 エレベーター工事で設置する場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり専用足場方式により行う。 内部足場種別 ※〔A種、B種、C種、D種〕 ・ E種 ・ F種 ・ G種 外部足場種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ F種 ※〔D種、E種〕
⑤ 仮囲い等 ※改修標準仕様書によるほか、図面(EV-02図)による。
⑥ 仮設間仕切り 仮設間仕切り種別 ・ A種 ● B種 ※ C種

EV特-4

⑦ 既存部分の養生 施工区分 (●エレベーター設備工事 ・機械設備 ・電気設備 ・建築) ・別契約の関係受注者の設置する既存部分養生の類は、無償で使用できる。 エレベーター設備工事で設置する場合の既存部分の養生方法は、改修標準仕様書第1編第3章による。															
8 特定建設資材の処理 (1) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第9条による分別解体等実施義務の対象建設工事となることが想定されるため、同法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずる。ただし、工事契約後に明らかになったやむを得ない事情により、工事契約時に予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議する。 また、分別解体・再資源化等の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の種類及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督職員に報告する。 (2) 分別解体の方法 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>分別解体の方法</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・ 建築設備工事</td> <td>・ 手作業</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 手作業、機械作業併用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・ 手作業</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 手作業、機械作業併用</td> <td></td> </tr> </table>	種類	分別解体の方法	備考	・ 建築設備工事	・ 手作業			・ 手作業、機械作業併用		・	・ 手作業			・ 手作業、機械作業併用	
種類	分別解体の方法	備考													
・ 建築設備工事	・ 手作業														
	・ 手作業、機械作業併用														
・	・ 手作業														
	・ 手作業、機械作業併用														
(3) 特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設 ・コンクリート 処理数量 t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () 注) 受入施設は計量装置を有する施設とする。 上記以外とする場合は、監督職員と協議する。															
⑨ 発生材の処理等 (1) 引渡しを要するもの ●機器及び金属類 数量 (10.0) t 一時堆積場所 ●構内 最終堆積場所 ●指定場所 札幌除雪ステーション(旧札幌道路事務所) 所在地 札幌市豊平区水車町1丁目1-2 距離 4.2(km) ※金属類は、材種別に保管し重量計測を行うこと。なお、計測に伴う費用は別途とし、設計変更について監督職員と協議する。 (2) 特別管理産業廃棄物 ●廃アスベスト 処理数量 (0.7) t 搬出先施設名、住所、距離 (km) (角山開発(株)、江別市角山425-13、17.1(km)) ・中間処理 ●最終処理															

EV特-5

・廃油 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・中間処理 ・最終処理 (3) 再資源化を図るもの ●コンクリート(無筋) 処理数量 (0.5) t 搬出先施設名、住所、距離 (km) (小樽北豊(株)、札幌市南区石山230、11.3(km)) (4) その他の発生材 ●廃せっこうボード 処理数量 (1.0) t 搬出先施設名、住所、距離 (km) (山口処理場、札幌市手稲区手稲山口381番地、16.1(km)) ●廃プラスチック類 処理数量 (0.1) t 搬出先施設名、住所、距離 (km) (エコライン(株)、札幌市東区東豊町262-132、12.0(km)) 注) 受入施設は計量装置を有するものとする。 上記以外とする場合は、監督職員と協議する。
⑩ 容量等の表示 電動機容量は、原則として表示された数値以下とする。
⑪ 耐震設計用 地域係数 耐震設計用地域係数は、0.9とする。
⑫ 耐震措置 エレベーター設備機器の固定等は、すべて「昇降機技術基準の解説2014年版」による。 対象機器の耐震安全性分類は、次による。 (●耐震クラスS14 ・耐震クラスA14)
⑬ はつり及び 穴開け 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターによる。 非破壊検査等による埋設物の事前調査を行う。 調査方法は鉄筋探査機(電磁波レーダ法)による。詳細については、監督職員との協議による。 ・別途建築工事にて探査する範囲 (・耐震壁増打箇所)
⑭ 天井仕上区分 室名に () を付けたものは、天井のない部屋(スラブ天井)を示し、その他は二重天井を示す。
15 他工事との 工事区分 図面に特記なき場合は、「III 工事区分」による。

EV特-6

②章 エレベーター設備

項目	特記事項
① エレベーター仕様	仕様は、EV-03図による。
2 エレベーター監視盤	・有り(・新設・既設)(仕様は、EV-00図による。) (設置場所: 階 室)
③ エレベーター警報盤	●有り(●新設・既設) (設置場所: 1階 守衛室)
④ 動力計測用電力量計	・要(動力計測用外部出力端子付とし、エレベーター1台毎に設置する。また、電力量の表示は不要としてもよい。) ●不要
5 保守遠隔監視用電話回線等	・保守遠隔監視用電話回線の配管は、別途電気設備工事とする ・保守契約後に自動診断復旧運転が可能なものとする。 (完成検査においては動作確認できるものとする。)
⑥ 計画通知・完了検査費用	計画通知手数料及び工事完了通知手数料は、本工事に含まない。

Table with columns for project items and remarks. Includes sections for RC floor reinforcement, equipment foundation, and fire safety measures.

建改特-9

Table for building fixture renovation work (5章 建具改修工事). Includes items like door repair, fire doors, and window treatments.

建改特-11

Table for environmental improvement renovation work (9章 環境配慮改修工事). Includes items like door reinforcement and fire doors.

建改特-13

Table for vinyl floor tile renovation work (6.8.2). Includes a table for JIS codes and specifications, and a table for board types.

建改特-15

Table for wall paper and ceiling renovation work (6.14.2~3). Includes tables for wall paper types and ceiling board specifications.

建改特-15

Table for temporary construction (2章 仮設工事). Includes items like temporary walls, site preparation, and temporary partitions.

建改特-10

Table for interior renovation work (6章 内装改修工事). Includes items like wall removal, floor removal, and temporary partitions.

建改特-12

Table for environmental improvement renovation work (9章 環境配慮改修工事). Includes items like acoustic panels, fire doors, and floor treatments.

建改特-14

Table for painting renovation work (7章 塗装改修工事). Includes items like surface treatment, wall painting, and fireproofing.

建改特-16

●下地調整 [7.2.2~7]

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲
※塗替え面積の30%・図示

下地調整	下地調整の種類		ひび割れ部の補修
	塗替え	新規	
木部	※RB種	・RA種・RB種	—
鉄鋼面	※RB種	RA種	—
亜鉛めっき鋼面	※RB種	RA種	—
亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※RB種	RC種	—
モルタル面、プラスター面	※RB種	・RA種・RB種	・行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、ALCパネル面	※RB種	RA種	・行う ・行わない
コンクリート面(DP)、押出成形セメント板面		RA種	・行う ・行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	※RB種	・RA種・RB種	—

●錆止め塗料塗り [7.3.2~3]

錆止め塗料塗りの種別

錆止め塗料塗りの種別	塗装面		塗料	工程
	塗替え	新規		
鉄鋼面	EP-G以外	塗替え	A種	※C種
		新規鉄鋼面見え掛り	A種	※A種
	EP-G	塗替え	B種	※C種
		新規鉄鋼面見え掛り	B種	※A種
亜鉛めっき面	EP-G以外	塗替え	・A種 ※B種	※C種
		新規鉄鋼面	・A種 ※B種	※A種
	EP-G	塗替え	C種	※C種
		新規鉄鋼面	C種	※A種
上記以外			・A種・B種・C種	

●塗装 [7.4.2~15.2]

建改特-17

塗装の種類	塗装面	工程	
		塗替え	新規
●合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗料の種別 ※1種・2種	木部屋外	※B種	※A種
	木部屋内	※B種	※B種
	鉄鋼面	※B種	※B種・A種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※A種	※B種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具以外)	※B種	※B種
●クリヤラッカー塗り(CL)		※B種・A種	※B種・A種
●フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)		—	—
●アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)		※B種・A種	※B種・A種
●耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級(・1・2・3)級	・A種・B種・C種	A種
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級(・1・2・3)級	・A種・B種・C種	A種
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・A-1種・A-2種・B-1種・B-2種・C-1種・C-2種	・A種・B種・C種
●つや有合成樹脂エマルジョンペン	コンクリート面等	※B種	※B種・A種
●樹脂エマルジョンペン	屋内の木部	※B種	※A種
●ペンキ塗り	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種・A種
(EP-G)	屋内の亜鉛めっき鋼面	※B種	※B種・A種
●合成樹脂エマルジョンペン		※B種	※B種
●合成樹脂エマルジョン		※B種	※B種・A種
●ウレタン樹脂ニス		※B種	※B種・A種
●ラッカーエナメル		※B種・A種	※B種・A種
●オイルステイン		—	—
●木材保護塗料		※B種・A種	※B種・A種

つや有合成樹脂エマルジョンペン塗り(コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面)の塗替えの場合のみ止め

※改修標準仕様書表 7.9.1 の工程1の下塗りをし止めシーラーとする

合成樹脂エマルジョンペン塗りの塗替えの場合のみ止め

※改修標準仕様書表 7.10.1 の工程1の下塗りをし止めシーラーとする

●高日射反射塗料塗り[G]

下地調整(改修標準仕様書表 7.2.2) ・RA種 ・RB種 ・RC種

工程	塗料その他			塗付量(kg/m ²)
	規格番号	規格名称	種類	
塗料塗り	JISK5675	耐候性樹脂用塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級

塗料製造所の仕様による

札幌開発建設部改修15エレベーター設備その他工事

電気設備工事 特記仕様書

平成27年度

北海道開発局営繕部

電気特-1

I 工事概要

1. 工事場所 札幌市中央区北2条西19丁目

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考
庁舎	RC造 (RC造、一部S造)	地上6階 地下1階 塔屋2階	11,731.00	15項	既存

3. 工事項目 (●印の付いたものを対象工事項目とする。)

工事項目	工事種別			
	庁舎			屋外
●電灯設備	改設一式			
・動力設備				
・電熱設備				
・電圧調整設備				
・受変電設備				
・電力貯蔵設備				
・発電設備				
・構内情報通信網設備				
・構内交換設備				
・情報表示設備				
・映像・音響設備				
・拡声設備				
・誘導支援設備				

電気特-2

(工事種目の続き)

工事種目	工事種別			
	庁舎			屋外
・テレビ共同受信設備				
・テレビ電波障害防除設備				
・監視カメラ設備				
・駐車場管制設備				
・防犯・入室管理設備				
●火災報知設備	改設一式			
・中央監視制御設備				
・構内配電線路				
・構内通信線路				

4. 指定部分 (●印の付いたものを適用する。)

● 無
● 有

下記の部分については、平成 年 月 日までに行うこととする。
(対象部分:)

電気特-3

II 工事仕様

1. 共通仕様
- 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて次による。
国土交通省大臣官庁営繕部制定の公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)平成25年版(以下、「標準仕様書」という。)
公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)平成25年版(以下、「改修標準仕様書」という。)
国土交通省大臣官庁営繕部設備・環境課制定の公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)平成25年版(以下、「標準図」という。)
 - 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事は、それぞれの特記仕様書を採用する。
2. 特記仕様
- 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 - 特記事項のうち選択する事項は、●印の付いたものを適用する。
なお、●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
① 環境への配慮	<p>(1) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。)」に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成27年2月閣議決定)」による。</p> <p>(2) グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項(資材[材料及び機材を含む]の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。)に留意する。</p> <p>(3) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するとともに、次の1)から4)を満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生量が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く。)が添加されていない材料を使用する。

電気特-4

(1) 環境への配慮の続き

4) 1) の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生量が極めて少ない材料を使用したものとする。

(4) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の1)又は2)に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の3)又は4)に該当する材料を指す。

- 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
- 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
- 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
- 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

② 材料・機材の品質等

(1) 本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能のほか、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。

(2) 下表に示す機材等の製造業者等は、次の1)から6)すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して承諾を受ける。ただし、製造業者等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。

- 品質及び性能に関する試験データを整備していること。
- 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
- 安定的な供給が可能であること。
- 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。
- 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
- 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機材名

3 適用区分

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。

風圧力 風速 (V₀ = m/s)

地表面粗度区分 ()

積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表 ()

電気特-5

4 施工条件

- 交通誘導員 ※ 別途(協議により設計変更の対象とする。)
- 警備員 ※ 別途(協議により設計変更の対象とする。)
- 除雪 ※ 別途(協議により設計変更の対象とする。)
- 排雪 ※ 別途(協議により設計変更の対象とする。)
- 探検養生 ※ 別途(協議により設計変更の対象とする。)
- 探検仮設 ※ 別途(協議により設計変更の対象とする。)

5 施工調査

次の事前調査を行う。

調査項目 ()

調査範囲 ()

調査方法 ()

⑥ 電気工事士

最大電力500kW以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行う。

⑦ 施工区分

図面に特記なき場合は、表-1「施工区分表」による。

⑧ 耐震措置

耐震措置の計算及び施工方法は次によるほか、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版(独立行政法人建築研究所監修)」による。

(1) 設計用水平地震力

機器の質量(自由表面を有する水櫃その他の貯槽にあっては有効質量)に、地域係数(1.0とする。)及び次に示す設計用標準水平地震度を乗じたものとする。

● 設計用標準水平地震度(特定の施設)

設置場所	機器種別	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5
	防振支持の機器	2.0	2.0
	水櫃類	2.0	1.5
中間階	機器	1.5	1.0
	防振支持の機器	1.5	1.5
	水櫃類	1.5	1.0
1階・地下階	機器	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.0	1.0
	水櫃類	1.5	1.0

電気特-6

(8) 耐震措置の続き

● 設計用標準水平地震度(一般の施設)

設置場所	機器種別	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	1.5
	水櫃類	1.5	1.0
中間階	機器	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.0
	水櫃類	1.0	0.6
1階・地下階	機器	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	0.6
	水櫃類	1.0	0.6

注) 上層階とは2から6階建の場合は、最上階、7から9階建の場合は上層2階、10から12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。
中間階は、1階及び地下階を除く各階で上層階に該当しない階とする。

重要機器は、次のものを示す。

- 配電盤
- 直流電源装置
- 交換機
- 中央監視制御装置
- 発電装置(防災用)
- 交流無停電電源装置
- 自動火災報知受信機

(2) 設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

9 特定建設資材の処理

(1) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第9条による分別解体等実施義務の対象建設工事となることと想定されるため、同法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずる。ただし、工事契約後に明らかになったやむを得ない事情により、工事契約時に予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議する。
また、分別解体・再資源化等の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督職員に報告する。

(2) 分別解体の方法

種類	分別解体の方法	備考
・ 建築設備工事	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業併用	
・	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業併用	

(3) 特定建設資材廃棄物の種類

種類	処理数量	距離
・ コンクリート	t	km

電気特-7

(9) 特定建設資材の処理の続き

- コンクリート及び鉄からなる建設資材 処理数量 t 距離 km
- アスファルト・コンクリート 処理数量 t 距離 km
- 木材 処理数量 t 距離 km

注) 受入施設は計量装置を有するものとする。
上記以外とする場合は、監督職員と協議する。

⑩ 発生材の処理等

(1) 引渡しを要するもの

(・ 金属類)

堆積場所 ・ 構内

指定場所 ()

所在地 ()

距離 (km)

注) 材種別に保管し重量計測を行うこと。なお、計測に伴う費用は別途とし、設計変更について監督職員と協議する。

(・ PCBを含む機器類 ())

搬出場所 所在地 ()

距離 ()

(2) 特別管理産業廃棄物

- 鉛蓄電池 処理数量 t km
- アルカリ蓄電池 処理数量 t km
- 廃油 処理数量 t km
- 廃アスベスト 処理数量 t km

(3) 再資源化を図るもの

- 蛍光灯、水銀灯及び白熱灯 処理数量 kg km 中間処理
- 小型蓄電池 処理数量 kg km
- 硬質塩化ビニル管及び継手 処理数量 kg km
- コンクリート(有筋) 処理数量 t km
- コンクリート(無筋) 処理数量 0.1 t km 小橋北豊(株) 札幌市南区石山230番地 11.3 km
- アスファルト・コンクリート 処理数量 t km
- 木材 処理数量 t km

電気特-8

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include (10) 臭気等の発生等, (11) 建設発生土の処理, (12) 足場その他, (13) 仮囲い等, (14) 仮設間仕切り, (15) 既存部分の養生, (16) 図示表示等.

電気特-9

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 32 地下オイルタンク, 33 機器取付け高さ, 34 金属製露出配管, 35 フラッシュプレート, 36 二重床内の固定, 37 発電機回路のコンセント, 38 電話機への配線, 39 インバータ装置の規約効率.

電気特-11

表-1 「施工区分表」

Table with 4 columns: 他工事(他工種)との取合い, 電気設備, 機械設備, 建築. Rows include S造及びSRCのはり貫通部, RC造のはり貫通部, RC造の床及び壁貫通部, etc.

電気特-13

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 17 天井仕上げ区分, 18 電線本数及び管路等, 19 位置ボックス, 20 再使用機器, 21 はつり及び穴開け, 22 仮設工事, 23 砂利地盤, 24 接地極, 25 標識シート, 26 マンホール及びハンドホール, 27 柱上機器, 28 支線, 29 高圧ケーブルの端末処理銘板, 30 高圧ケーブルの屋外端末処理, 31 外灯内閉器.

電気特-10

Table with 2 columns: Item No. and Description. Item 40 サイン計画. Includes 身障者プレート, 緊急呼出プレート, 人感センサー表示プレート.

電気特-12

札幌開発建設部改修15エレベーター設備その他工事
(第1回設計変更)

エレベーター設備工事 特記仕様書

平成27年度

北海道開発局営繕部

EV特-1

28.3

【変更内容】

- 庁舎
エレベーター設備
・アスベスト処理を変更する。・・・(M1-01)
・交通誘導員を取り止める。・・・(図面省略)
- 建築工事
・・・(建築工事特記仕様書による)
- 電気設備工事
・・・(電気設備工事特記仕様書による)

EV特-3

28.3

I 工事概要

1. 工事場所 原設計に同じ
2. 建物概要 原設計に同じ

3. 工事種目 (●印の付いたものを適用する。)

工事種目	建物別及び除外					
	庁舎					屋外
●エレベーター設備	変更一式					
●建築工事	変更一式					
●電気設備工事	変更一式					

4. 指定部分 原設計に同じ
5. 設備概要 原設計に同じ

II 工事仕様

1. 共通仕様 原設計に同じ
2. 特記仕様 図面及び変更内容に記載されていない事項は、原設計による。

- 一般共通事項
発生材の処理等
特別管理産業廃棄物
廃アスベスト
処理数量 (0.1) t
搬出先施設名、住所、距離 (km)
(角山開発(株)、江別市角山425-13、17.1(km))
最終処理

EV特-2

28.3

札幌開発建設部改修15エレベーター設備その他工事

建築改修工事 特記仕様書

(第1回設計変更)

平成27年度

北海道開発局営繕部

建改特-1

項目	特記事項
●適用基準	1) 図面、本特記仕様書、標準仕様書及び改修標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。 ・建築物解体工事共通仕様書(平成24年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部 ・建築工事標準仕様書 JASS6 鉄骨工事(2007年版) 社団法人日本建築学会 ・建築工事標準仕様書 JASS8 防水工事(2008年版) 社団法人日本建築学会 2) 本設計図書における「標準詳細図」とは、次の基準を指す。 建築工事標準詳細図(平成22年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課
・施工条件	除 雪 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ・適用 排 雪 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ・適用 採 暖 費 生 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ・適用(適用工程は標準仕様書による) 採 暖 仮 設 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ・図示 交 通 誘 導 員 ※別途(必要により設計変更について監督職員と協議する) ・適用 ○○人日配置する。
・適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・風圧力 風速 (V ₀ = m/s) 地表面粗度区分 () ・積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表 ()
・特定建設資材の処理	1) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第9条による分別解体等実施義務の対象建設工事となること想定されるため、同法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずる。ただし、工事契約後に明らかになったやむを得ない事情により、工事契約時に予定した条件により難い場合は、監督職員と協議する。 また、分別解体・再資源化等の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等による費用を書面に監督職員に報告する。

●発生材の処理等	1) 引渡しを要するもの [1.3.8] ・金属類 ・PCBを含む機器類 () ・PCB含有シーリング材 使用箇所 () ※金属類は、材種別に保管し重量計測を行うこと。なお、計測に伴う費用は別途とし、設計変更について監督職員と協議する。 2) 特別管理産業廃棄物 ・廃アスベスト 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・中間処理 ・最終処理 ・廃油 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・中間処理 ・最終処理 ・臭化リチウム水溶液等 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・中間処理 ・最終処理 ・鉛蓄電池 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・中間処理 ・最終処理 ・アルカリ蓄電池 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・中間処理 ・最終処理 3) 現場において再利用を図るもの 建設汚泥 再利用の方法 () 4) 再資源化を図るもの ・コンクリート 処理数量 t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・コンクリート及び鉄から成る建設資材
----------	---

6) その他の発生材	・石綿含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形版 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(熔融施設) ・除去したアスベスト含有吹付け材等 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(熔融施設) ・除去したアスベスト含有保温剤 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(熔融施設) ・ 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・中間処理 ・最終処理 ・ 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・中間処理 ・最終処理 ※受入施設は計量装置を有する施設とし、上記以外とする場合は監督職員と協議を行う。
環境への配慮	(1.4.1) [1.4.1] 1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びブスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く)が追加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びブスチレンを発生しないか、発散が極めて少

I 工事概要

1. 工事場所 札幌市中央区北2条西19丁目

2. 敷地面積

3. 工事種目 庁舎：RC造6階建 地下1階 塔屋2階 11,731㎡ 改修一式

4. 指定部分 ●なし
・あり 次の部分については平成 年 月 日までにすることとする。
(対象部分：)

II 建築工事仕様

(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成25年版[平成26年3月改定]」(以下「改修標準仕様書」という。)による。
図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成25年版[平成26年3月改定]」(以下「標準仕様書」という。)による。
(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。
(3) 本特記仕様書の表記
1) 項目は、●印の付いたものを適用する。
2) 特記事項は、●印の付いたものを適用する。
●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
●印と○印の付いた場合は、共に適用する。
3) 特記事項に記載の [. . .] 内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4) 特記事項に記載の (. . .) 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
5) []印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成27年2月閣議決定)」に定める判断の基準を満たす物品を示す。
6) 標準仕様書又は改修標準仕様書で「特記がなければ、以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により(条例を含む)抵触する場合には、関係法令等の遵守[1.1.13]の規定を優先する。
7) []印は設計変更を示し、枠内数字は変更回数を示す。

(第1回設計変更)
・1階ホールに天井点検口の新設を追加し、2階～6階の天井点検口の数量を変更する。
・各階ホールに壁間口蓋ぎの新設を追加する。
・天井仕上げ材を変更する。
・天井内の床スラップの探査を追加する。

建改特-2

2) 分別解体の方法	工程	作業内容	分別解体の方法
・増築、 ・修繕、 ・模様替 工事	①造成等	造成等の工事	
	②基礎・基礎ぐい	基礎、基礎ぐいの工事	
	③上部構造部分・外装	上部構造部分、外装の工事	
	④屋根	屋根の工事	
	⑤建築設備・内装等	建築設備、内装等の工事	
	⑥その他()	その他の取り壊し	
・解体 工事	①建築設備・内装材等	建築設備、内装材の取り外し	・手作業 ・機械作業の併用
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し	・手作業 ・機械作業の併用
	③外装材・上部構造部分	外装材、上部構造部分の取り壊し	・手作業 ・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎、基礎ぐいの取り壊し	・手作業 ・機械作業の併用
	⑤その他()	その他の取り壊し	・手作業 ・機械作業の併用
手作業・機械作業を併用する範囲 ※図示 手作業・機械作業を併用する理由 建築設備の取り外し () 内装材等の取り外し () 屋根ふき材の取り外し ()			
3) 特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設			
特定建設資材	処理数量 (t)	再資源化等をする施設の名称	所在地、距離 (km)
コンクリート			
コンクリート及び鉄から成る建設資材			
木材			
アスファルト・コンクリート			
届出に係る事項の説明時に上記と異なる施設(同種の再資源化等を行う施設に限			

処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()	●木材 処理数量 (0.2) t 搬出先施設名、住所、距離 (km) (エコライン、札幌市東区東陵米町262番地、11.7km) ・アスファルト・コンクリート 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・小型蓄電池 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・蛍光灯及びHIDランプ 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・硬質塩化ビニル管及び継手 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・廃せっこうボード 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) ()
5) せっこうボード(再資源化を図らないもの)	・石綿含有せっこうボード 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ※埋立処分(管理型最終処分場) ・ひ素、カドミウム含有せっこうボード 処理数量 () t 搬出先施設名、住所、距離 (km) () ・製造業者に回収委託 ・埋立処分(管理型最終処分場) ・石綿、ひ素、カドミウム含有以外のせっこうボード 処理数量 (0) t 搬出先施設名、住所、距離 (km) (札幌市山手区手稲山381番地、15.9km) ※埋立処分(管理型最終処分場)

ない材料を使用したものとする。 2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 3) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。以下、「グリーン購入法」という。))」に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成26年2月閣議決定)」による。 4) グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項(資材(材料及び機材を含む)の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。)に留意する。	(1.4.2) [1.4.2] 1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4) に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料(外部機関が発行する証明書の写し等)を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料
●材料の品質等	●設備工事との取合い
設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。	工事区分 開口部及び貫通部 S、SRC 造梁の貫通部 補強及びリブ? ※ び貫通部 RC 造梁の貫通部 補強 リブ? ※ ※

Table with columns for item, reinforcement method, and notes. Includes items like RC floor and wall reinforcement, steel reinforcement, and foundation work.

建改特-9

28.3

Table detailing construction methods for doors and windows, including reinforcement techniques and material specifications.

建改特-11

28.3

Table detailing environmental improvement measures, including acoustic insulation, fire safety, and material specifications for various components.

建改特-13

28.3

Table detailing environmental improvement measures, including acoustic insulation, fire safety, and material specifications for various components.

建改特-15

28.3

Table detailing temporary construction methods, including site preparation, foundation work, and safety measures.

建改特-10

28.3

Table detailing interior renovation work, including wall and ceiling treatments, floor work, and window treatments.

建改特-12

28.3

Table detailing environmental improvement measures, including acoustic insulation, fire safety, and material specifications for various components.

建改特-14

28.3

Table detailing environmental improvement measures, including acoustic insulation, fire safety, and material specifications for various components.

建改特-16

28.3

●下地調整 [7.2.2~7]

塗替えR/B種の場合の既存塗膜の除去範囲
※塗替え面積の30%・図示

下地調整	下地調整の種類		ひび割れ部の補修
	下地の種類	塗替え 新規	
木部	※RB種	・RA種・RB種	—
鉄鋼面	※RB種	RA種	—
亜鉛めっき鋼面	※RB種	RA種	—
亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※RB種	RC種	—
モルタル面、プaster面	※RB種	・RA種・RB種	・行う ・行わない
コンクリート面(OP以外)、ALCパネル面	※RB種	RA種	・行う ・行わない
コンクリート面(OP)、押出成形セメント板面	・	RA種	・行う ・行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	※RB種	・RA種・RB種	—

●錆止め塗料塗リ [7.3.2~3]

錆止め塗料塗リ	錆止め塗料塗リの種類		
	塗装面	塗料	工程
鉄鋼面	EP-G以外	塗替え	A種 ※C種
		新規鉄鋼面見え掛り	A種 ※A種
	EP-G	塗替え	B種 ※C種
		新規鉄鋼面見え掛り	B種 ※A種
亜鉛めっき面	EP-G以外	塗替え	・A種 ※B種 ※C種
		新規鉄鋼面	・A種 ※B種 ※A種
	EP-G	塗替え	C種 ※C種
		新規鉄鋼面	C種 ※A種
上記以外		・A種・B種・C種	

建改特-17

札幌開発建設部改修15エレベーター設備その他工事
(第1回設計変更)

電気設備工事 特記仕様書

平成27年度

北海道開発局営繕部

電気特-1

塗装の種類	塗装面	工程	
		塗替え	新規
●合成樹脂塗料合ペイント塗リ(SOP)塗料の種類 ※1種・2種	木部屋外	※B種	※A種
	木部屋内	※B種	※B種
	鉄鋼面	※B種	※B種・A種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※A種	※B種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具以外)	※B種	※B種
●クリヤラッカー塗リ(CL)		※B種・A種	※B種・A種
●フタル酸樹脂エナメル塗リ(FE)		—	—
●アクリル樹脂系非水分散型塗料塗リ(MAD)		※B種・A種	※B種・A種
●耐候性塗料塗リ(DP)	鉄鋼面 上塗り等級(+1・2・3)級	・A種・B種・C種	A種
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級(+1・2・3)級	・A種・B種・C種	A種
●つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗リ	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・A-1種・A-2種・B-1種・B-2種・C-1種・C-2種	・A種・B種・C種
	コンクリート面等	※B種	※B種・A種
●合成樹脂エマルジョンペイント塗リ(EP-G)	屋内の木部	※B種	※A種
	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種・A種
●合成樹脂エマルジョンペイント塗リ(EP)	屋内の亜鉛めっき鋼面	※B種	※B種・A種
	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種
●合成樹脂エマルジョン塗料塗リ(EP-T)		※B種	※B種・A種
●ウレタン樹脂ワニス塗リ(UG)		※B種・A種	※B種・A種
●ラッカーエナメル塗リ(LE)		※B種・A種	※B種・A種
●オイルステイン塗リ(OS)		—	—
●木材保護塗料塗リ(WP)		※B種・A種	※B種・A種

つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗リ(コンクリート面、モルタル面、プaster面、せっこうボード面、その他ボード面)の塗替えの場合のしきり
※改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしきりとする。
合成樹脂エマルジョンペイント塗リの塗替えの場合のしきり
※改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしきりとする。

●高日射反射塗料塗リ②
下地調整(改修標準仕様書表7.2.2) ・RA種 ・RB種 ・RC種

工程	塗料その他				塗付け量(kg/m ²)
	規格番号	規格名称	種類	等級	
塗料塗リ	JISK5675	耐候性屋根用塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

建改特-18

I 工事概要

1. 工事場所 原設計に同じ。
2. 建物概要 原設計に同じ。
3. 工事項目 庁舎 電灯設備 変更一式
庁舎 火災報知設備 変更一式

II 工事仕様

1. 共通仕様 原設計に同じ。
2. 特記仕様 図面及び変更内容に記載されていない事項は、原設計による。

III 変更内容

1. 庁舎 電灯設備
(1) 各階ホールの子時計の取外し再取付を撤去・新設に変更する。【E1-01】
2. 庁舎 火災報知設備
(1) 5階ホールの運動制御器の設置位置を変更する。【E1-01】

電気特-2